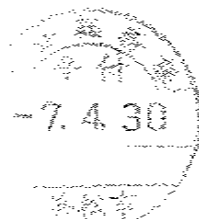


第7号様式（第5条関係）



令和7年4月30日

浜松市議会議員 鳥井 徳孝 様

浜松市中央区元城町103-2

会 派 名 浜松市議会 自由民主党 浜松

報告者

代表者氏名 会長 平野 岳子



政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により別紙のとおり
令和6年度分（4月～3月分）政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名 浜松市中央区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松

令和 6 年度

1 収 入

政務活動費

42,309,620 円

(ただし、預金利息 9,620 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	8,059,115	行政視察旅費・市内出張旅費・調査費 等
研 修 費	555,177	研修会参加費・旅費 等
広 報 費	8,437,074	会派だより印刷費・配送、郵送費 等
広 聴 費	2,030,881	市民要望広聴会費、調査費・交通費 等
要請・陳情活動費	331,406	要請・陳情交通費 等
会 議 費	556,889	会議出席交通費 等
資 料 作 成 費	235,610	資料作成用印刷費・用紙代 等
資 料 購 入 費	1,687,781	資料・書籍購入費 等
人 件 費	10,369,145	会派雇用職員給与・賞与・保険料 等
事 務 所 費	4,582,632	備品購入費・修繕費・事務用品代 等
合 計	36,845,710	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額

5,463,910 円

別紙

会派名

浜松市中央区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松

令和 6 年度（前期：4月～9月）

1 収 入

政務活動費

21,601,266 円

（ただし、預金利息1,266 円を含む）

2 支 出

項 目	金 額（円）	備 考
調 査 研 究 費	2,297,652	市内及び近隣地旅費等
研 修 費	246,530	研修セミナー受講費及び旅費・交通費等
広 報 費	1,824,124	会派だより印刷・折込・郵送費等
広 聴 費	787,507	市民要望・相談聴取活動時交通費等
要 請・陳 情 活 動 費	275,224	会派要望活動旅費等
会 議 費	168,425	会議時交通費等
資 料 作 成 費	80,144	資料作成用紙代・印刷製本費等
資 料 購 入 費	996,968	新聞購読料及び書籍等購入費
人 件 費	4,933,583	会派雇用職員（2名分）給与手当・保険料等
事 務 所 費	1,413,704	控室管理費・事務用品購入費等
合 計	13,023,861	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額

8,577,405 円

別紙

会派名

浜松市中央区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松

令和 6 年度（後期）

1 収 入

政務活動費

29,285,759 円

（ただし、①預金利息 9,620 円を含む）

（内訳）

政務活動費
（前期からの繰越分）

8,577,405 円

（ただし、預金利息 1,266 円を含む）

政務活動費（後期分）

20,708,354 円

（ただし、①預金利息 8,354 円

②所属議員数変更に伴う減額（1名減） ▲ 900,000 円を含む）

2 支 出

項 目	金 額（円）	備 考
調 査 研 究 費	5,761,463	行政視察・市内出張旅費・調査費 等
研 修 費	308,647	研修会参加費・交通費 等
広 報 費	6,612,950	会派だより印刷費・郵送・配送費 等
広 聴 費	1,243,374	市民要望広聴費・交通費 等
要請・陳情活動費	56,182	要請・陳情交通費 等
会 議 費	388,464	会議時交通費 等
資 料 作 成 費	155,466	資料作成用インク・用紙代 等
資 料 購 入 費	690,813	資料・書籍購入費 等
人 件 費	5,435,562	会派雇用職員給与・賞与・保険料 等
事 務 所 費	3,168,928	事務所備品及び修繕費・文具・消耗品代金 等
合 計	23,821,849	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額

5,463,910 円

収入証明書

金 額		百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	1	2	6	6

但し 預金 利息 代金として

静岡銀行

- ① 口座 # 1,243 円
- ② # 23 円

上記の金額を受領したことを証明します。

令和 6 年 8 月 17 日 振込

代表者名 倉田 清

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松

様

口座番号		利息 振替日	令和 06 年 08 月 17 日
利息 計算期間	自 令和 06 年 02 月 17 日 ~ 至 令和 06 年 08 月 16 日	利 率	%
◀ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 06 年 08 月 17 日 静岡銀行		利息金額	1,467 円
		税 国 税	15.315% 224 円
		金 地方税	---% --- 円
		差引支払利息	1,243 円

YQB50800 (L200)

(0298)

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 (給与)

様

口座番号		利息 振替日	令和 06 年 08 月 17 日
利息 計算期間	自 令和 06 年 02 月 17 日 ~ 至 令和 06 年 08 月 16 日	利 率	%
◀ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 06 年 08 月 17 日 静岡銀行		利息金額	26 円
		税 国 税	15.315% 3 円
		金 地方税	---% --- 円
		差引支払利息	23 円

YQB50800 (L200)

(0298)

収入証明書

金 額		百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	8	3	5	4

但し [redacted] 預金 利息 代金として

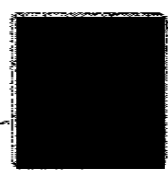
静岡銀行 [redacted]

- ① 口座 # [redacted] 8,220 円
- ② # [redacted] 134 円

上記の金額を受領したことを証明します。

令和 7 年 2 月 15 日 振込

代表者名 倉田 清一



利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松

様

口座番号		利息 振替日	令和 07 年 02 月 15 日
利息 計算期間	自 令和 06 年 08 月 17 日 ~ 至 令和 07 年 02 月 14 日		
◀ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 07 年 02 月 15 日 静岡銀行		利 率	%
		利息金額	9,706 円
		税 国 税	15.315% 1,486 円
		金 地方税	---% --- 円
		差引支払利息	8,220 円

YQB50800 (L200)

(0293)

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 (給与)

様

口座番号		利 息 振 替 日	令和 07 年 02 月 15 日
利 息 計 算 期 間	自 令和 06 年 08 月 17 日 ~ 至 令和 07 年 02 月 14 日		
◀ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 07 年 02 月 15 日 静岡銀行		利 率	%
		利息金額	156 円
		税 国 税	15.315% 24 円
		金 地方税	---% --- 円
		差引支払利息	134 円

YQB50800 (L200)

(0293)

科目 A 調査研究費		期間	令和6年分
日付	摘要	支出金額	通し番号
4月22日	4/18 静岡市出張旅費 日当(〃@1500円×3名	/ / 4,500	A0401
	上記自車利用ガソリン代+有料道路使用料	/ / 9,745	A0401
4月分		/ 14,245	/
5月8日	4月分市内出張旅費	/ / 6,253	交5-2
	4月分市内出張旅費	/ / 6,956	交5-3
	4月分市内出張旅費	/ / 5,550	交5-5
	4月分市内出張旅費	/ / 9,332	交5-6
	4月分市内出張旅費	/ / 15,889	交5-7
5月9日	4月分市内出張旅費	/ / 9,398	交5-8
5月15日	4月分市内出張旅費	/ / 9,028	交5-9
5月分		/ 62,406	/
6月3日	4月分市内出張旅費	/ / 26,936	交6-1
	5月分市内出張旅費	/ / 6,771	交6-3
6月4日	5月分市内出張旅費	/ / 8,029	交6-4
6月5日	5月分市内出張旅費	/ / 8,177	交6-6
6月10日	5月分市内出張旅費	/ / 7,770	交6-8
6月13日	5月分市内出張旅費	/ / 16,835	交6-9
5月18日	5月分市内出張旅費	/ / 9,636	交6-10
6月分		/ 84,154	/

7月23日	8/8-9 視察【C班】出張旅費(8名分交通費・手数料)	262,560	A0701(A0803)
7月29日	7/25-26 川崎・福島出張旅費(須藤議員)	46,946	A0702
7月1日	6月分市内出張旅費	14,209	交7-1
	6月分市内出張旅費	1,998	交7-2
7月1日	6月分市内出張旅費	8,566	交7-3
7月3日	4月分市内出張旅費	15,503	交7-4
	6月分市内出張旅費	5,661	交7-5
7月8日	6月分市内出張旅費	4,847	交7-7
7月9日	6月分市内出張旅費	7,215	交7-11
7月10日	5月分市内出張旅費	14,319	交7-12
	6月分市内出張旅費	15,330	交7-13
	4月分市内出張旅費	11,544	交7-14
7月12日	6月分市内出張旅費	10,693	交7-15
	5月分市内出張旅費	11,369	交7-16
7月17日	5月分市内出張旅費	11,803	交7-17
	6月分市内出張旅費	14,763	交7-18
7月29日	6月分市内出張旅費	20,444	交7-19
7月分		477,770	
8月6日	8/7-8視察 旅費【A班】(1名キャンセル代金)ノ東武トップツアーズ(株)	483,960	A0801
8月16日	上記【A班】視察 日当・宿泊費・現地交通費・視察	254,367	A0801
8月5日	8/7-8視察 旅費【B班】ノ(株)サニートラベル	241,790	A0802
8月16日	上記【B班】視察 日当・宿泊費・現地交通費	164,760	A0802
8月16日	8/8-9視察 旅費【C班】日当・宿泊費・現地交	158,860	A0803(A0701)
8月2日	7月分市内出張旅費	666	交8-1
8月2日	7月分市内出張旅費	10,323	交8-3
8月5日	7月分市内出張旅費	29,008	交8-5
8月5日	7月分市内出張旅費	7,696	交8-7
8月6日	7月分市内出張旅費	6,253	交8-8
8月6日	7月分市内出張旅費	20,424	交8-9
8月6日	7月分市内出張旅費	9,287	交8-10
8月分		1,387,394	

9月24日	①9/20 横浜視察(8名分)新幹線チケット代 / 9/19 JR東海	/ 111,720	A0901
	②上記 9/20 日当(8名分)	/ 12,000	A0901
9月2日	8月分市内出張旅費	/ 6,734	交9-1
	8月分市内出張旅費	/ 6,823	交9-2
	8月分市内出張旅費	/ 6,068	交9-3
	8月分市内出張旅費	/ 6,882	交9-4
	7月分市内出張旅費	/ 9,206	交9-5
	8月分市内出張旅費	/ 6,601	交9-6
9月5日	8月分市内出張旅費	/ 10,767	交9-9
9月6日	7月分市内出張旅費	/ 13,394	交9-10
	8月分市内出張旅費	/ 8,473	交9-11
	4月分市内出張旅費	/ 7,992	交9-12
	5月分市内出張旅費	/ 7,992	交9-13
	6月分市内出張旅費	/ 7,992	交9-14
	7月分市内出張旅費	/ 8,991	交9-15
	8月分市内出張旅費	/ 7,992	交9-16
9月9日	8月分市内出張旅費	/ 17,288	交9-17
	4月分市内出張旅費	/ 1,295	交9-18
	5月分市内出張旅費	/ 3,811	交9-19
	6月分市内出張旅費	/ 1,665	交9-20
	7月分市内出張旅費	/ 3,219	交9-21
	8月分市内出張旅費	/ 4,778	交9-22
9月分		/ 271,683	

合計	/ 2,297,652
----	-------------

科目 A 調査研究費		期間	令和6年分
日付	摘要	支出金額	通し番号
10月1日	9月分市内出張旅費	✓ 2,524	交10-1
	8月分市内出張旅費	✓ 20,202	交10-2
	9月分市内出張旅費	✓ 4,070	交10-3
10月3日	9月分市内出張旅費	✓ 3,848	交10-5
10月11日	9月分市内出張旅費	✓ 4,070	交10-7
10月25日	9月分市内出張旅費	✓ 15,987	交10-8
10月31日	9月分市内出張旅費	✓ 7,067	交10-9
	10月分市内出張旅費	✓ 666	交10-10
	10月分市内出張旅費	✓ 7,215	交10-11
10月分		✓ 65,649	
11月1日	10月分市内出張旅費	✓ 6,179	交11-1
	10月分市内出張旅費	✓ 2,072	交11-2
	4月分市内出張旅費	✓ 14,023	交11-4
11月6日	5月分市内出張旅費	✓ 6,031	交11-5
	6月分市内出張旅費	✓ 3,515	交11-6
11月11日	9月分市内出張旅費	✓ 6,583	交11-7
	10月分市内出張旅費	✓ 7,086	交11-8
11月12日	10月分市内出張旅費	✓ 4,736	交11-9
11月18日	9月分市内出張旅費	✓ 12,802	交11-10
11月27日	7月分市内出張旅費	✓ 14,467	交11-11
11月29日	7月分市内出張旅費	✓ 6,808	交11-12
11月分		✓ 84,302	
12月2日	①インド視察旅費 E-wing浜松西IC-中部国際空港 / 遠州鉄道(株)	33,000	A1201(A0104)
12月9日	②航空運賃他インド視察旅費 / 阪急阪神ビジネス	2,720,500	A1201(A0104)
	③上記振込手数料 / 静岡銀行 浜松営業部	550	A1201(A0104)
12月16日	④上記視察保険料(5名分) / 遠州鉄道(株)	64,480	A1201(A0104)
12月20日	①視察A班 旅費・取扱手数料 / 東武トップツアーズ(株)	✓ 223,160	A1202
12月2日	11月分市内出張旅費	✓ 3,922	交12-1
	10月分市内出張旅費	✓ 19,166	交12-2
	11月分市内出張旅費	✓ 6,993	交12-3
	10月分市内出張旅費	✓ 9,374	交12-4
12月3日	11月分市内出張旅費	✓ 19,605	交12-5
12月4日	11月分市内出張旅費	✓ 6,092	交12-6

12月6日	11月分市内出張旅費	7,038	交12-10
	11月分市内出張旅費	20,720	交12-11
12月17日	8月分市内出張旅費	15,318	交12-14
	11月分市内出張旅費	4,366	交12-15
	8月分市内出張旅費	13,949	交12-16
12月19日	11月分市内出張旅費	10,545	交12-20
12月20日	9月分市内出張旅費	14,709	交12-21
12月24日	10月分市内出張旅費	12,821	交12-23
	9月分市内出張旅費	7,844	交12-24
12月25日	11月分市内出張旅費	20,720	交12-25
12月27日	12月分市内出張旅費	14,328	交12-26
	10月分市内出張旅費	15,799	交12-27
12月分		3,264,999	
1月20日	②視察A班日当①@1,500円×2日×7名分	21,000	A0101(A1202)
	③ " 宿泊費①@14,800円×1日×7名分	103,600	A0101(A1202)
1月14日	①B班視察旅費7名分 / (株)サニートラベル	196,390	A0102
1月22日	② " 日当・宿泊費(7名分)	124,600	A0102
	③上記現地交通費・視察費代金	28,270	A0102
1月16日	①C班視察旅費8名分 / 太陽観光	154,560	A0103
1月31日	② " 日当・宿泊費(8名分)	142,400	A0103
	③上記現地交通費・視察費代金	70,340	A0103
1月21日	①12/22-28 インド視察時 現地交通費・通訳用機器代金【5名分】	162,982	A0104(A1201)
	②上記振込手数料 / 静岡銀行 浜松営業部	550	A0104(A1201)
	③12/22-28 浜松西インター駐車場 @500円×3台	1,500	A0104(A1201)
	④12/22-28 視察日当,12/27夕食事料 @30,120円×5名分	150,600	A0104(A1201)
1月28日	1/25 静岡【常葉大学】出張旅費(藤田議員)	8,596	A0105
1月7日	12月分市内出張旅費	7,002	交1-1
1月8日	12月分市内出張旅費	7,731	交1-5
	10月分市内出張旅費	18,648	交1-6
	11月分市内出張旅費	10,360	交1-7
	12月分市内出張旅費	5,291	交1-9
1月10日	12月分市内出張旅費	4,403	交1-10
	11月分市内出張旅費	11,137	交1-11
1月15日	12月分市内出張旅費	13,431	交1-12

1月16日	12月分市内出張旅費	- 4,292	交1-13
1月21日	4月分市内出張旅費	- 4,440	交1-14
	5月分市内出張旅費	- 3,552	交1-15
	6月分市内出張旅費	- 1,776	交1-16
	7月分市内出張旅費	- 3,959	交1-17
	8月分市内出張旅費	- 1,480	交1-18
	9月分市内出張旅費	- 1,184	交1-19
1月22日	10月分市内出張旅費	- 2,664	交1-20
	11月分市内出張旅費	- 2,072	交1-21
	12月分市内出張旅費	- 2,664	交1-22
1月29日	12月分市内出張旅費	- 14,800	交1-23
1月分		- 1,286,274	
2月7日	①2/4期 やらまいか交流会参加 東京出張旅費19名分/遠州鉄道(株)	- 298,610	A0201
	②上記日当代 @1,500円×1日×18名分	- 27,000	A0201
	③上記現地移動交通費〔往復〕地下鉄代 '@180円×2×	- 6,840	A0201
2月3日	1月分市内出張旅費	- 5,254	交2-1
	1月分市内出張旅費	- 5,106	交2-2
2月6日	1月分市内出張旅費	- 4,958	交2-5
2月10日	12月分市内出張旅費	- 14,578	交2-6
2月12日	1月分市内出張旅費	- 9,056	交2-8
2月21日	1月分市内出張旅費	- 16,428	交2-11
2月27日	1月分市内出張旅費	- 11,840	交2-12
2月28日	2月分市内出張旅費	- 4,958	交2-13
	1月分市内出張旅費	- 6,253	交2-14
	2月分市内出張旅費	- 4,329	交2-15
2月分		- 415,210	
3月31日	ワークショップ調査費/(株)アクト建設	- 85,140	A0301
3月3日	1月分市内出張旅費	- 32,190	交3-1
	2月分市内出張旅費	- 22,792	交3-2
	2月分市内出張旅費	- 6,734	交3-3
3月4日	1月分市内出張旅費	- 11,877	交3-5
3月5日	1月分市内出張旅費	- 11,345	交3-6
	2月分市内出張旅費	- 4,326	交3-7

3月6日	12月分市内出張旅費	1,443	交3-8
3月14日	2月分市内出張旅費	17,567	交3-9
3月18日	2月分市内出張旅費	6,698	交3-10
3月19日	2月分市内出張旅費	12,395	交3-11
3月27日	3月分市内出張旅費	4,292	交3-12
3月31日	2月分市内出張旅費	9,509	交3-13
	9月分市内出張旅費	7,992	交3-18
	10月分市内出張旅費	7,992	交3-19
	11月分市内出張旅費	8,991	交3-20
	12月分市内出張旅費	7,992	交3-21
	1月分市内出張旅費	7,992	交3-22
	2月分市内出張旅費	6,993	交3-23
	3月分市内出張旅費	5,994	交3-24
	3月分市内出張旅費	7,400	交3-29
	2月分市内出張旅費	8,325	交3-30
	3月分市内出張旅費	17,168	交3-31
	3月分市内出張旅費	1,554	交3-32
	3月分市内出張旅費	9,792	交3-33
	3月分市内出張旅費	5,217	交3-34
	3月分市内出張旅費	3,079	交3-35
	4月分市内出張旅費	5,513	交3-36
	5月分市内出張旅費	3,848	交3-37
	6月分市内出張旅費	4,477	交3-38
	7月分市内出張旅費	7,511	交3-39
	8月分市内出張旅費	3,145	交3-40
	9月分市内出張旅費	2,886	交3-41
	10月分市内出張旅費	2,886	交3-42
	11月分市内出張旅費	3,848	交3-43
	12月分市内出張旅費	6,068	交3-44
	1月分市内出張旅費	999	交3-45
	2月分市内出張旅費	1,036	交3-46
	3月分市内出張旅費	4,366	交3-47
	4月分市内出張旅費	24,161	交3-48
	5月分市内出張旅費	17,649	交3-49
	6月分市内出張旅費	11,211	交3-50
	7月分市内出張旅費	13,172	交3-51
	8月分市内出張旅費	14,171	交3-52
	9月分市内出張旅費	12,506	交3-53

	10月分市内出張旅費	8,362	交3-54
	11月分市内出張旅費	9,250	交3-55
	12月分市内出張旅費	9,324	交3-56
	1月分市内出張旅費	9,213	交3-57
	2月分市内出張旅費	7,696	交3-58
	3月分市内出張旅費	8,140	交3-59
	8月分市内出張旅費	4,514	交3-60
	9月分市内出張旅費	2,553	交3-61
	10月分市内出張旅費	2,960	交3-62
	11月分市内出張旅費	5,957	交3-63
	12月分市内出張旅費	5,328	交3-64
	1月分市内出張旅費	6,438	交3-65
	2月分市内出張旅費	5,624	交3-66
	3月分市内出張旅費	1,776	交3-67
	3月分市内出張旅費	7,400	交3-68
	3月分市内出張旅費	7,215	交3-69
	1月分市内出張旅費	2,368	交3-71
	2月分市内出張旅費	2,257	交3-72
	3月分市内出張旅費	2,664	交3-73
	4月分市内出張旅費	4,366	交3-74
	5月分市内出張旅費	5,402	交3-75
	6月分市内出張旅費	4,958	交3-76
	7月分市内出張旅費	4,622	交3-77
	8月分市内出張旅費	3,256	交3-78
	9月分市内出張旅費	2,072	交3-79
	10月分市内出張旅費	4,218	交3-80
	11月分市内出張旅費	4,218	交3-81
	12月分市内出張旅費	4,884	交3-82
	1月分市内出張旅費	5,698	交3-83
	2月分市内出張旅費	3,293	交3-84
	3月分市内出張旅費	3,922	交3-85
	3月分市内出張旅費	9,694	交3-86
	3月分市内出張旅費	3,145	交3-100
	3月分	645,029	

合計	5,761,463
----	-----------

旅 費 支 払 証 明 書				
出張年月日	令和 6 年 4 月 18 日 (木) 1日間			
出張先 (目的)	静岡市駿河区用宗1丁目 10-1 「静岡県建設技術監理センター」 静岡県の技術監理体制について 調査・視察			
出張者氏名	渥美 誠	小野田康弘	露木里江子	
				(計 3名)
旅 費 額 内 訳				
項 目	金 額	備 考		
交通費	6, 105 円	浜松市中央区高塚町～静岡市「静岡県建設技術監理センター」往復 小野田議員 自転車運転 @37 円×165km		
"	3, 640 円	有料高速道路利用料 三方原スマートインターIC～焼津IC 往復 通行料金@1,820 円×2 【ETC/NEXCO 中日本】		
日 当	4, 500 円	@1, 500 円 × 1日 × 3名分		
合 計	14, 245 円			

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	4	2	4	5

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 4 月 22 日

代 表 者 会 長 鳥井 徳孝

＜詳細＞

行程

小野田議員 自家用車利用

自宅 (中央区高塚町) … 浜松市役所 … 「静岡県建設技術監理センター」 … 浜松市役所 … 自宅

※有料道路利用
※有料道路利用

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 国 料金所(自) 三方原スマート 料金所(至) 焼津 24年 4月18日 9時29分 通行料金 Y1,820- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 国 料金所(自) 焼津 料金所(至) 三方原スマート 24年 4月18日 13時28分 通行料金 Y1,820- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
--	---

(様式8)

令和 6 年 4 月 17 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 鳥井 徳孝 様

申請議員 渥美

誠

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

渥美 誠 議員 小野田康弘 議員
~~平野 岳子 議員~~ 露木里江子 議員

3
(計 名)

2 期間及び出張先

令和 6 年 4 月 18 日 (木) 1日間

静岡市 駿河区用宗 1 丁目 10-1
静岡県建設技術センター
監理

3 目的

静岡県の技術監理体制について

視察依頼書送付願

令和 6 年 4 月 17 日

浜松市議会議員 戸田 誠 様

会 派 名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 鳥井 徳孝

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 11)

A040/

令和 6 年 4 月 22 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 鳥井 徳孝 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 4 月 18 日 (木) 1 日間
出張先	静岡県駿河区用宗 1 丁目 10-1 『静岡県建設技術監理センター』
出張の理由	静岡県 of 技術監理体制について 調査・視察
出張者 氏 名 印	渥美 颯  小野田康弘  露木里江子  (計 3 名)
(出張の顛末)	
別紙 報告書の通り	
(備考)	
建設技術監理センターまでの行程が、静岡駅から遠方の為アクセスが悪いこと、 また、3 名夫々が公共交通機関を利用する場合より、短時間かつ費用も少額なため、 当日は、視察者 3 名が浜松市役所に集合し、市役所からは小野田議員が渥美議員・ 露木議員を搭乗させ自車運転し視察した。	

静岡県建設技術監理体制について

・静岡県は、建設工事の技術支援を行う「静岡県建設技術監理センター」を平成20年4月に設置、交通基盤部内各出先機関、他部、市町の建設工事マネジメント機能強化、充実に支援し、産学官連携推進、建設関連技術者の確保、育成に取り組む。「静岡県建設技術監理センター」は、交通基盤部建設経済局四課の1つで、技術調査課事務分掌の一部を16名の職員が担う。具体的には、建設工事の施工に係る*別紙「建設技術監理センターの業務」に示す、各種支援を行う。とりわけ、設計VEの研修、実施支援は、全体最適化の観点から、極めて重要性が高い。また、「新技術・新工法」登録制度の運用は、静岡県特有の工事品質の確保と担保につながると考えるが、更に、「新技術交流イベント」開催を通して、現場、企業のニーズのマッチングを目指す。今年度も、11月3日に開催予定であり、是非参加し、地場産業と建設現場との技術融合の可能性状況を肌感したい。また、静岡大学、静岡理工科大学とは、週1時間の学生への講義を通し、継続的な連携を図る。

・国土交通省は、将来的な建設業の担い手不足に備えるため、2016年度から建設現場の生産性向上を目指し、調査、測量から設計、施工、検査、維持管理、更新までのあらゆる建設生産プロセスでICTを活用するi=Constructionを推進し、建設現場の生産性を2割向上することを目標に掲げている。こうした中、静岡県交通基盤部は、①建設ICTの導入②全体最適の導入③施工時期の平準化の3分野からなる「i=Construction」を推進する。政策管理局建設政策課が、高齢化や担い手不足対策として、建設現場の省力化、生産性の向上に向けた①建設ICTの導入を推進する。主な内容は、ICT活用工事の普及、啓発、現場見学会や説明会の開催、「静岡県ICT活用工事ガイドライン」の策定に取り組み、今後は、3次元点群データの積極的利用も視野に入れる。建設経済局技術調査課が、品質確保、自然環境への配慮、安全な施工確保、リサイクル促進など設計から維持管理まで②全体最適の導入を図る。主な内容は、工期設定支援システムの活用、推進、設計段階での安全、省力化検討の推進、プレキャスト製品等の活用推進、新技術、新工法登録制度の拡充、新技術交流イベントの開催と技術のマッチング拡大を促進する。建設経済局建設業課が、年間を通した工事量の平準化による経営安定化、働き方改革を促進する③施工時期の平準化を担う。主な内容は、債務負担行為の活用、繰越明許費の早期計上、年度開始前の発注見通し公表、上半期発注計画の策定、適正工期の設定、著しく短い工期の禁止、工事着手日選択型入札の実施を目指す。更に、国土交通省は、令和6年4月、建設現場の生産性向上に取り組むi=Constructionを、2040年度までの建設現場のオートメーション化の実現に向け、i=Construction 2.0として深化する。

- ・交通基盤部の建設関係事務分掌は、建設政策課が、美しいふじのくにインフラビジョン（総合計画）、社会資本長寿命化、事業評価、i=Construction 取り組みを、建設業課が、入札、契約制度、建設業支援、担い手、働き方改革、発注平準化を、公共用地課が、土地収用、事業認定を、技術調査課（建設技術監理センター）が、*別紙業務内容を、工事検査課が、建設工事の検査、工事書類の簡素化、工事の安全対策、優良表彰を行う。
- ・交通基盤部は、政策管理局と建設経済局に、建設工事関連部署を集約し、建設生産プロセスの一貫性とその成果による、県下全般を俯瞰する建設インフラ基軸を展開する。

建設技術監理センターの業務

区分	項目	業務概要	具体的事業
事業執行における支援	1 総合評価等の推進	総合評価落札方式等の取組支援（新入札制度の取組支援）	① 総合評価審査委員会の運営 ② 土木事務所等の総合評価落札方式への取組支援 ③ （H23 より）プロポーザル等の入札制度の取組支援
	2 設計 VE の推進	設計の最適化を図る設計 VE の実施を推進し、併せて職員の技術力向上等を図る	① 設計 VE 研修 ② 設計 VE 実施の支援
	3 施工監理の支援	低入札現場の品質・安全確保など監督体制の強化	① 低入札現場での施工監理、事業者指導
	4 他部局技術支援	土木技術者不在の県機関への技術支援	① 調査・設計業務の支援 ② 他機関との調整支援
	5 市町技術支援	市町の技術的自立に対する技術的支援	① 総合評価落札方式の支援 ② 技術研修の支援
	6 新技術・新工法の活用促進	新技術に係る情報の収集、評価、新技術情報の提供	① 「新技術・新工法」登録制度の運用 ② 現場ニーズと企業シーズのマッチング ・「新技術交流イベント」の開催
執行体制の支援	1 協働の推進	県民との協働による公共事業の推進（協働の取組に対する運営支援）	① 活動団体等とのコミュニケーションの充実による相互理解の促進 ・意見交換会「くるまざ会」 ・協働による地域づくり発表会 ② あらゆる機会や情報発信ツールを活用した活動の更なる見える化と普及啓発 ・出前講座やインフラツーリズム ・「協働ナビ」や「静岡どぼくらぶ」等活用
	2 職員の技術力向上策	技術職員の技術力向上を図る研修の実施、エキスパートの育成	① 技術研修の実施 ② 建設技術エキスパート制度の運営、研究会の実施
	3 災害等現場監理等支援	災害等発生事務所の現場監理の代行、支援	① 災害等に対応する事務所職員の現場施工監理等を一時的に補完代行 ② 災害等現場での施工監理
	4 産学官連携の推進	建設関連技術者の確保・育成に向けた取組	① 静岡大学等との連携

(様式 11)

令和 6 年 4 月 22 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 鳥井 徳孝 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 4 月 18 日 10:00~12:00
出張先	静岡県建設技術監理センター 静岡市駿河区用宗 1 丁目 10-1
出張の理由	静岡県の建設技術監理体制と技術支援について
出張者 氏 名 印	小野田 康弘
静岡県建設技術監理センターは、建設工事において品質、工期、コストの面から質の高い執行監理を実施していくために、適切な執行監理を行うための「事業執行における支援」と、的確な執行体制を確保するための「執行体制の支援」により、交通基盤部内出先機関をはじめ他部、市町の建設工事におけるマネジメント機能の強化、充実・支援するとともに産学官連携の推進し、建設関連技術者の確保・育成に取り組んでいる。その中でも設計 VE の推進を行っており、また、建設 ICT の導入による建設現場における省力化、生産性の向上を目指している。 また、設計 VE 研修、設計 VE 実施の支援をおこなっており、職員の技術力向上等を図っている 【所 感】 本市と県では、技術監理部署の組織系統の違いがみられた。本市では財務部に組織されているが、県では、静岡県交通基盤部に組織されていた。本来、技術監理部署は、お金につくのか現場につくのかそれぞれの場面によって違って見えてくるが、今回の視察では、土木部に組織されるほうが、職員の技術的な向上がみられるのではないかと考えた。今回、静岡県建設技術管理センターを訪問し、吉澤センター長にお話を伺ったが、県のみだけでなく市町の土木技術職の研修も開催されていることから、本市もしっかりと活用してもらいたいと思った。	
(備考)	

(様式 11)

令和 6 年 4 月 22 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 鳥井 徳孝 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 4 月 18 日 (水) 10:00~12:00
出張先	静岡県建設技術監理センター (静岡市駿河区用宗 1 丁目 10-1)
出張の理由	静岡県の建設技術監理体制と技術支援について
出張者 氏 名 印	露木里江子
静岡県建設技術監理センターは、建設工事において品質、工期、コストの面から質の高い執行監理を実施していくために、交通基盤部内出先機関をはじめ他部、市町の建設工事におけるマネジメント機能の強化、支援を行っている。 建築物の機能や性能を予算と発注者の要求レベルに合わせて最適化し、工事費用を低減することを目的とする手法である設計 VE を推進し、あわせて職員の技術力向上等を図る。具体的に、ここで設計 VE 研修、設計 VE 実施の支援をおこなっており、広い研修室がある。低入札現場の施工監理の支援や、災害等に対応する事務所職員の施工監理等を一時的に補完する初動体制の支援、協働の取組に対する運営支援、他部局の建設工事の支援、産学官連携の推進など事業執行や執行体制への支援も行っている。 【所 感】 静岡県交通基盤部の建設関係は、国土交通省が進めている 20 個の生産性革命プロジェクトのうちの 1 つである i-Construction (アイコンストラクション) の取組みを進めている。i-Construction は、持続的な経済成長につなげるためのものである。 i-Construction では、コンピューターやネットワークなどの ICT 技術を建設現場のあらゆるプロセス、例えば測量や施工、検査などに取り入れる。これにより、生産性の向上や経営環境の改善を目指す。建設技術監理センターでは、その研修が行われ、多くの技術者が参加している。	
(備考) 昨年度まで浜松市技術統括監であった吉澤雄介氏がセンター長であり、用宗駅周辺の賑わいの創出や魅力の向上のための、多様な主体との連携によるまちづくりについてのお話も伺うことができた。	

旅 費 支 払 証 明 書				
出張年月日	令和 6 年 7 月 25 日 (木) ～ 7 月 26 日 (金) 2日間			
出張先 (目的)	川崎市 ・ 福島市 7/25 「アニマルモールかわさき」について 7/26 災害時におけるペット同伴避難所について			
出張者氏名	須藤 京子			
旅 費 額 内 訳				
項 目	金 額	備 考		
交通費	25,440 円	①JR チケット代 (領収書添付/割引金額)		
"	420 円	バス代 7/25 ②「広沢小学校」～「浜松駅」 210 円 (計2乗車分) 7/26 ③「浜松駅」～「広沢小学校」 210 円		
"	2,300 円	7/25 現地タクシー代 ②新川崎駅～アニマモールかわさき 800 円 (計2台分) ③アニマモールかわさき～新川崎駅 1,500 円		
"	986 円	7/26 現地タクシー代 ④宿泊先～福島市役所 1,660 円 (計2台分1/3按分々) ⑤福島市役所～福島駅 1,300 円		
日 当	3,000 円	@ 1,500円 × 2日 × 1名分		
宿泊費	14,800 円	@14,800円 × 1泊 × 1名分		
合 計	46,946 円			

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	4	6	9	4	6

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 6 年 7 月 29 日

代 表 者 会 長 倉田 清

〈詳細〉 領収書添付

①新幹線切符代 1件

②③タクシー代 2件 実費

④⑤ " 2件 按分支払 (領収書原本は公明党会派保存) コピー添付

※ 時間的・地理的要因の為
97シー利用

①

振込先
銀行 5201270
振込先 15
振込先 2

振込市議会自由民主党浜松支部

金額 ￥25,440円
消費税等込み・10%

借入、乗車券額として

上記金額欄かに振込しました

2024年7月24日
原田政経株式会社
登録番号：1316001001502

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告書
付につき名古屋市中村
区税務署承認済

浜松駅



現金化係社員

②

領収書 現、チ、ク
2024年07月25日 No.008
メータ運賃 ￥800円
運賃料合計 ￥800円
合計 ￥800円
(税率10%)

登録番号 T800001017505
現金支払 ￥800円
車庫番号 4444

毎度ご乗車ありがとうございます。

三和交通株式会社

ご意見・ご要望・お忘れ物・
お問い合わせは
TEL 045-471-8361

お車のご利用は

TEL 045-471-6000

③

領収書
日付 2024年07月25日 No.0008
車番 4647
メータ運賃 ￥1000円
迎車料金 ￥500円
運賃料合計 ￥1500円
合計 ￥1500円
上記の通り領収致しました
消費税 10%
ご乗車ありがとうございました
京浜交通(株) 小倉営業所
川崎市新田小倉5-25-20
TEL 044(599)3485
登録番号 T2020001072701

7/26(金) タクシー代

宿泊先→福島市役所 1,660 円

福島市役所→福島駅 1,300 円

合計 2,960 円

公明党 黒田議員・幸田議員／自民党 須藤議員

3名で乗車した。

2,960 円 ÷ 3 名 = 986 円 ※端数有り

端数処理のため、公明党 2 名は 987 円となる。

領収書

2024 年 07 月 26 日 -008

メーター運賃 ¥1,300 円

合計 ¥1,300 円

(税率 10%)

登録番号 T3380001001403

現金支払 ¥1,300 円

無帳番号 115

毎度ご乗車ありがとうございます。

福島貸切辰巳屋自動車株式会社

福島市北町 3-30

☎ 024-523-3241

領収書

2024 年 07 月 26 日 -009

メーター運賃 ¥1,660 円

合計 ¥1,660 円

(税率 10%)

登録番号 T3380001001403

現金支払 ¥1,660 円

無帳番号 135

毎度ご乗車ありがとうございます。

福島貸切辰巳屋自動車株式会社

福島市北町 3-30

☎ 024-523-3241

(様式8)

令和 6 年 7 月 8 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

申請議員 須藤 京子()

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

須藤 京子

2 期間及び出張先

令和 6 年 7 月 25 日 (木) ～ 7 月 26 日 (金) 2日間

川崎市 ・ 福島市

7/25 10:15～12:00 アニマモールかわさき

7/26 10:00～11:30 福島市役所

3 目的

7/25 (木) アニマモールかわさきについて

・高齢者等とペット問題の発生を予防する取り組みについて

7/26 (金) 災害時におけるペット同伴避難所について

視察依頼書送付願

令和 6 年 7 月 8 日

浜松市議会議長 鳥井 徳孝 様

会 派 名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 倉田 清一 ()

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

浜松市議会ペットと共生するまちづくり促進議員連盟視察日程表

R06.07:02 作成

- ◆視察日程 令和6年7月25日(木)、26日(金)
 ◆視察先 川崎市・福島市
 ◆視察者 議員：黒田豊議員・幸田恵里子議員、須藤京子議員(自民党)
 職員：動物愛護教育センター長 1名

計4名

7 月 25 日 (木)	(ひかり639) (JR横須賀線 大船方面) 浜松駅 8:17 == 9:35 品川駅 9:44 == 9:57 新川崎駅 (徒歩10分) 77- 新川崎駅 == アニマモール川崎 《川崎市視察》10:15~12:00 調査項目 ◆アニマモール川崎視察 (徒歩) 77- アニマモール川崎 —— 新川崎駅 昼食 12:10 (JR横須賀線 千葉方面) 新川崎駅 13:19 == 13:39 東京駅 (やまびこ141号) 東京駅 14:00 == 15:31 福島駅 (ハ戸線久慈行き) 福島駅徒歩2分 宿泊先 アパホテル福島駅前	昼食 新川崎駅周辺 夕食 <宿泊> アパホテル福島駅前
7 月 26 日 (金)	(タクシー 10分) 宿泊先 —— 福島市役所 《福島市視察》10:00~12:00 調査項目 ◆高齢者養とペット問題の発生を予防する取り組み 他 (タクシー10分) 福島市役所 —— 福島駅 12:10 昼食 ~13:10 (やまびこ140) (ひかり517) 福島駅 13:16 == 14:48 東京駅 15:03 == 16:27 浜松駅 解散	昼食 福島駅周辺

(様式 11)

A0702

令和 6 年 7 月 29 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 5 年 7 月 25 日 (木) ～ 7 月 26 日 (金) 2 日間
出張先	7/25 川崎市 7/26 福島市役所
出張の理由	7/25 「アニマモールかわさき」視察 7/26 『高齢者等とペット問題の発生を予防する取り組みについて』他
出張者 氏 名 印	須藤 京子 
(出張の顔末) 別紙 報告書の通り	
(備考)	

視察報告書

浜松市ペットと共生する議員連盟

自由民主党浜松

須藤 京子

日 程 2024 年 7 月 25 日（木）～7 月 26 日（金）
 場 所 川崎市動物愛護センター「アニマモールかわさき」・福島市役所
 内 容 7 月 25 日
 川崎市動物愛護センターの業務内容の説明および施設見学
 7 月 26 日
 「ペット同伴避難所の概要」について
 於：福島市役所

概要と所感

1 日目

川崎市「アニマモールかわさき」

保育園又は子ども関連の施設と見まごうばかりの外観である「アニマモールかわさき」は、川崎市中原区にあり、高校や小学校、そして給食センターの近くに位置している。建設が決まった時には周辺住民の反対が大きかったためか、住民との取り決めも多く、動物たちの散歩時間も登校時間を避けるなどの工夫がなされている。また、施設内の脱臭にもかなりの経費を投入して配慮されていることも周辺への配慮なのかもしれない。

コンセプトは「動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設」。役割として「いのちを学ぶ場・いのちをつなぐ場・いのちを守る場」として人と動物が共生する心豊かなまちを目指している。職員体制は獣医師 13 名の他、非常勤とはいえ動物看護師 4 名を含めた 20 名で運営されており、その他動物飼養管理や保護収容動物運搬等については業者委託も行なっている。

主な業務として特筆すべきものは、鳥獣保護管理法関係事業として、有害動物の駆除に関する許可や災害時被災動物対策などがあげられると思う。ただ、悪質なペットショップに関する事柄は区役所衛生課で扱っている。

「いのちをまもる」役割の一つとして、災害時に必要な物品などの備蓄も 4 つの備蓄倉庫におよそ 700 個のケージの備蓄や飼料も多く備蓄されていた。さらに災害時の動物救援センターの設置にそなえ、獣医師会との協定のもと合同訓練も実施されている。

多様な主体との連携・協働の推進も特色としてあげられる。まずは、ボランティアとの協働では、登録制で 2 年に一度登録更新される「かわさき犬・猫愛護ボランティア」は現在 148 名が登録されている。彼らは普段の自発的な活動の他、市のイベント等に協

力をする。センターの業務支援ボランティアとしては、現在6グループが関わっており、センターでの活動を行なっている。活動別には、いのち・MIRAI 教室等ボランティア（26名）、啓発物作成ボランティア（6名）、成猫飼養管理支援ボランティア（12名エイズの猫の預かりもあり）、成犬飼養管理支援ボランティア（4名）、譲渡会運営支援ボランティア（12名）、植栽等清掃支援ボランティア（1名）。その他、子猫飼養管理支援ボランティア（10名）はミルクボランティアとして知られている。他にも病気などがあり状態の悪い猫も見てくれる登録譲渡団体も34団体が登録して協力している。

2点目としては、地域猫の不妊去勢手術に関わる連携として「地域猫サポーター登録制度」にサポーター登録したグループが管理する猫の不妊去勢手術を愛護センターで行っている（無料）。

またこれも特色あることとして、講座室のネーミングライツパートナーを募集しており現在は3社からライセンス料の提供を受けている。ライセンス料（年額30万円）としては現金ばかりでなく、相当の商品の提供も認められている。

さまざまな特色のある取り組みを聞くことができたことでかなり有意義な視察となったが、今後本市での取り組みにどのように活かしていくか、新たな課題であると感じた。

2日目

2日目の福島市では、東日本大震災の教訓を活かして取り組む「ペット同伴避難」の在り方と「ペット同行避難所」の概要について話を伺った。

所管課として、健康福祉部保健所衛生課動物愛護係の方と危機管理室の担当の方から説明をいただいた。

以前の福島市ではペット同行避難を可能としていたが、避難所におけるペットの避難場所は駐輪場や軒下であり、飼い主にとっても不安が多く安心して避難できる状況ではなかった。令和元年に発生した台風19号などの経験から、飼い主が躊躇なく安心してペットと共に避難できる「ペット同伴避難所」の設置が求められていた。

そこで、令和3年9月より福島市勤労青少年ホームの体育館を同伴避難所として指定した。そこでは施設内に24張りのテントを設置し、基本的にはテント内にケージを持ち込んで避難者と共に避難生活が送れるように配慮している。事前の登録制でもなく自由に避難することはできるが、市内で同伴できる避難所はここ1カ所のみ。需要とのバランスは不明であり、また空調もないためそれらは今後の課題でもある。

それでもこの勤労青少年ホームが同伴避難所に設置された理由としては、浸水想定区域ではないという安全性や多くの市民が場所を認知していることや敷地内や隣接地に広大な駐車場を有しており、車中避難も可能であることがあげられていた。避難所では定員が24世帯と限られており、定員を超えた場合は体育館内のケージにペットが避難し、飼い主やその家族は勤労青少年ホームの別室に避難することとなる。この例はペットが犬の場合の想定であり、猫の場合は研修室を予定していて2段式のケージも用意されているが、収容は12頭までとなっている。現在、まだ1カ所とはいえペット同行

避難に向けた取り組みは英断と言えるところを感じた。

この同行避難所の開設に向けては、「人とペットの避難に関するワークショップ」を数回開催、また「災害に備えた飼い犬のしつけ方教室」も開催するなど飼い主等への働きかけも行っている。更に福島県獣医師会と「災害時の同伴避難所における動物の支援活動に関する協定」を締結するなど、ペット同行避難所の充実に向けた活動は順調に進められている。加えて、令和4年9月には福島市初の動物愛護ボランティアを設置し令和6年5月現在では26名が登録をしており、ボランティアと連携した市民参加型のペット同伴避難所防災訓練を実施している。ボランティアも参加する訓練の実施によって、行政では気づかない視点もあり有効性が確認できているようだ。獣医師会やボランティアとの連携や研修を通して、信頼関係も構築できており日ごろからの情報交換も欠かさないように配慮されている。

最初に「ペット同行避難所」を設置することで、必要な支援のあり方や連携の必要性を確実に充実にさせていくという取り組み方は、新鮮にも思えるが無駄のない取り組み方であるように感じた。今やペットは「家族」と捉えることが当たり前となっているが、誰もが安心して災害時に避難所に向かうことができる環境整備は行政にとって大きな課題であるということを切実に感じた。

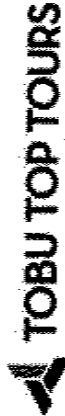
以上

(様式6)

A0801

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和 6 年 8 月 7 日 (水) ~ 8 月 9 日 (金) 3日間																					
出張先 (目的)	旭川市・札幌市・北広島市 会派行政視察 (A 班)																					
出張者氏名	太田 康隆 小野田康弘	高林 修 神間 郁子	須藤 京子 鈴木 裕之	稲葉 大輔 (計 6 名)																		
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	483,960 円	① 航空券・JR線チケット代・e-wing バス代・企画、取消手数料代 8/6 東武トップツアー (株) 浜松支店 支払																				
〃 現地タクシー代 地下鉄乗車代 (実費)	37,230 円	② 8/7 旭川駅～北の森づくり専門学院 2 台分 ②2,910 円×2=5,820 円 ③ JR 富良野線 8/7 西瑞穂駅～旭川駅 ③300 円×6 名=1,800 円 ④ 地下鉄南北線 8/7 さっぽろ駅～すすきの駅 ④210 円×6 名=1,260 円 ⑤ 地下鉄南北線 8/8 すすきの駅～大通駅 ⑤210 円×6 名=1,260 円 ⑥ 8/8 Youth+センター～サッポロさとらんど 2 台分 5,550 円+5,440 円 ⑦ 8/8 サッポロさとらんど～宿泊ホテル 2 台分 4,550 円+4,470 円 ⑧ 地下鉄南北線 8/9 すすきの駅～さっぽろ駅 ⑧210 円×6 名=1,260 円 ⑨ 8/9 北広島駅～北広島市役所 2 台分 ⑨830 円×2 台=1,660 円 ⑩ 8/9 北広島市役所～エスコンフィールド (移動交通費) ⑩930 円×2 台 ⑪ 8/9 エスコンフィールド～北広島駅 2 台分 ⑪1,150 円×2 台=2,300 円																				
視察研修費	12,537 円	⑫ 8/9 エスコンフィールド視察費 (6/21 事前予約 前納支払) クレジットカード支払額 12,600 円 内カードポイント相当減額 ▲63 円																				
宿泊費	177,600 円	⑬ 14,800 円 × 2 日 × 6 名分																				
日 当	27,000 円	⑭ 1,500 円 × 3 日 × 6 名分																				
合 計	738,327 円																					
<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> <td></td> </tr> </table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円		¥	7	3	8	3	2	7	
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
	¥	7	3	8	3	2	7															
上記の金額を支払ったことを証明します。																						
令和 6 年 8 月 16 日																						
代 表 者 会 長 倉 田 清																						
<詳細> ①, ②・⑥・⑦・⑨・⑩・⑪, ⑫ 領収書 別紙添付 ※地理的・時間的等因により 7/11 を利用																						

①



AB No. 511923

お客様コード 049017

2024年8月6日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 浜松市役所 自由市民会館 様

領 取 金 額 THE SUM OF ¥483,960-

領し 8月28日 交通費として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

本クレジットカードによる領収(お支払いの場合、印刷税法上の金額又は有価証券の
受取に準拠しないため、領入印の貼付は不要となっています。)



FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK TRANSFER	
ギフト券 GIFT VOUCHER	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

浜 松 支 店

〒430-0944 浜松市中央区
出雲屋五郎会館 3F
TEL053-9001-8889

2024年8月6日

見積書

浜松市議会自由民主党浜松 御中



東武トップツアーズ株式会社
浜松支店

〒430-0944 浜松市中央区田町324-3出雲店互助会田町ビル

行先（件名）：北海道視察（札幌泊）

TEL (050) 9001-9699 FAX (053) 452-1832

支店長：[Redacted]
担当者：[Redacted]

合計（御見積金額）	¥483,960
-----------	----------

※税込

項目	内訳	数	単価	金額	備考
交通費	運鉄(バス) 浜松西ICP～セントレア	6	3,300	19,800	e-wing
交通費	JAL) セントレア～新千歳	6	20,500	123,000	JAL3101 団体券
交通費	JR) 新千歳～札幌～旭川	6	3,650	21,900	乗車券
交通費	JR) 札幌～旭川	6	2,360	14,160	指定席特急券
交通費	JR) 旭川～札幌	6	2,860	17,160	乗車券
交通費	JR) 旭川～札幌	6	2,360	14,160	指定席特急券
交通費	JR) 札幌～北広島	6	540	3,240	乗車券
交通費	JR) 北広島～新千歳	6	560	3,360	乗車券
交通費	ANA) 新千歳～セントレア	6	31,000	186,000	ANA712
交通費	運鉄(バス) セントレア～浜松西ICP	6	3,300	19,800	e-wing
企画料金		1	33,051	33,051	
取消料		1	28,329	28,329	1名取消料
合計				483,960	

※単価は消費税(10%)込みです。

会派視察A班 交通費

日付	交通機関	出発	到着	単価	台/人	合計	
8月7日	タクシー	旭川駅	北の森づくり専門学校	2,910円	1台	2,910円	② 2台 5,820円
8月7日	タクシー	旭川駅	北の森づくり専門学校	2,910円	1台	2,910円	
8月7日	JR富良野線	西瑞穂駅	旭川駅	300円	6人	1,800円	③
8月7日	札幌市営南北線	さっぽろ駅	すすきの駅	210円	6人	1,260円	④
8月8日	札幌市営南北線	すすきの駅	大通駅	210円	6人	1,260円	⑤
8月8日	タクシー	若者支援総合センター	サッポロさとらんど	5,550円	1台	5,550円	
8月8日	タクシー	若者支援総合センター	サッポロさとらんど	5,440円	1台	5,440円	⑥ 2台 9,990円
8月8日	タクシー	サッポロさとらんど	ホテルルートイン札幌中央	4,550円	1台	4,550円	
8月8日	タクシー	サッポロさとらんど	ホテルルートイン札幌中央	4,470円	1台	4,470円	⑦ 2台 9,020円
8月9日	札幌市営南北線	すすきの駅	札幌駅	210円	6人	1,260円	⑧
8月9日	タクシー	北広島駅	北広島市役所	830円	1台	830円	
8月9日	タクシー	北広島駅	北広島市役所	830円	1台	830円	⑨ 2台 1,660円
8月9日	タクシー	北広島市役所	Fビレッジエスコンフィールド	930円	1台	930円	
8月9日	タクシー	北広島市役所	Fビレッジエスコンフィールド	930円	1台	930円	⑩ 2台 1,860円
8月9日	タクシー	Fビレッジエスコンフィールド	北広島駅	1,150円	1台	1,150円	
8月9日	タクシー	Fビレッジエスコンフィールド	北広島駅	1,150円	1台	1,150円	⑪ 2台 2,300円
		合計				37,230円	

②③④⑤⑥⑦ 99シー代 12台分 31,650円 全収書添付
 ⑧⑨⑩⑪ 電車代 4件分 5,580円 (③④⑤⑥⑦)

< 8/9 773-1代 ⑨⑩⑪ 6台分 >

領収書

無線番号 125号
2024年08月09日09:19
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金・チケット・クーポン・カード)
乗車料金 ¥830円
運賃料金計 ¥830円
計 830円
消費税率 10.0%
登録番号: T7430001033511

WING (株)ウイング
〒081-1278 北広島市大曲東4丁目9-6
無線タクシーのご用命は
安全・親切・快適
☎ (011) 376-3000

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 110号
2024年08月09日
乗車料金 ¥930円
消費税率 10.0%
上記の通り正に領収致しました。
登録番号: T7430002044788
お車のご用命は無線配車の
安全・快適・親切・な
有限会社 リスコ
北広島市共栄6番地25
☎ (011) 376-7773

領収書

無線番号 114号
2024年08月09日15:23
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金・チケット・クーポン・カード)
乗車料金 ¥1150円
運賃料金計 ¥1150円
計 1150円
消費税率 10.0%
登録番号: T7430001033511

WING (株)ウイング
〒081-1278 北広島市大曲東4丁目9-6
無線タクシーのご用命は
安全・親切・快適
☎ (011) 376-3000

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 108号
2024年08月09日
乗車料金 ¥930円
消費税率 10.0%
上記の通り正に領収致しました。
登録番号: T7430002044788
お車のご用命は無線配車の
安全・快適・親切・な
有限会社 リスコ
北広島市共栄6番地25
☎ (011) 376-7773

領収書

無線番号 106号
2024年08月09日15:23
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金・チケット・クーポン・カード)
乗車料金 ¥1150円
運賃料金計 ¥1150円
計 1150円
消費税率 10.0%
登録番号: T7430001033511

WING (株)ウイング
〒081-1278 北広島市大曲東4丁目9-6
無線タクシーのご用命は
安全・親切・快適
☎ (011) 376-3000

日付 2024年08月09日
車番 000525 000
メータ運賃 ¥830円
合計 ¥830円
上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T7430001052354

第 北広島第一交通網

北広島市大曲東4丁目1番18号
TEL 011 377 2600
毎度ご乗車ありがとうございます。

⑩ 北広島市役所

↓
イスコンフィールド
(2台)

⑪ イスコンフィールド

↓
北広島駅
(2台)

⑨ 北広島駅

↓
北広島市役所
(2台)

773-1代 12台分

計 31,650円

領収書（再発行）

自由民主党浜松 様

購入日	2024/06/21
受付番号	524030515759
金額（税込）	¥12,600
お支払方法	クレジットカード

但し、_____として、上記正に領収いたしました。

商品名	8/9(金) 11:30 ベーシックツアー おとな
数量	7
単価	¥1,800
税率	10%
金額(税込)	¥12,600
合計	¥12,600

税率別内訳	10%対象
税抜金額	¥11,455
消費税額	¥1,145

税率別内訳	8%対象
税抜金額	¥0
消費税額	¥0

株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメント
〒061-1116 北海道北広島市Fビレッジ1番地
TEL：0570-005-586
登録番号：T7430001079934

自由民主党浜松（A班）視察 日程表

- ◆ 視察日程 令和6年8月7日(水) ～ 8月9日(金)
- ◆ 視 察 先 旭川市・札幌市・北広島市
- ◆ 視察議員 太田 康隆 議員、 高林 修 議員、 須藤 京子 議員、 稲葉 大輔 議員、
小野田 康弘 議員、 神間 郁子 議員、 鈴木 裕之 議員
- ◆ 集合時間 8月7日(水) e-wing 浜松西IC駐車場乗り場 4時45分 集合

8月7日(水)	乗 e-wing → JAL3101 浜松西IC駐車場 5:00 --- 6:40 中部国際空港 7:45 --- 9:30 新千歳空港 ● 快速エアポート 45号 ● 特急ライラック 13号 新千歳空港駅 10:09 === 10:52 札幌駅 11:00 === 12:25 旭川駅 ② タクシー (2名) 旭川駅 13:30 ----- 13:45 北海道立北の森づくり専門学院 旭川市視察 〈北海道旭川市〉北海道立北の森づくり専門学院 14:00~15:30 調査項目: ・林業振興の為に人材確保に向けた取組と林業振興施策について JR 富良野線 ③ ④ 30076号 北の森づくり専門学院 --- 西瑞穂駅 15:52 === 16:05 旭川駅 ● 特急ライラック 34号 ④ ● 地下鉄南北線 旭川駅 16:30 ===== 17:55 札幌駅 --- さっぽろ駅 18:12 ===== == 18:15 すずきの駅 --- 宿泊ホテルへ	(昼食) 旭川駅周辺 北海道立北の森づくり専門学院 旭川市西神楽 1 線 10 号 TEL 0166-75-6182 模 ホテルルートイン札幌中央 札幌市中央区南五条西 5 丁目 13-1 TEL 011-518-6111 (夕食)
8月8日(木)	9:50 ホテルロビー集合 ④ ⑤ 21076号 ● 地下鉄南北線 ホテル 9:50 --- すずきの駅 10:03 === 10:05 大通駅 --- ...Youth+センター (若者支援総合センター) ... 札幌市視察 〈北海道札幌市〉Youth+センター 10:30~11:30 調査項目: ・若者施策としての若者支援と若者活動拠点について	Youth+センター (若者支援総合センター) 札幌市中央区南一条東 2 丁目 子どものくらし・若者支援担当 TEL 011-211-2947 渡邊 様

8月8日 (木)	⑥ タクシー (2名) Youth+センター-----サッポロさとらんど 札幌市視察 〈北海道札幌市〉サッポロさとらんど 13:30~15:30 調査項目: ・都市農業の拠点としての役割と集客施設としての活用について 札幌 北海道中央バス サッポロさとらんど.....札幌高校 16:01-----16:22 北34条駅... ● 地下鉄南北線 ⑦ タクシー 2名 北34条駅 16:31-----16:41 すすきの駅.....宿泊ホテルへ	(昼食)大通公園周辺 サッポロさとらんど 札幌市東区丘珠町 584-2 さとらんどセンター TEL 011-787-0223 様 ホテルルートイン札幌中央 札幌市中央区南五条西 5丁目 13-1 TEL 011-518-6111 (夕食)
8月9日 (金)	8:20 ホテルロビー集合 ⑧ 地下鉄南北線 ホテル 8:30-----すすきの駅 8:34====8:37 さっぽろ駅..... JR 快速エアポート 38号 ⑨ タクシー (2名) 札幌 8:48====9:04 北広島-----北広島市役所 北広島市視察 〈北海道北広島市〉北広島市役所 9:30~11:00 調査項目: ・ボールパーク構想について 北広島市役所→エスコンフィールド(タクシー移動)⑩ 北海道ボールパークFビレッジ エスコンフィールド 11:30~ 調査項目: ・Fビレッジを核とした街づくりについて ⑪ タクシー (2名) JR 千歳線 エスコンフィールド 15:20----15:30 北広島 15:36====15:57 新千歳空港 → ANA712 機 e-wing 新千歳空港 17:05----18:45 中部国際空港 20:00---21:35 浜松西 IC 駐車場	※当局同行 杉田スポーツ振興担当部長 北広島市役所議会事務局 北広島市中央4丁目 2-1 TEL 011-372-3311 (内線 5203) 福島 様 (昼食)エスコンフィールド内 エスコンフィールド 北広島市Fビレッジ1 株式会社 ファイターズ スポーツ&エンターテインメント TEL 様

(様式8)

令和 6 年 7 月 8 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

会派名 浜松市議会自由民主党浜松
氏 名 視察A班幹事 神間 郁子

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

- 1 出張者 ^{神間}
~~太田 康隆~~ 議員 高林 修 議員 須藤 京子 議員
稲葉 大輔 議員 小野田康弘 議員 神間 郁子 議員
鈴木 裕之 議員 (計 6 名)
- 2 期間及び出張先
令和 6 年 8 月 7 日 (水) ～ 8 月 9 日 (金) 3日間
旭川市 ・ 札幌市 ・ 北広島市
- 3 目的
旭川市 : 北海道立北の森づくり専門学院 視察
・ 林業振興の為に人材確保に向けた取組と林業振興策について
札幌市 : ①「Youth+センター」視察
・ 若者施策としての若者支援と若者活動拠点について
②「サッポロさとらんど」視察
・ 都市農業の拠点としての役割と集客施設としての活用について
北広島市 : ①ボールパーク構想について【市役所⇒エスコンフィールド】
②Fビレッジを核とした街づくりについて

視察依頼書送付願

令和 6 年 7 月 8 日

浜松市議会議長 鳥井 徳孝 様

会 派 名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 倉田 清一

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 11)

A0801

令和 6 年 8 月 16 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 8 月 7 日(水) ~ 8 月 9 日(金) 3日間
出張先	旭川市 ・ 札幌市 ・ 北広島市
出張の理由	会派行政視察 (A 班) 旭川市 : 北海道立北の森づくり専門学院 視察 ○林業振興の為の人材確保に向けた取組と林業振興施策について 札幌市 : ① Youth+センター 視察 ○若者政策としての若者支援と若者活動拠点について ② サッポロさとランド 視察 ○都市農業の拠点としての役割と集客施設としての活用について 北広島市 : ①ボールパーク構想について ②北海道ボールパーク F ビレッジ エスコンフィールド視察 ○F ビレッジを核とした街づくりについて
出張者 氏名印	高林 修  須藤 京子  稲葉 大輔  小野田康弘  神間 郁子  鈴木 裕之  (計 6 名)
(出張の顚末) 別紙 報告書の通り	
(備考) ※太田 康隆議員、病欠のため視察キャンセル	

觀察報告書

自由民主党浜松

高林 修

視察日程 令和6年8月7日(水)から8月9日(金)

旭川市 北海道立北の森づくり専門学院

視察項目 林業振興の為の人材確保に向けた取組と林業振興施策について

内容 札幌市経済観光局 さんから説明受ける。北海道には550万ヘクタールの森林があり、そのうち3割の150万ヘクタールが人工林で、その7割が40年以上経って、収穫時期を迎えている。しかしながら1981年にいた道内林業労働者1万8千人が2017年には約4千人と5分の1となった。ここにきて全国的な林業大学の設立ラッシュとなり、令和元年4208人が従事している。視察先の北海道立北の森づくり専門学院の卒業生のうち、3年間で90人が就業した。当校は2年修学、定員40人、40歳以下が受験資格あり。年間授業料は163200円でそのほか2年間で85万円経費が必要。日本全国から家族連れで移住した生徒もいる。生徒には、緑の青年就業準備給付金(令和4年度142万円)と修学環境整備給付金、北海道林業・木材産業人材育成支援協議会給付金制度などがある。森づくり専門学院の教育目標は、即戦力となる人材育成、企業等の中核を担う人材育成です。目標達成のための教育方針として①卒業認定②教育課程③入学者受け入れを掲げている。

所感 雪国ではあるが、生活環境に他市にはない興味を感じられる北海道ではな
らの教育機関であり、給付金を含め手厚いサポートがあれば林業の未来も明るいものがある
と感じた。

視察先 札幌市 Youth+センター

視察項目 若者施策としての若者支援と若者活動拠点について

内容 札幌市では若者の社会的自立を総合的に支援するため、平成22年4月に若者支援総合センター及び若者活動センターを開設した。
若者支援総合センターには引きこもりやニートなど困難を有する若者のための相談窓口を設置し、コミュニケーション能力の向上プログラムなどの支援、就労支援機関や保健福祉機関の紹介をしています。
札幌市内5か所の若者活動センターは18歳から34歳までの若者を対象として、文化、芸術、スポーツ活動やまちづくりイベントへの参加・企画などのお手伝いをしています。また進路に不安を抱えた生徒に寄り添う学校訪問型のユースワークを行っている。

所感 若者の流出に頭の痛いほとんどの自治体で若者支援施策を行っている。印象に残っているのは、待ちの姿勢ではなくアウトリーチ活動のユースワークは、貧困、不登校、就職などの問題を抱える若者の将来を明るくするための良い試みだと思います。

視察先 札幌市 サッポロさとらんど（札幌市農業体験交流施設）

視察項目 都市農業の拠点としての役割と集客施設として活用について

内容 さとらんどセンターの[]の案内、説明を受けた。「サッポロさとらんど」は都市と農業の共存を目指した、東京ドーム16個分の敷地の施設です。バター作り、ソーセージ加工、生キャラメル作り、そば打ち、などが体験できますが、一番人気は園内農園で育った季節野菜を収穫することです。さとらんどは指定管理（令和5年から9年度）で令和4年収支は収入3億1百万、支出2億83百万で江下。

課題① 近年の温暖化、異常気象、コロナウイルス流行、ウクライナ情勢など食料安全保障への危機感により、持続可能な農業の重要性の高まり。それに伴い農業支援センターの役割、機能変換が必要になっている。

課題② 入園者が平成27年度をピークに減少している。市民の認知度も59.5%で農や食への理解を深めてもらうためにも、収穫体験応募者は急増している状況を利用する必要がある。

課題③ ②に関連するが、施設の老朽化対策、優先度の高い施設改修、キッズコーナー整備、レストラン改修を進めているが、更なる施設、敷地の有効活用が求められる。

視察先 北広島市 北広島市役所

視察項目 ボールパーク構想について
F ビレッジを核とした街づくりについて

内容 2023年、北広島市に日本ハムファイターズの本拠地球場、エスコンフィールドが誕生した。人口56,800人の北広島市はボールパークを核とした官民連携のまちづくりを目指しその象徴がエスコンフィールドです。札幌ドームスタジアムの使用をめぐって札幌市との関係が悪化していた日本ハムファイターズと、新球場を核とした商業施設、宿泊施設、マンション、認定こども園、大学、病院施設など様々な機能の集積を目指す北広島市との思惑が一致した。

新駅周辺開発に伴い、札幌圏都市計画区域区分における市街化区域編入が可能となった。

- ① 人口・産業規模の将来設計を勘案した市街化区域に編入（人口フレーム方式）
- ② 人口フレーム方式等によらない市街化区域編入 地域活性化効果が北海道全体に波及することが見込まれる都市政策上必要な土地利用であること等を整理し市街化区域編入 北海道庁は2年で認可した。

ボールパークの施設には前述の他、ホテル、サウナ、ドッグパーク、レストラン、ヴィラ、農業学習施設、グランピング、シニアレジデンスなど市の人口は増えないが、近隣16周辺市町からの昼間人口の増大は確実に期待できる。

所感 浜松市篠原地区のスタジアム構想は一向に進まないが、エスコンフィールドが全く参考にならないとは思えない。確かにフランチャイズ球団はなく、まちづくり構想もない計画では説得材料に乏しい。しかしながらあきらめていては何も生まない。核となるコンテンツの発掘を目指したい。

視察報告書

自由民主党浜松

須藤 京子

日 程 2024年8月7日（水）～8月9日（金）

視察地 北海道旭川市・札幌市・北広島市

視察先 ①北海道立北の森専門学院

②Youth+センター（若者支援総合センター）

③サッポロさとらんど

④北広島市役所・エスコンフィールド

視察の概要及び所感

① 北海道立北の森専門学院

林業・木材産業の盛んな旭川市にキャンパスを設ける本学院は、百年先を見据えた森林づくりを推進するという理念に基づき、幅広い知識と確かな技術を身に付け、将来的に企業等の中核を担う人材の育成を目指し創設3年目を迎える。定員40名の林業・木材産業学科では、フォークリフト運転や伐木等機会の運転など15の資格取得が可能であり、段階的で体系的な教育プログラムで森のスペシャリストを目指す。授業の3/4は実習を行い実践力が身に付くようなカリキュラムとなっている。また、フィンランドの林業教育プログラムを導入、10台以上のシュミレーターを活用して林業機械のオペレーター育成も行っている。さらに選択科目ではあるが、2年次にはフィンランドの林業現場で最新のフォレスト・マシンの操作技術やフィンランドの自然・歴史・文化を学ぶこともできる。

就職率は100%を誇り、多くが林業・木材関連企業に職を得ており、地域産官学との連携協力体制も構築されていることも強みとなっている。

近年の林業・木材関連の人材不足は、全国的な懸念事項ではあるが、中でも全国の22%の森林面積を有し、土地面積の71%が森林である北海道にとっては人材の確保と育成は急務といえる。学院の校舎も開放感のある教室やバイオマスボイラーを表玄関に設置してボイラー室の稼働状況を可視化するなど林業のきつい・厳しいという印象を軽減している。また、シュミレーターを使いゲーム感覚で伐採などの作業体験やタブレットを使用した授業のICT化も進めて若い世代が親しみやすさを感じられるような工夫もなされていると感じた。

森林も手入れを怠ることで、CO2の吸収率が減少するなど大きな課題も抱えている。効率的に伐採や植栽を進めながら森林の若返りに努めなければならない。本市においても豊富な森林資源を今後どのように活かしていくのか、育てていくのか、課題はつきない。今回の視察では人材育成の視点から林業を考える機会を得たが、本市の課題にも真剣に向き合う必要性を強く感じた。

② Youth+センター（若者支援総合センター）

視察2日目は、札幌市 Youth+センター（若者支援総合センター）を訪問した。若者支援総合センターの前身は、1960年代に全国的に展開され、開設された勤労青少年ホームで、社会情勢の変化によりその役割を終えた「勤労青少年ホーム」は若者の社会的自立を支援するための若者総合支援センター（ユースプラス）に姿を変えた。また他にもアカシア若者活動センター、ポプラ若者活動センター、豊平若者活動センター、宮の沢若者活動センターと市内には4カ所の若者活動センターがあり、若者支援総合センターと同様の活動を行っている。

事業の目的は、引きこもり・ニート等の若者の自立や社会復帰の支援、若者の仲間づくりやまちづくりなどの活動のサポート等を行い、事業内容としては、一般の方も対象とした貸室・レンタルルームの提供（有料）・若者参加型イベントの企画や地域のボランティア情報の発信・若者向け相談窓口・フリースペースの提供（飲食や勉強のできる空間）を行っている。その他、各学校に出向いて困りごとがあるかどうか聞き取り、支援につなぐことを目的とした学校訪問なども行っている。この施設と事業の運営は「公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会」が受託しているが、この協会は会員数2,000人以上という規模でいくつもの施設や事業の受託をしている。また、設立から40年を迎える団体として独自の人材育成事業や助成事業も行い、人材も含め事業も幅広く活動を続けている。

本市においては、生きづらさを抱えた若者に対しての社会復帰や自立支援の活動は一部の市民活動団体が行ってはいるが、支援の充実には程遠いと言わざるを得ない。今後は生きづらさを抱えた若者たちの実態把握も含めて、本市の直営事業として実施していくのか、市民団体の活動との協働事業とするのか、どのような手法で子ども若者への支援を行っていくのか、非常に大きな課題である。

③ サッポロさとらんど

札幌駅から車を約30分走らせると、74.3haという広大な敷地を有する「サッポロさとらんど」に到着する。入園料無料の「札幌市農業体験交流施設」である「さとらんど」は広大な敷地内に花畑や収穫体験のできる農園、芝生公園やバーベキューのできる炊事広場があり、様々な体験ができる。ここは札幌市の施設の中でも円山動物園やモエレ沼公園などに次いで集客数ベスト5に入る人気の施設であり、産業や観光、文化、芸術、スポーツなどに国際的広域的な広がりを持って利用され、札幌市の魅力と活力の拠点、高次機能交流拠点として位置づけられている。そして目指す姿としては、都市農業の拠点として再整備をして札幌の農業を未来につなぐ役割を担うことである。

しかしながら「さとらんど」を取り巻く課題もいくつかある。まずは入園者数の減少と認知度の低迷である。札幌市での集客数ベスト5を誇っていたこの施設も、平成27年度をピークに減少している。さらにはコロナ禍で入園者数は半分に落ち込んだ。それでもコロナの第5類への移行や機能アップ事業の効果もあって近年は増加の傾向にある。認知度については、少し古いデータではあるが、令和2年には市民アンケートの結果、認知度は6割を下回った。農や食の理解を深めるためにもこうした農業体験型施設の認知度を高める必要はあるのではないかと感じる。

本市は、農業が主要な産業の一つでもあるが、このような大規模な体験型農業施設はない。自然回帰や自然環境への関心が高まる中、農業への関心も高まりを見せていると思われる。観光の視点も併せて都市近郊でのこんな施設のあり方も検討しては良いのではないだろうか。

④ 北広島市役所・エスコンフィールド

北海道日本ハムファイターズの本拠地「エスコンフィールド HOKKAIDO」はオープン以来盛況だ。かつては札幌ドームを本拠地としていた日本ハムファイターズを北広島市に誘致するにあたっては、当市の並々ならぬ熱意が、考えうる実現しうるあらゆる方策を日本ハム側に提示させて、誘致が実現したようだ。

「エスコンフィールド HOKKAIDO」を含む北海道ボールパークFビレッジは、およそ32haの広大な敷地の中に、球場や宿泊施設、ベーカリーレストラン、あそび場、アウトドアアクティビティ施設などがあり、子どもから大人まで誰もが楽しめる場所となっている。試合がない日には、球場内の一部エリアは解放され、自由に入場が可能となる。

こうした施設の実現のために、北広島市では都市公園条例を改正して、きたひろしま総合運動公園に限り建ぺい率を40%にしたうえで、敷地の一部を商業利用できるように公園区域から外し、新駅設置及び駅周辺の整備を北広島市が行うこととした。こうした熱意が日本ハムファイターズとの合意にこぎつけることに繋がったようだ。

2023年3月のエスコンフィールドHOKKAIDOの開業に伴い、公示地価での地価上昇率が住宅地、商業地ともに1位になるなど一躍全国的にも知られるプロジェクトとなった。それからエスコンフィールドや北広島駅周辺には新築住宅やマンションが建設され、平日の試合がない日にも見学やスタジアムツアー、修学旅行などで多くの人々が訪れている。今後もその勢いは引き続き北広島市の発展に寄与するのではないかとと思われる。

本市においても新野球場の建設が論争となっているが、球場が先か球団の誘致が先かという話で、球場を「家」と例えれば、球団は「入居者」。入居者が望む「家」でなければ魅力ある「家族」にはならないという話であったが非常に興味深いものであった。本市での今後の議論の展開に活かせることができると考える。

令和6年8月11日
自由民主党浜松
稲葉大輔

浜松市議会 自由民主党浜松 A班視察報告

【視察日】 令和6年8月7日（水）

■視察先 北海道旭川市 北海道立北の森専門学院

『林業振興の為に人材確保に向けた取組と林業振興施策について』

（説明）説明者

日本の森林面積の約22%を占める北海道には、約550万ヘクタールの森林があり、このうち約3割にあたる150万ヘクタールが人口林、これらの約7割が植えてから40年以上経って収穫時期を迎えている。森林は国土の保全や水源の涵養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止などの重要な役割を果たしていることから「緑の社会資本」とよばれ、森林整備のほとんどは公共事業ですが、実態としては森林組合や民間会社が複数の森林所有者に働きかけ、個々の森林を取りまとめて森林経営を行っています。これら林業・木材産業



は地域の基幹産業となっている反面、昭和56年（1981年）には約1万8千人いた林業労働者は平成29年（2017年）には、約4千人と5分の1程度に減少し、担い手の育成が大きな課題となっている中、令和2年に北海道立の実務者育成機関として創立、年間40名の学生は道内各地をフィールドとし、実践的な実習や高性能林業機械（ハーベスタ・フォワード）のシミュレーターの活用など、グループワークを中心としたアクティブ・ラーニングにこだわったカリキュラムが組まれている。また林業先進国であるフィンランドでの研修や全道をカバーする北森カレッジ支援地域連絡協議会におけるインターンシップの実施に対して、道内300を超える企業や団体、市町村等が会員となる北海道林業・木材産業人材育成支援協議会が基金を設置して給付金を支給するなど、担い手育成の体制を構築している。

（所感）

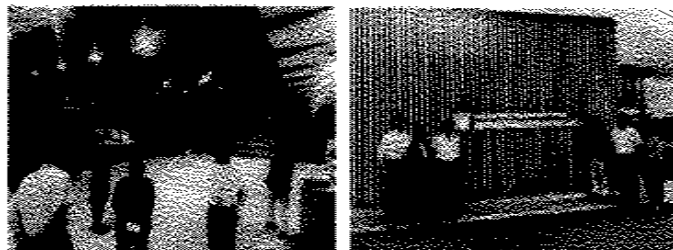
高校生の推薦入学新卒だけでなく、一般採用者においても、しっかりとした教育方針に沿ったカリキュラムを理解し、林業・木材産業の専門的な知識・技術の習得に必要な知識・能力と主体的に学ぶ態度を有し、北海道の森林づくりに意欲あふれた多様な人材を道内外から受け入れるというアドミッションポリシーのもと、現時点では学生40名の卒業生のうち30名が林業分野に就職し、企業からも高い評価が得られているなど、着実な成果がみられる。学費に関しても2年間でかかる授業料約34万円と教材



は実習経費、保険料や被服・道具費用などの諸経費約85万円や資格取得に必要な試験料など、ごうけい約120万円について、国の緑の青年就業準備給付金や奨学金、先述の給付金などの活用により、概ね賄われる制度となっていることも人材確保や育

成の大きな支援となっている。

静岡県でも、令和2年にそれまでの農林大学校を県立農林環境専門職大学および短期大学部に移行し、「アグリフォーレ」として農業・林業のプロフェッショナルの養成を行っているが、北森カレッジは、より実務者養成の即戦力の育成を目指しており、人材確保や実習、企業連携を強く行っている。



本市における林業振興に関しては、既存の森林組合における担い手確保とともに、関連産業の企業や工場誘致、それらに必要な地形的な課題の解決や道路整備など、道のりは簡単ではない。しかしながら、本市における森林経営や水源涵養、天竜区における産業振興や活性化において、森林環境譲与税を効果的に使った、より積極的な林業施策が必要と考える。

【視察日 令和6年8月8日（木）】

■視察先 札幌市若者支援総合センター（Youth+センター）

『若者支援と若者活動拠点について』

（説明）説明者

札幌市こども未来局子ども育成部子どものくらし・若者支援担当課 課長 引地 志保氏

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会こども若者事業部若者支援事業課 [redacted] 氏

さっぽろ若者サポートステーション [redacted] 氏



札幌市では若者支援総合センターと若者活動センター4館の計5館の若者支援施設を設置するための札幌市若者支援施設設置条例が平成21年第3回定例会で可決され、施設で実施する事業の内容や使用資格、使用料等について規定している。平成28年1月に若者と施設が繋がり、若者が成長していくことをイメージし、施設愛称を「Youth+（ユースプラス）」に決定した。

若者支援総合センターは、引きこもりやニートとよばれる39歳以下の若者の相談窓口を設け、必要なサポートを行いながら、社会的自立を支援しています。若者活動センターは若者と地域を結ぶ拠点として、まちづくり活動やイベントへの参加をサポートします。また、講座の開設や団体の登録制度を設けて情報提供を行うなど、若者の仲間づくりや交流を促進します。貸館制度においては、若者の社会的自立を総合的に支援するという設置目的から、優先予約制度が設けら



れている。

支援が必要な方でも相談に来れない人、繋がっていない人をいかに繋がるかという切れ目のない相談支援や現在進行形のニーズに対応するため、ユースワーカーの皆さんが様々なアイデアを提案し、学校へのアプローチや、施設に遠い地域へのリビングカーによるアウトリーチ、学習支援まなぶらっと、大通り公園に集まる若者への声掛け事業などを展開している。

また、今年度は、施設の老朽化や社会ニーズの変化に対応するため、札幌市子ども・子育て会議条例第9条に基づき、今後の札幌市若者支援施設に求められる役割と、そのために必要となる機能などについて、専門的かつ効率的に審議する若者支援施設在り方検討部会が設けられ、アンケート調査や審議が行われる。

(所感)

札幌市は早くより若者支援の居場所づくりに着目し、条例制定やセンター機能を整備してきたが、一番の着目点は、人材育成とその背景となる組織体制にあると考える。居場所だけを作っても、そこに誰がいて、子どもや若者とどう接し、どんな関係を構築できるかが重要あり、札幌市においては、ユースワーカーと呼ぶ60名がその体制を構築し、休館日には情報共有や研修を重ねている。指定管理を担う公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、若者支援だけでなく、児童会館（放課後児童会機能）も一手に担い、低年齢期からの支援ニーズの発見や、小中学校の教員に対する啓発、指導、協力体制の構築を行うことで、ユースワーカーを含めた支援員人材の育成が行われている。説明いただいた社会福祉士で、公認心理士でもある■■■さんは、すべての中学校にヒアリングを重ね、学校訪問型ユースワークの取り組みとして、進路に不安をかかえる生徒に寄り添う教員ごとサポートするSSWのような活動の効果が非常に高いのではないかと考える。

4.若者支援施設の事業・取組 大通YW事業

● 札幌市大通区にある大通YW会館に、大通区民の若者を中心とするグループが集まり、交流活動を行う。アウトリーチ活動や地域貢献活動も行う。



本市においては、成り立ちの異なる活動団体や施設管理ごとに指定管理者が異なることや、放課後児童会の民間委託によって、人材育成機能が保全されていないことは、非常に残念な状況となっており、地域一体で子育てする、若者を支援するという面的ネットワークの強化や、人材育成は大きな課題である。

組織改編は簡単なことではないが、人材育成の重要性と将来的な持続可能性を考えれば、今一度、現状組織や指定管理先、事業委託先の一元化や集約化を図るタイミングなのかもしれない。

4.若者支援施設の事業・取組 リビングカー

● 札幌市大通区にある大通YW会館に、大通区民の若者を中心とするグループが集まり、交流活動を行う。アウトリーチ活動や地域貢献活動も行う。



■視察先 札幌市 サッポロさとらんど

『都市農業の拠点としての役割と集客施設としての活用について』

(説明) 説明者

札幌市経済観光局農政部農政課 山田幸靖氏

指定管理者 横浜植木株式会社 北海道支店 造園部 [redacted] 氏(樹木医)



札幌市の農業体験交流施設として平成7年(1995年)にオープンし、57haの広大な敷地面積の中で、野菜の栽培や収穫、農産物加工、小動物とのふれあい体験や、炊事場、バーベキュー、パークゴルフや木製アスレチックなどの施設を整備し、緑豊かな憩いの場として入場無料で開放されている。令和5年4月から5年間の指定管理料は年間2億3800万円、バターやアイスづくり体験やレンタサイクルなどの利用料金収入が6300万円、その他自主事業の収入2300万円の合計3億2400万円の

運営計画となっており、令和5年度は目標60万人に対して、71万人の来場があった。

開園から28年が経過し、施設設備の老朽化対策や新たなニーズへの対応を踏まえ、昨年度にサウンディング型市場調査を実施し、令和7年度に導入可能性調査と基本計画の策定、令和10年度の次期指定管理とあわせた再整備の実施が予定されている。

(所感)

札幌市中心部から車で約30分、広さは本市フルーツパークよりひとまわり大きいサイズだが、平野に広がる光景は、海外からの旅行者がイメージする北海道らしさにマッチしているらしく、今後はインバウンド需要が伸びることも期待されている「さとらんど」。農業体験学習施設としての側面とレジャーや憩いの場としての公園機能の両方がバランスよく配置されているが、何より大きい観点は、入園料が無料であることにある。人口規模が違うとはいえ、年間入場



者数は70万人を越えており、今後の再整備により、魅力的な集客施設としてさらなる期待がかかるが、入園料無料を維持するのか、市民と域外来訪者との住み分けを行うのか注目される。

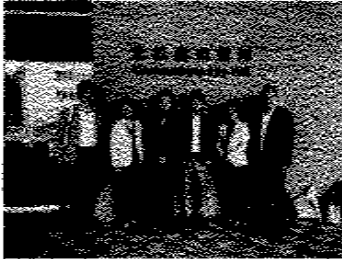


本市のフルーツパーク、およびフラワーパークにおいては、それぞれ異なる指定管理者の下、それぞれの整備方針が進められてきたが、近年は少子高齢化や子育て支援の観点、外国人観光客をターゲットにするなど、多目的、多角化した複合施設としての整備が必要と考える。無料施設が少ないといわれる本市においては、市内公共施設や遊技場、公園をはじめ、子ども・若者に係る施設利用の在り方について、子ども料金の無料化や、屋内子ども施設の整備など、当初の設置目的の見直しを含め、多角的な視座より再整備を検討すべきである。

【視察日 令和6年8月9日（金）】

■視察先 北広島市役所

（説明） 説明者 経済部次長兼ボールパーク連携推進室 室長 柴 清文氏



人口 56,670 人の北広島市において、札幌市の札幌ドームを本拠地としていた日本ハムファイターズのフランチャイズ移転に伴うボールパーク整備について、その誘致の経緯と決定以降の官民連携の状況、役割分担、経済波及効果や今後の取組について、交渉段階から現場を担当してきた柴室長にお話を伺った。誘致にあたっては、市長のぶれない方針と経済部長（現副市長）の迅速な判断、他部署からの批判や反対の声に負けずに調整と推進の実務を担ってきた柴室長がファイターズ関係者

との熱量の融合でこれまでのプロジェクトが短期間で実現された。ボールパーク内の事業構想については、ファイターズに全てを委ね、行政としては交通アクセスの分担率による周辺道路整備やＪＲ北海道への新駅設置の請願、都市計画区域や広告物条例の変更などを行うとともに、Ｆビレッジ 1 番地と変更した。また、球場やボールパーク全体に北広島という市名をつけないという決断の下に、オール北海道による広域な連携体制を構築し、北海道全体のシンボルとして価値魅力の向上を目指した取組を行っている。

また、第6次北広島市総合計画（2021-2030 年）において、Ｆビレッジを核として様々なまちづくり分野に波及効果を生み出すプロフィットセンターとして、市民のライフスタイルや特色ある教育、産業誘致や定住人口の増加、北海道の防災拠点機能の強化などの実現を目指している。



（所感）

平成 14 年（2002 年）室内練習場の誘致を名目にファイターズと初めて接点が多れたが、実施には平成 27 年（2015 年）官民連携による総合運動公園整備の検討を始めた直後に、ファイターズとの意見交換が始まり、平成 30 年（2018 年）にボールパーク構想に新球場建設が決まるまで約 3 年での決定となった背景には、市長以下、小さい自治体での少人数での迅速な意思決定が民間のスピード感とマッチしたものである。また、決定から着工までの 2 年、完成までの 32 カ月という工期における整備スピードも行政対応としては、かなり困難であったことが想像されるが、道路整備における北海道庁の協力やファイターズと連携協定における役割分担などが成功の要因として考えられる。



本市における多目的スタジアム構想の推進は、昭和時代のハコモノ行政に戻るのか、令和のアリーナ・スタジアム整備の流行に流されるのか、成功の決め手は、やはり運営主体と、主体的な利用目的、それに伴う総合的なまちづくり構想の成熟が鍵となる。

■視察先 F ビレッジ エスコンフィールド HOKKAIDO

(説明) 説明者 株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテインメント

氏

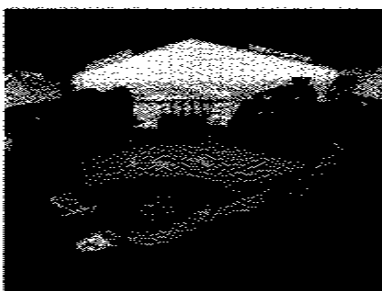
ドーム型多目的スタジアム建設の推進を要望する本市にとって、一番重要な課題となる運営ビジョンについて、日本ハムファイターズ球団のチーム運営とともにエスコンフィールドの設計、利活用、さらには周辺Fビレッジのまちづくり構想までの中核を担ってきたと二人三脚で歩んできた氏のお話を伺うことができた。エスコンフィールドの総工費は、Fビレッジの外構整備を含めて約600億円、このうち240億円をファイターズ球団82億円、日本ハム本社79億円、電通40億円、民間都市推進機構39億円の出資で確保し、360億円を借入して事業計画が立てられている。



売上高は、札幌ドーム利用時の2019年の158億円から、広告収入が1.8倍、チケット収入が1.5倍、飲食収入が皆増となり、2023年は251億円となり、エスコンフィールドに移って、93億円増加している。

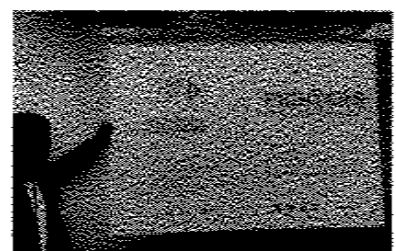
Fビレッジには、試合がない日でも平日4000人、休日7000人が地元だけでなく、道外からも来場があり、2023年は、約350万人となった。この経済波及効果は年間500億円以上と換算され、周辺地価は最大150%上昇しているほか、北海道前提への経済波及効果は年間1000億円以上といわれている。

3年後の2028年の新駅開業のタイミングには、Fビレッジ来場者数は年間700万人と倍増を目指しているが、単に増加させるだけでなく、滞留満足度の向上や、常識にとられない来場の多目的化を進めていく。



(所感)

氏の最初の説明には、自治体が男性、球団が女性、その2人が結婚して住みたい家がスタジアムであるという比喻から始まった。昨今、JリーグやBリーグにおいて、球団が自治体を説得してスタジアムやアリーナを建設する流れによって、多数の視察団体が訪れるが、そのいずれもが、この考え方で根本的なビジョンを再検討しているのではないと思われる。日本ハムは、野球好きの創業者がプロ野球球団を買収し、次の経営者はサッカー好きでJリーグのセレッソ大阪の共同出資者となっているが、本社事業の宣伝媒体としてプロ野球に、地域に根差すJリーグの理念がしっか





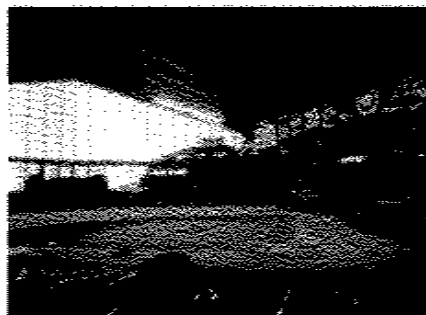
りと繁栄されて、日本ハム球団がいかに地域とともにあるか、というぶれないビジョンが存在している。そこをベースに構想、建設されたスタジアムは、自治体が球団にそそのかされて建設したものとは雲泥の差があり、もう一方で、自治体が先に建設保有している施設を球団が間借りする形の限界も実体験として活かされている話は、すべてに説得力があった。

本市におけるドーム型多目的スタジアムは、誰が誰のために、何をやるのか、自治体所有の公設民営方式をとって、札幌ドームの二の舞にならないことが大前提となる。また、それらの条件をもとに BT0 方式など民営主体者が手を挙げられるのか、現時点では全く想定がない状況で、安易な建設推進に大きな声をあげるべきではないと考える。

氏によれば、Fビレッジと同じ整備をこれから行うには 1000 億円はくだらないといわれており、スタジアム規模の縮小化など、様々な検証を現実に照合していくことで、簡単にドーム型多目的スタジアムができないことを念頭に、議論を深めていくことが肝心である。まずは、この家の主と、家の使い方、使いやすさといった建設ビジョンを明確にすることが必要である。そして、それに見合う建設費の考え方について、これまでの康友知事の財政運営の発想ではありえないと思われ、建設コストを運営費に反映させない札幌ドーム方式の公会計にしないのであれば、構想段階のうちに、運営主体とのサウンディングを徹底的に行い、事業スキームを明らかにしておくべきである。そうでなければ、経済界による事業者利用、展示会や関係企業の利用料や広告費を建設段階からアサインしておく必要があることを、市民県民と共有しなければならない。これらを抜きにして無責任な建設推進は行うべきではないと考える。



個人的には、多目的ドーム型スタジアムの建設と周辺まちづくりに大きな期待をもっているが、大変ハードルの高いものであり、同じくハードルの高いプロスポーツ球団の誘致を自治体として本気で動かなければ、家を建てても住む人がいない、訪れる人もいない家づくりを要望することになる現実を直視しようと思う。



自由民主党浜松 A 班視察報告書

令和 6 年 8 月 13 日

自由民主党浜松

小野田 康弘

◆視察日程 令和 6 年 8 月 7 日（水） ～ 令和 6 年 8 月 9 日（金）

◆視 察 先	8/7 北海道旭川市	北海道立北の森づくり専門学院
	8/8 北海道札幌市中央区	若者支援総合センター（Youth+センター）
	8/8 北海道札幌市東区	サッポロさとらんど
	8/9 北海道北広島市	北広島市役所
	8/9 北海道北広島市	エスコンフィールド

◆視察議員 高林 修 須藤 京子 稲葉 大輔 小野田 康弘 神間 郁子 鈴木 裕之

◆視察報告

①令和 6 年 8 月 7 日（水）14:00～ 北海道立北の森づくり専門学院

◎視察目的

・「林業振興の為に人材確保に向けた取組と林業振興施策について」

◎北の森づくり専門学院の概要・視察内容

北海道立北の森づくり専門学院（北森カレッジ）は、令和 2 年 4 月に開校されました。本学院の目的は、北海道の豊かな森林資源を保護し、持続可能な管理を行うための林業および木材産業の即戦力となる人材を育成することに加えて、将来的には企業等の中核を担う人材の輩出を目指しています。また、本学院は地域の環境保全と森林活用の専門知識を提供し、次世代の森林管理者の育成に注力しています。

北海道は全国一位の森林面積を誇り、その広大な面積は国内の 22%を占めています。

特に植林面積が多く、林業が盛んです。戦後の大量植林により、人口林の増加が顕著であり、昭和20年代から30年代にかけて大規模な植林活動が行われました。現在、多くの人口林が成熟し、地球温暖化対策として若返りが求められ、森林吸収源の確保が進められています。

かつては天然林の伐採が主流でしたが、現在ではほとんどが人口林の伐採に移行しています。北海道には林業大学校が存在せず、人材育成が重要課題となっていました。このような背景を踏まえ、北海道立北の森づくり専門学院が設立されました。

さらに、北海道において人口減少が進行しており、林業労働者も10年で約12%減少しています。2022年には林業労働人口が70%減少する可能性があります。そのため、労働者の確保が喫緊の課題です。平成17年頃を底に北海道の林業労働者数は多少増加傾向にありますが、素材生産は33%増加した一方、増林は27%減少しています。

近年、季節労働から中年雇用へのシフトが進み、新卒者の割合が少なくなる一方、中高年雇用の増加が見込まれます。新卒者の才能が認められることが期待されています。北海道の平坦な地形により機械による伐採が推奨され、その結果労働災害が減少しています。

これまで北海道には林業の専門教育機関が存在せず、担い手支援センターで緑の雇用事業を通じて研修が行われていましたが、企業でのOGT研修中に災害が発生することがありました。そこで北森カレッジでは、就業前に徹底した教育を行い、安全を確保した上で業界に送り出



す取り組みを開始しています。毎年140から200名の新規就労者が入職しますが、そのうち30から40名を北森カレッジで育成する計画です。

北海道の森林環境譲与税4億円のうち、約1億5千万円は旭川市の専修学校へ向けて支出されています。この学校では卒業時に専門士の資格が取得でき、道内の林業関係企業への就業希望者が対象とされています。全国からの応募ではなく、地域からの要望に基づき設立されており、道内の就業希望者のみを受け入れています。入学制限として40歳以下、定員は2年間で40名となっています。

◎所 感

北の森づくり専門学院の視察では、設立背景や北海道の森林状況、林業労働者の減少、労働環境の改善に向けた取り組みについて、お話を頂きました。

特に、北海道の森林面積が全国一位であることや、戦後の植林活動の重要性が強調され、労働者の確保が急務であること、また北の森づくり専門学院の設立がその解決策として位置付けられ、実践的なカリキュラムの構成や就業希望者の選定基準についても説明がありました。そして実習の重要性や企業との連携強化についても触れられました。

林業においては、本市でも労働力不足が深刻であり、林業労働者の減少が予測されており、北の森づくり専門学院の人材育成の取り組みは、非常に有効であると感じた。

また、北海道の森林の地形が平坦であることから、同じような特徴も持つフィンランドのキャリア教育を参考にしたカリキュラムを組み、木材伐採用の大型機械のシュミレーターを導入し、操作に関する習熟度を図り卒業後にすぐ実践できる取り組みをしていた。本市とは、森林の地形など異なることが多いが、林業の機械化は、労働力の向上に有効であり、本市でも取り組んでいく必要があると感じました。そして、北の森づくり専門学院のように、林業従事のための即戦力となる育成機関を作る必要性があると思いました。



②令和6年8月8日（木）10:30～ 北海道札幌市中央区

若者支援総合センター（Youth＋センター）

◎視察目的

・「若者施策としての若者支援と若者活動拠点について」

◎若者支援総合センター（Youth＋センター）の概要及び視察内容

・設立の目的

札幌市若者支援総合センター Youth＋センターは、札幌市内の若年層に対して幅広い支援を提供する施設です。当センターは、若年層が抱える様々な問題や悩みに対して、適切なサポートを行うことを目的としております。



また、Youth＋センターは、札幌市内の若年層がより良い未来に向けて自立するための支援を提供するために設立されました。特に、学校や職場での悩み、人間関係の問題、精神的健康に関する問題など、若年層が直面する様々な課題に対応することを目指しております。

・若者支援の歴史

勤労青少年ホームは、この施設の起源となり、札幌オリンピック時に設立されました。当時、都市化の急速な進展に伴い、多くの労働力が必要とされました。また、炭鉱の閉山による影響で、札幌周辺の町から多くの若者が札幌に移住しました。これらの若者が仕事以外で交流する場として、この施設が設立されました。

当時は企業の福利厚生が未整備であり、若者に対して交流や活動の場を提供することを目的としていました。この施設は「レッツ」という愛称で親しまれ、若者の交際や結婚の場ともなっていました。昭和期にはその役割を果たしていましたが、時代が変わり、企業の福利厚生の充実や民間娯楽施設の増加に伴い、施設の存続意義が問われるようになりました。

平成15年頃には、事業仕分けによって自治体レベルでこの施設の継続の是非が議論されました。その後、リーマンショックなどの経済的要因により、若者の不安定就労やニート、引きこもりといった社会問題が顕在化しました。これを受け、施設は困難を抱える若者への支援を新たな方向性として模索することとなりました。



20年間の議論を経て、施設の目標が設定され、若者支援施設として再出発しました。建物は従来通り使用され、レクリエーションだけでなく、困難を抱える若者への支援にも重点を置いて運営されています。

・運営体制と提供サービスの役割

札幌市の中央に若者支援総合センターを設置し、東西南北に活動センターを各地に設置して、計5館体制で運営しています。指定管理制度に基づき、施設は10時から22時まで利用可能です。月1回は保守点検のため休業しますが、それ以外の日は年末年始を除き開館しています。現在、青少年女性活動協会のスタッフを含めて66名で運営されています。

平成29年には利用者数が30万人を超えましたが、令和2年と令和3年はコロナの影響で利用が減少しました。令和4年と令和5年には規制を解除し、通常の状態に戻っています。

若者支援総合センターとサテライトの活動センターでは異なる役割を担っています。若者支援総合センターでは、社会的自立に困難を抱える方への相談や支援プログラムを提供しています。一方、活動センターでは若者の活動の場所を提供し、交流促進に重点を置いています。

◎所感

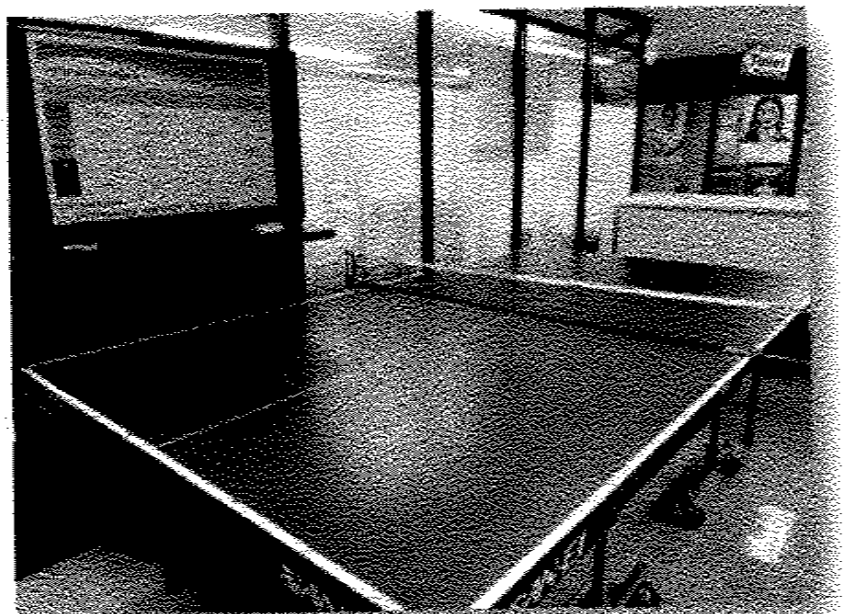
札幌市子どもみらい局の引地氏が施設の概要と活動内容を説明して頂き、若者支援に関する課題や施設の運営体制について詳しく説明を受けました。若者支援施設の前身で

ある勤労青少年ホームから時代とともにその役割が変化してきました。現在の若者支援センターでは、引きこもりや進学に困難を抱える若者に対する早期の支援を行い、さらに学校との連携を強化することで、若者がスムーズに社会に出られるような支援体制を充実させていると感じました。

また、職員の研修は月1回の休館日に実施され、特に若手職員の育成に注力するとともに、ケース相談の内容を職員間で共有し、研修要素を高め専門性の向上が図られていました。しかしながら人材確保が大きな課題でもあり、募集活動の強化も求められています。

相談事業では、教育委員会との連携について、学校との良好な関係構築が10年かけて実現したことや、学校不登校の問題に対するアプローチの重要性、福祉の視点からの介入など、本市としても取り入れていく必要があると感じました。また、高校中退者への働きかけについて、情報把握の難しさなどの課題があることから、積極的なアプローチの必要性、若者支援のための交流会を学校内で企画や、学校に若者支援の連絡先案内カードを配布するなど相談事業の取組みが行われておりました。

今回の視察では、引きこもりや進学に困難を抱える若者への支援、学校との連携の重要性、地域活動の推進が必要と感じ、本市が見習うべき事項が多い視察でありました。



③令和6年8月8日(木) 13:30～ 北海道札幌市東区 サッポロさとらんど

◎視察目的

・「都市農業の拠点としての役割と集客施設としての利活用について」

◎サッポロさとらんど概要・視察内容

サッポロさとらんどは、北海道札幌市東区に位置する農村体験型のテーマパークであります。この施設は広大な敷地を有し、農業の魅力を享受することができる場として、地元住民および観光客に利用されており、季節ごとの農業体験や動物との触れ合い、自然を満喫できるイベントが多数開催されています。

また、サッポロさとらんどは、札幌市による地域活性化および農業振興を目的として1995年に開園されました。当初は農業教育施設としての機能が強調されていましたが、現在では多岐にわたるイベントやアクティビティを提供することで、幅広い層から支持を得ています。

施設概要としては、サッポロさとらんどは約74ヘクタールの敷地を有し、広大な農地や牧場があります。農業体験コーナーでは、訪問者が季節ごとの農作業を体験でき、春には種まきや苗植え、夏には収穫作業、秋には収穫祭などが行われています。これにより、農業の楽しさと大変さを学ぶ環境があります。動物ふれあい広場では、牛、馬、羊、ヤギなどの動物と触れ合うことができ、餌やりや乗馬なども体験できます。

また、敷地内には自然散策コースがあり、四季折々の自然を楽しむことができます。春の花々や夏の緑、秋の紅葉、冬の雪景色などの風景を堪能することができます。イベント広場では、年間を通じて様々なイベントが開催されます。農業祭りや収穫祭、クリスマスイベントなど地域の文化や季節に合わせた催し物が行われます。

さとらんど内には、地元の新鮮な食材を使ったレストランやカフェ



があり、北海道の味覚を堪能できます。また、地元産の農産物や特産品を販売するショップもあります。

◎所 感

サッポロさとらんどでは、農業において農家戸数の減少や生産者の高齢化、農地面積の減少等、深刻な状況となっていることや、近年の温暖化の進行による異常気象の頻発や新型コロナウイルス感染症の流行、ウクライナ情勢を契機とした食糧安全保障への危機感の高まりなどにより、持続可能な農業の重要性が高まり、農を取り巻く社会情勢の変化や農の多様性、入園者の減少、施設の老朽化などからサウンディング型市場調査により、施設の再整備計画が進んでいます。



今回の視察は、夏休み期間であったため、親子連れの入園者が多いと感じました。本市では、連日 30℃以上の気温が続き屋外での活動がためらうところではありますが、北海道の夏の気候のもと子供たちが広場を駆け回っている姿を見ると、夏の北海道の過ごしやすさを感じました。

今回、施設の一つであるアイスクリーム作りを体験させていただきました。その他の体験施設も充実しており、入場料が無料であることから人気の施設であると印象を受けました。ただ、上記の課題もあり冬季の集客の課題など、再整備計画の中で課題解決をしていくと説明がありました。都市農業の拠点としてのポテンシャルは高いと考え、再整備後のサッポロさとらんどがどのように変わっていくか、もう一度訪問してみたいと思いました。

④令和6年8月9日（金）9：30～ 北海道北広島市 北広島市役所

◎視察目的

- ・「ボールパークを構想について」

◎北広島市の概要・視察内容

北広島市におけるボールパーク構想は、地域のスポーツおよびエンターテインメントに関する新たな拠点を創出することを目的としています。この計画は、地元住民のみならず観光客にも魅力的な場所を提供することで、地域の活性化を促進するものです。

ボールパークの基本構想として北広島市に建設されるボールパークは、最先端の設備と環境への配慮を兼ね備えた設計となっており、以下の要素を含んでいます。

・スポーツ施設

プロ野球の試合が行われるスタジアムに加え、アマチュアスポーツやその他のイベントにも対応可能な多機能施設。

・エンターテインメントエリア

ライブ演奏やフェスティバルが開催可能なスペース、飲食店およびショッピングエリア。

・コミュニティスペース

地域住民が利用できる公園や広場、文化交流が可能なスペース。

・持続可能なデザイン

環境に配慮したエコフレンドリーな設計、再生可能エネルギーの活用。

地域経済への影響としてボールパーク構想は、地域経済に対して下記のようなポジティブな影響を期待されています。

・観光促進

スポーツイベントおよびエンターテインメントが地域外からの観光客を誘引する。

・雇用創出

ボールパークの運営および関連サービス業による多くの雇用機会の創出。



・地域ブランドの向上

ボールパークが北広島市の魅力を増大させ、地域ブランドの確立に寄与する。

◎所 感

北広島市では、北広島市のボールパーク構想に関する進捗状況とその影響及び地域の課題について説明が行われました。当地区は、50 年前から運動公園としての計画があったが、社会情勢や補助金の獲得の不調などにより事業実施が未実施でありました。本市の篠原地区遠州灘海浜公園と同様の状態でありました。今回は運動公園再整備という市長の公約に基づき、市と民間との官民連携による運動公園整備の検討調査を開始し、2015 年には国交省の補助金を受け民間連携の可能性を探る具体的な調査を開始しました。

2016 年にファイターズ新球場構想が動き出したのを受け、北広島市もそれ以前から調査を進め、市長は少しでも可能性があるのであれば、その夢に賭けるという決意で誘致活動を開始したそうです。新球場構想が公表された翌月、定例会で市長がファイターズの新球場誘致を表明し、その後約 2 年間様々な市民を巻き込んだ活動を展開したのち、2018 年 10 月に正式に新球場誘致が決定されました。

新球場や関連施設の整備は官民連携で進められ、地域活性化を目指しています。官民の役割としては、球場はファイターズが整備し、その他周辺環境の整備を行政が担当するスタイルを採っていました。また、交通アクセスの改善について、F ビレッジ周辺の道路拡幅や新道路の建設計画や、新駅の設置も進められ、JR 北海道との協力で工事が開始される見込みであり、来場者の利便性向上を目指している。

また、医療大学の誘致や新駅の設置が重要な要素として挙げられ、2028 年の開業を目指していることや、災害時の防災機能についても、地域の安全性向上に寄与する計画が示されていました。

周辺環境の整備として、市街区域の変更に関しては、人口増加を目的とせず開発促進のための特例が認められ、商業地域の設定が進んでいたり、福祉や子育て、防災機能、観光文化などの施策にオールパーク構想を組み込む街づくりを進め、北広島市の知名度向上により、地域活性化が進み、新たな事業者の進出が増加しボールパーク構想を通じて、雇用創出や経済効果の向上が期待されているところであります。

北広島市の担当部署では、市内の施設整備においては技術職の不足が指摘され、建設

部局からの人材引き抜きがされるなど、全庁挙げてのプロジェクトとなっていました。

今回の北広島市のボールパーク構想の説明を受け、市の決断と官民連携の方向性がしっくりとしたものと感じました。北広島市だけでなく、周辺市町の地域経済の活性化も視野に入れた構想であり、今後の街の形成と発展に期待ができる取り組みと感じました。

⑤令和6年8月9日（金）11:30～ 北海道北広島市 北海道ボールパークFビレッジエスコンフィールド

◎視察目的

- ・「Fビレッジを核とした街づくりについて」

◎北海道ボールパークFビレッジエスコンフィールドの概要・視察内容

Fビレッジエスコンフィールドの建設は、官民連携によるプロジェクトです。このプロジェクトは、地域の経済発展とスポーツ文化の振興を目的としており、行政と民間企業が協力して実現しました。

・背景と目的

Fビレッジエスコンフィールドは、プロ野球チームのための新しい球場として建設されました。地域の発展と観光促進を図るために、行政と民間企業が協力することが決定されました。この連携により、地域の経済が活性化し、スポーツを通じてコミュニティが一体となることが期待されています。

・官民連携の具体的な内容

Fビレッジエスコンフィールドの建設プロジェクトでは、行政と民間企業が共同で資金を調達し、プロジェクトの財政的基盤を確立しました。民間企業はスポンサーシップや投資を通じて資金を提供し、行政は補助金や低金利の融資を行いました。

また、行政は球場の建設に適した土地を提供し、民間企業はその土地を開発するための計画を立て、インフラ整備として、球場周辺のインフラ整備は官民共同で行われました。行政は道路や公共交通の整備を担当し、民間企業は球場内の設備を充実させました。

◎所 感

Fビレッジエスコンフィールドは、2018年に決定された新スタジアムプロジェクトであり、その際にはコスト比較が行われ、現在の600億円に対し再建設時には1000億円が必要とされる見込みであるとされています。コロナの影響で無観客試合が続きましたが、発注は幸運にもコロナ前に完了し、WBC優勝後に開幕を迎えたためプロジェクトは順調に進んでいると説明を受けました。



新スタジアム建設に向けた説明では、自治体とプロスポーツチームの関係性や運営の重要性が強調されました。特に、札幌ドームを拠点にしていた時には、公共施設を間借りしている状態では、施設の改良など手を加えることが出できないなど、改善に向けた取り組みができない課題が多くあり、新球場を独自に建設する方向性が決められたそうです。また、エスコンフィールド建設に関しても、初めから100%のモノを作るのではなく、改良の余地を残して整備している説明を受けより観客のためのスポーツ施設を作っていると感じました。

また、エスコンフィールドの特徴としては、試合がない日でも球場を開放し、見学やショップの利用ができるようになっており、集客に関しても工夫が見られました。そして、北広島市の経済効果は年間500億円、北海道全体では1000億円に達する見込みであり、地域の活性化に寄与していると感じました。

本市でも県営野球場の議論がありますが、建設・運営として主体性が重要であるとし、誰がプロジェクトを推進するのかが不明な場合は成功しないと指摘されました。また、スタジアムの経済的な維持管理コストについても言及し、適切な資金調達の重要性も考慮に入れるなどのアドバイスも頂きました。そして、地域密着型の運営が必要であるとし、成功モデルを参考にすることを強調されました。

今回の視察では、スタジアム建設においてプロジェクトの主体性が重要であると認識しました。また、地元企業との協力が重要であり官民連携の事例を官民双方から聞く機会ができたと考えます。

自由民主党浜松 A 班視察報告書

報告者 神間郁子

■視察日程 2024 年 8 月 7 日(水)～9 日(金)

■視 察 先 旭川市 北海道立北の森づくり専門学院

札幌市 若者支援総合センターYouth+センター

札幌市農業体験交流施設 サッポロさとらんど

北広島市役所

北海道ボールパーク F ビレッジ「エスコンフィールド」

■視察議員 高林 修議員・須藤京子議員・稲葉大輔議員・小野田康弘議員

鈴木裕之議員・神間郁子

.....

<視 察 日>8 月 7 日(水) 14:00～15:30

<視 察 先>旭川市 北海道立北の森づくり専門学院

<視察項目>林業振興の為の人材確保に向けた取組と林業振興施策について

<説 明>

「北森カレッジ」(通称)の設立の経緯について

北海道の林相別伐採量と造林面積の推移から、人工林の伐採が主体となってくるにあたり道内の林業労働者の減少が課題となってきた。これまでの林業関係の企業では、定期雇用が主体であったため、採用は他業種からの転職者や、縁故採用が中心であったが、近年、通年雇用の割合が急速に増加し、就業環境が改善されてきており、今後林業・木材産業について学んだ新卒者の採用が見込まれている。人材育成の必要性が増した。

もう一点の背景として、高い労働災害発生率が課題であった。チェーンソーを扱うためどうしても労働災害発生率が大きく、課題であったが、北海道の林業は平坦な土地なため、機械化が導入しやすいことから、ハーベスターによる伐採が主となるにつれ、労働災害もへってきている。機械の操作、また安全教育を十分に教育された人材が必要とされた。

また、平成24年に緑の青年就業準備給付金制度により、林業大学校の設立ラッシュとなる。その流れで、北海道も29年から検討に入り、森林環境譲与税を活用して、設立に至った。

学院では二年で専門士の資格がとれる。道内への就業希望者の人材育成に特化している。段階的・体系的な教育プログラムで安全を重視したカリキュラムにより実践

力を身に着けることができる。技術習得のイメージとして、シミュレーター12台を活用したオペレーター教育には目を見張る。林業先進国であるフィンランドのリベリア林業専門学校と協定を結び、立ち上げのカリキュラムから参考にしてきた。フィンランドは機械化が進んでいて北海道の林業と近く、また林業教育のレベルが高いことから、教育輸出の考え方があり好意的に技術指導を受けることができる。カリキュラムの構築からシミュレーショントレーニング、さらには素材生産性向上プログラムについても相談できる体制が整っている。

また、年に一回、オンラインで同じシミュレーターによる大会を行っており、フィンランドへの一週間研修も行っているとのこと。シミュレーターの導入のメリットは、安全に学べる、同じ条件で繰り返し学べる、(苦手箇所や到達度がわかる)施設・資材の経費の節減、指導者が指導しやすく安全、何より若者が取り組みやすい、ゲーム感覚で操縦トレーニングが可能となっている。

オール北海道としての連携支援体制として、「北森カレッジ支援地域連携協議会」による各地域での円滑な現地研修が可能となっており、また145市町村、66森林組合、林業・木材産業企業などで構成された、「北海道林業・木材産業人財育成支援協議会」を立ち上げ全国で唯一の取り組みである、学院生徒に対する給付金の交付など就学支援を行っている。学院に対する道内の企業の期待も大きいものとなっている。

卒業生の状況は、6割が林業事業体へ就職。そのほか、木材産業や森林組合など、学院での教育の成果として、生徒たちの林業の現場志向は非常に高くなっている。入学者はこれまで114名、退学や別業種への就職者もあるが、91名は道内の林業人財として就業している。

<質疑>

OCLT材について

北海道は気温が低いので接着について有利ではない。大きな工場はない。四国の(株)サイプレス・スナダヤという四国の会社が、集成材の工場を建設予定。CLTだと、原木を安く買われてしまう、問題もある。

○社会人卒の前職は？

公務員・商社・国家公務員などいろいろであるが、間違いなく給料は前職より下がることになるが、森林で働きたいという強い思いがあって入ってきている方が多い。

○北森カレッジのカリキュラムの特長・強みを一つ挙げるとすると？

シミュレーターが強み。視察や研修できた生徒たちが素晴らしいと感動する。実習の割合が高く、林業の実践に力をいれたところが、他県と比べて実践力が高く、学院の魅力

となっている。

○受験者数に対して、入学者が少ないのは？

推薦は基本的に入学。受かって本人にやる気がない、公務員志望で合致しないなどの理由によるもの。学力が足りないことが原因ではない。コミュニケーションに困難な生徒はいる。もっと、林業を知られるように広報活動に力を入れていく。求人者数が増えているのに、入学者が減少しているのはもったいない。他業種も高卒採用を増やしているので競合（人材の取り合い）になっている。

○専門学院・専門職大学の違いは？

法的には違うもの。専門職だと3年間で専門士という称号が得られる。二年で十分だと認識している。専門職大学のようなアカデミックな部分を増やす気はない。とにかく現場で活躍できる、即戦力者を育成。

○女性の活躍は？

肉体的に、自信がないという子は森林組合など事務系に行く。現場で作業員の子もいる。オペレーターとして、女性も活躍している。

○北海道として人材の需要をみこして、今後定員を増やす予定は？

40定員で限界。増員の考えはない。業界、道庁としては森づくり基本計画では、林業人材については現状維持する方針。効率を上げ、生産性を高めるプランを考えている。

○学費について

ほぼ給付金などで充当可能。40人中9割が給付金をもらえる。希望すればほぼ受けられる。ここでは学費がかからず専門性が学べる。意欲の高い子が来る。

<所 感>

北森カレッジでは、フィンランドとの協定により、先進的な機械化された林業が学べる環境が整っている。また企業などによる協議会が積極的に学院性の支援にかかわっていることも、注目すべき点であった。北海道において、機械化されてきた林業を安定した職業として選択していく人材を輩出するために、現場での技術習得、安全教育に特化した、カリキュラムより、それを着実に実現している様子がよく分かった。学院は林業にとって重要な役割・使命を担っていると感じた。

本市の林業については、急斜面が特徴で、北海道の機械化で対応できるものではないが、林業の従事者を育成する点で、静岡県立農林環境専門職大学があるが、農業が主となって、林業に力がいっているとはいいいがたい。本市では林業人材の育成に関してまだまだ課題がある。国・県・市をあげて、浜松市の林業を盛んにする施策、特に林業人材育成について充実させる必要性を感じた。

.....

<視 察 日>8月8日(木)10:30~11:30

<視 察 先>札幌市 若者支援総合センターYouth+センター

<視察項目>若者施策としての若者支援と若者活動拠点について

<説 明>

若者支援総合センターは、若者の社会的自立を総合的に支援するため平成22年4月に開設された。札幌市が設置、指定管理者(公益財団法人 札幌青少年女性活動協会)の管理となっている。

若者支援施設の歩みとしては、札幌オリンピック開催にあたり、また炭鉱の従事者として若者の労働力の流入が多くなった際に、福利厚生が十分提供されない、中小企業で働く勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を目的としてたてられた、勤労青少年ホームから始まった。

その後青少年センターとなり、民主党政権時に、施設の存続意義が問われたさいに、ニートや引きこもりが社会課題となってきたことから、若者支援基本構想策定から、若者支援施設として役割を担ってきた。

札幌市は10区ある。札幌市内5か所施設あり。指定管理施設。若者が利用ということで、10:00~22:00まで開所している。いつ来ても施設は空いている状態。5か所6名体制で運営している。年間25万人~28万人の利用者数がある。

若者支援総合センターでは、総合相談、自立支援プログラム、社会体験機会創出事業に重きを置いている。総合相談については、まずはどなたからでも相談は受ける入り口となっている。その後、プログラムを紹介したり、支援の必要性を判断、国の若者サポートステーション事業も委託していることから、課題によっては医療や福祉につないだりする。プログラムでは、個々に応じて、生活リズムを整える、コミュニケーションが困難な方へ訓練を積む、自己理解、対人トレーニングなど、支援している。社会体験機会も提供する。

若者活動センターは、交流促進プログラム、社会参加促進事業。交流がメインの活動センターでは、若者の交流による仲間づくりが主。その際にも、スタッフが積極的に声掛けをすることで、打ち明け話から始まり関係を構築し、悩みを抱えた若者にアプローチしている。

リビングカーでは、困難を抱える若者の早期発見にむけて、待っているだけでは若者は来ないことから、10代の若者が利用している地域のコミュニティ施設、児童会館、夜間の公園に、バンの乗用車によるアウトリーチ型の声掛け・相談支援を行っている。

相談に来られない若者をいかに支援につなげるのかについて、支援のメインターゲットは15歳～30歳だが、より早い段階での関わりが必要ということで、義務教育時に目を付けた。引きこもりの方は義務教育時代から不登校であった傾向がある。義務教育では先生が対応するが、卒業すると放置されてしまう傾向にある。それを改善するために、中学校へ訪問し在籍中からユースワーカーが積極的にかかわっていくことで、支援にブランクをつくらない取り組みをしている。やはり、いかに義務教育と連携するのが、課題である。先生向けの冊子「進路に不安を抱えた生徒に寄り添う」学校訪問型ユースワークのご紹介、を先生に配布。ユースワーカーの存在を義務教育に周知させている。

「まなぶらっと」事業では教育格差解消のための学習相談、高卒認定試験等の受験にむけた学習支援を行っている。

若者支援施設の課題としては、古くからの施設を活用しているため施設の老朽化が課題。また、引きこもりやニートへの対応、ヤングケアラーや困難を抱える若年女性、ケアリーパーへの対応など、多様なニーズへの対応が課題。

<質疑>

○学校に出向いていく際の支援学校側の感触は？

10年経過し、今ではウェルカムだが、立ち上げた当初は、「うちにはそのような生徒はいません」と門前払いであった。連携は先生にとって手間であるが、ユースワーカーは、先生の仕事を増やさず若者支援に入る存在であることをわかってもらえて来た。

○学校へ飛び込むきっかけは？

公益財団法人 青少年女性活動協会はメンバー2500名超えた財団で、児童会館200の指定管理を受ける団体。平成18年からサポステ事業から始めた自立支援事業をする中で、10代のうちに何とかならなかったのか、と疑問を持ち、定時制高校全員に面談させてくれたことから始まる。きっかけで教育委員会として認めはじめた。地道な実践の積み重ねである。

○高校中退者の把握は、市レベルではできないが、どのように把握しているのか？

「進路に不安を抱えた生徒に寄り添う」冊子 P3、個別相談、進路ガイダンス、就労継続の授業など、先生がやるべきことを、ユースセンターがやりますよ、という導入をした。今では学校からの依頼が多くて手が回らないくらいになっている。また、ミニカードを全市中学・高校生に配っている。カード配布には、コンビニとの連携もできている。少しでも若い方の目に届くようにしている。

○学校の先生が支援の情報を知らない。

冊子「さっぽろ相談機関への道しるべ」が喜ばれている。先生にも相談について、情報という武器をたくさん持ってもらいたい。多忙な先生方にどう説明の機会を持つかが課題。

○スタッフについて、人材教育は？

財団のユースワーカーが強み。明確な資格ではないが、2500名中60名のユースワーカー。365日空いている施設をやりくりしている。教員免許や保育士の方もいる。就職先として、財団を選んでくるので、人とかかわりを仕事としたい人が集まってくる。研修も重ねている。異動もあるが、職員がつねに人のつながりを主とした組織になっている。

<所 感>

札幌市は若者支援が充実している。そうした若者支援を受け持つ団体が、2500名の人材を有する、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会であるところが大きな強みになっている。ここは、児童会館の指定管理から、こうした若者支援まで、支援する側も切れ目のない支援体制がとれる。早い段階からの切れ目のない支援には、切れ目のない支援者が重要な要素である。

また、発行されている冊子がどれも充実している。学校訪問型ユースワークの紹介であるとか、子ども若者支援ハンドブックなど、わかりやすい冊子となっていて、それを学校の先生にも届けていることが、大きな連携につながっていると感じた。青少年支援、若者支援にはやはり教育機関との連携が重要だが、本市の切れ目のない支援にはまだまだ課題があると感じた。

若者支援に欠かせない、こうしたユースワーカー、本市でいうとSSW、CSWになろうが、早急に人員を充実させる必要を感じた。

.....

<視 察 日>8月8日(木)13:30~15:30

<視 察 先>札幌市農業体験交流施設 さっぽろさとらんど

<視察項目>都市農業の拠点としての役割と集客施設としての利活用について

<説 明>

札幌市農業体験交流施設(さとらんど)の設置目的は、1.農業に関する、体験学習の実施、情報の提供等を通じて農業に対する市民の知識及び理解を深める。2.市民文化の向上及び農業の振興に資するため、緑豊かな憩いの場を市民に提供する。3.丘珠縄文遺跡の保全及び活用を通じて食文化をはじめとした洋門文化への市民の関心を高める。の三つであり、平成7年に開設し、来年で30周年になる。さとらんどの面積

は57Ha（東京ドーム12倍）市農政部所管の、さとらんど、農業支援センター、また市文化部所管の丘珠縄文遺跡展示室、また、サツラク農業協同組合運営の、ミルクの郷、で構成されている。すべてを含むと74Haになる。

SLバス、レンタサイクル、ふれあい牧場、収穫体験（アスパラ・トマト・ナス・キュウリなど）、さとらんどセンター内での手作り体験（アイスクリーム・バター・そばなど）市民に半年間貸し出している、市民農園（196区画50㎡）は倍率二倍の人気となっている。木製アスレチック遊具広場のおかげで、来園者増につながっている。冬には外でアイスづくり、ヤソリ遊びが人気となっている。入場者は昨年度71万人/目標75万人。（入場料とっていないため、カウントは駐車場の台数からの推計になっている。）

さとらんどの魅力は、「農と食を体験できる。」「市民が憩えるみどりの空間」であるが、30年を迎えるにあたり、様々な課題がある。まず施設の老朽化、入園者数の減少、認知度低迷、農を取り巻く社会情勢の変化・農の多様化への対応。農業支援センターの機能変換、農業支援の在り方、体験農業の面積不足や利便性向上、活用されていない施設の有効活用、広大な園内の移動手段と安全対策、環境への配慮など、を受け、サウンディング型市場調査を実施し、農の付加価値高めるさっぽろ都市農業の拠点としての活用方法や事業方法について検討を進めている。

<所 感>

本市には、フルーツパークがあるが、その活用は十分ではないと感じる。さとらんどはここへ来れば北海道の農業が食まで一通り体験でき、理解できるようになっていて、さらにアスレチック遊具により、子供たちの声が盛んに聞こえる施設となっている。今回、実習室でのアイスクリーム作りや、農業収穫体験もさせていただき、北海道の農業を十分に満喫することができた。

本市のフルーツパークでも、農業イベントの会場としての活発な活用はもちろん、収穫体験もフルーツが中心の中にも、様々な農業要素を含め、また、スマート農業などの先進技術の実証実験などにも積極的に活用し、大人から子供まで、浜松の農業体験・収穫体験・おやつ作りなど、浜松の農業といえば浜松フルーツパークとなるよう、運営にさらなる工夫が必要である。

.....

<視 察 日>8月9日（金）9:30～11:00

<視 察 先>北広島市役所

<視察項目>ボールパーク構想について

<説 明>ボールパーク連携推進室長

空港と札幌市の間に位置する北広島市。3.2haの総合運動公園用地、昭和45年総合計画したが、人口増加していく中ほかの施設建築、また民主党政権による補助金見直しで手つかずとなっていた雑木林(市有地)。

<誘致の経緯>

手つかずの雑木林を市長の公約により、動き出す。2015年、運動公園は官だけで整備する時代ではなくなり、官民連携の可能性調査を国交省から補助金100%で行う。野球場・サッカー場・多目的グラウンド、アリーナ、民間事業者とのヒアリングを行ってきた。その中に日ハムがいた。プロ野球が可能な野球場の相談からスタート。そのタイミングで、日ハムの新球場構想が出てくる。32Haの更地に魅力を感じてもらえた。6万人の人口の小さな町が、新球場を支えられるのか、年間何百万人訪れる来場者を受け入れるだけのまちとしてのキャパシティがあるのか、街にとって有益となるか、など調査研究を進めた。

2016年ファイターズの新球場構想が報道され、北広島市長のあつい思いにより、誘致推進を表明した。2018年10月31日に日ハムの株主総会にて決定。2020年着工。2023年3月完成開業。現在2シーズン目に入っている。

計画には、フェージングという考え方を活用している。行政がハードを整備すると5年後10年後となるが、時代は進んでいくし、その時代に即したものになっているか、時代遅れにならないように、細かなフェーズに区切り、その時代に合った建物を、その時実際に携わる若い発想で、考えていくという考え方。現在はフェーズ1。フェーズ2以降は、具体的には決まっていないとのこと。これから何が必要かは次の世代職員が考える。現在、エリア内には、16の大小さまざまな施設がある。現時点で決まっていることは、JR新駅の新設と、北海道医療大学(学生・職員合わせ4000人規模)がエリア内に移転すること。フェーズ2の核となる施設は、この新駅と大学移転が中心になってくる。2028年春目指してこの秋から工事開始される。

北海道らしさ、農業を学べる施設、グランピング、北海道基幹産業を学べる施設。近郊の小中学生の社会見学に活用。敷地内に認定こども園もあり、また、雑木林を活かして、アドベンチャーパークや、アスレチック、ドッグランもある。昼は遊び、その後試合を観るといった、観戦スタイルに対応している。アウトドアショップ、北海道のアンテナショップ。試合があってもなくても年間100万人くらいの道外からの観光客に、179市町村魅力ある特産品の紹介をしている。

エリアの中を、一つのまち化を目指している。レジデンス建設、118戸すでに完売。約

7割のかたが北広島に住民票をうつして、生活している。高齢者向け賃貸マンションの建設も進める。8月に、2階の居住スペースは、1階の6診療科のメディカルモール開業。

都市公園、防災機能も充実させている。新球場の防災機能は、災害時の緊急一時避難場所に機能転換が可能。天然芝のフィールドを開放して、テント避難所になる。活動できる店舗にて調理可能なため、活動できるテナントにて、飲食の提供も可能。非常用電源、飲料水、トイレなど、約1万人が3日間の避難生活が可能。エリア外の倉庫には北海道の防災機材を備蓄しており、ビレッジの倉庫から北海道の各地に物資を運ぶ防災拠点になっている。

Fビレッジ構想は官民連携プロジェクトであり、ハードはすべて民間の手によって進められている。官は、魅力ある開発構想を最大限に高める、利便性を高めるためのインフラ整備と行政手続きである。

はじめに分担率を導き出しながら、適正規模感の道路整備計画、新駅計画。交通アクセスとして、札幌市からの導線を確保する新しい二本の道路を建築している。また、新駅については、北広島市が請願者の頭となって、JR北海道に請願書を提出しJR北海道に検討してもらった。令和2年に提出、決定は昨年。駅ができれば周辺開発がさらに進む。

行政手続きの中でも、ハードルが高い市街化区域の編入について。運動公園用地であったため、調整区域のままでよかったが、開発を可能にするために、用途地域の変更、市街化区域への編入が必要であるが、北広島市は、人口減少、事業者規模も減っている町で、市街化区域の編入は、通常は認められない。今回の開発構想は人口を増やすための編入ではなく、開発を促すための編入であることを訴え、北海道にとって魅力ある開発構想であること、官民連携の官の役割として必要だと、道庁に月2回から3回足を運び、開発構想の魅力の説明を繰り返した。全国的にも例のない、北海道初の編入となった。

<ボールパーク構想の成功>

総合計画にボールパーク構想を基本計画の一つに位置づけ、まちづくりの様々な分野に波及効果を生み出しながら連携してまちづくりを推進していくと書き込んでいる。通常の野球興行にとどまらない、Fビレッジ構想には野球にとどまらず、学習・子育てなどふんだんに入った構想を、行政が行う様々な施策サービスに絡めることによって、一つ上のランクのまちづくりに引き上げることが可能なのでは、と計画に組み込んでいる。雇用は4000人生まれ、それまでベッドタウンであったが、昼夜人口比率が変わってき

た。経済効果、定住促進、福祉・子育て、防災機能、観光文化、行政が行うあらゆる施策に絡めてまちづくりを進めている。

ライフスタイルの変化につながっている。公園は無料であり、散歩、楽しみ、歩いて試合観戦をすることが生きがいになっている。また、新たな産業集積による雇用の創出、地価の上昇、若い世代の転入によって、税金は年々増えている。

持続的な成長を考えたとき、人口減少の中、街を支える体力、つまり税金をいかに担保していくかが町の最大の課題となる。そこにボールパーク構想を活用した形になる。何も生み出さない32ha土地が、民間の力によって生まれ変わり、稼げる場所になったことが大きい。安定した税金が可能になったことで、行政サービス、施策の質の低下を招くことなくまちづくりを進めることができることが将来の持続的な成長につながる。この官民連携が成功したかどうかは、10年後20年後にどうなっているにかかっている。

<質問>

○エリアにどんな施設を持ってくるかは、どのように決めているか？

→エリアマネジメントはファイターズが決めている。Fビレッジはまちづくりにかかわっていきたいという構想で、エンタメだけではなく、街にとってありがたい施設を配置。子育て支援施設、病児保育、学習施設。法律的にダメなものはないが、提案があれば可能な限りのっていく。行政としては、ファイターズの事業に口を挟まないようにしている。事業のバランスが崩れると、魅力ある施設にならない。

○誘致につながった一番の要因は？

→市長の想いが強い。ぶれずに誘致する決意。夢物語であったこの誘致活動。可能性が0でない限り進めるという強い意志。千載一遇のチャンスとして、取り組んだことが、要因。当時は懐疑的職員がいたが市長のトップダウンにより、少しずつ職員の想いが変わってきた。若い職員、庁内全体として意識改革が進んでいる。スタッフ4名からのスタートであった。

○オール北海道、北広島だけでやり切れるのかという不安は？道庁の協力応援体制は？

→国や道の補助金支援が建付け。新しい道路について、国は交付金手厚くサポートしてくれた。国・道それぞれができる範囲での連携。土地の賃借関係についてはレジデンスの底地のみ切り分けて売却。それ以外の土地を一括して貸付、賃料を収めてもらう。行政財産だと行政としての活用しかできないが、普通財産として、賃貸借契約を結んで貸し付ける。

総事業費は105億円。80億円は道路整備、上下水道整備10億円、残りは造成費用。すべて、インフラ整備のため半分は国からの交付金。残りの50億を25年の起債を起し、25年間、実際支出は2億～3億/年、財政推計を組んで進めていく。

○体制について

→スタート時は、推進課(ソフト)3名、施設課(ハード)7名(技術職)、窓口は推進室で、そのあと全庁にふりわけていった。現在は4名で全庁に振り分けやっている。本市には技術職がスガ振にいない。人材を引っ張るには、ボールパーク構想を推進する市長の想いが必要。

○人口が増えていくが、学校施設など増設の予定は

→施設をこれから増やしていく計画はない。本市は人口規模65000人を掲げている。それに耐えうる施設は既にあり、人口減によって統廃合を検討するところ、人口の下げ幅が少なくなり、ラピダスの進出の話も進んでいることから、現状、統廃合を考える必要がなくなったというかたち。

.....

<視 察 日>8月9日(金)11:30～15:00

<視 察 先>北海道ボールパークFビレッジ「エスコンフィールド」

<視察項目>Fビレッジを核とした街づくりについて

<説 明>(株)ファイターズ スポーツ&エンターテインメント 氏

資材高騰前に発注外構含め600億円事業費。建設期間32カ月はコロナ期間であり、工事に集中できた。コロナ前に建設の決断をし、資材の高騰前に発注し、工事期間は3年間コロナであったという、好条件で建築できた。

天然芝フィールドにはこだわりがあり、天然芝の育成のために屋根が開閉するつくりとなっている。屋根はコストの安いメンテナンスしやすい形状で、日光がふんだんに降り注ぐようにガラス壁を基本とした外観となっている。

民間が0から作る民間の野球専用グラウンド、であり、いろいろな知恵やしかけが盛り込まれている。開業から、350万人/年の来場者数で、野球のない日もお客さんが来る施設となっている。道外からも100万人/年が訪れる、新たな観光地となり、札幌のみならず北海道にとって大きな経済波及効果がある。

スタジアムアリーナ建設に大切なことは、「このビジョンを誰がやりぬくのか、最後までやり遂げようとしているのか」といった、主体性が重要。ここが不明なところは成功できない。ファイターズは、2015年にプロジェクトがスタートし、強烈なリーダーシップを持つ人物がいて、成り立った。2023年に開業し、からこれから未来をみて事業展開して

いく。民間は、箱もの行政とは違い、常に発展させないといけない。

スタジアムアリーナを考えたときに、自治体は「旦那さん」、チームは「奥さん」、スタジアムは「家」と見立てることが肝心で、かつては、家を持っていたら嫁がついてきた…もはや、そんな時代ではない。

かつてホームにしていた、札幌ドームは、サッカー日韓大会の時に、「世界にスポーツを介してシティセールスをする」ベニューとして建設したもので、サッカー・ラグビー・オリンピックで使うことが目的であった。あとで野球を目的に付け加えたため、例えると、家を持っている旦那のところに転がり込んだファイターズという立場であった。

浜松に置き換えたとき、転がり込んでくれるのは一体誰(どのスポーツのどのチーム)なのかを見定めることが重要である。総工費600億円として、減価償却費毎年20億、維持管理+10億+光熱費5~6億かかる。その経費をどのように回収していくのかについても、当然検討すべきである。建設へのここからの判断が非常に重要である、との話を聴かせてもらった。

<所 感>

エスコンフィールドは球場という概念を覆す、今回の視察で、民間の成功事例を学んだことで、一概に多目的スタジアムを求めるといっても、プロ球団はない、プロスポーツもない、目的もない中、箱モノを作っても、立派なものをつくれれば作るほど、その後の減価償却費・維持管理をどうしていくのか、また稼働率も悪くなることも考えられる。様々な不安要素が露呈したのも事実。

夢物語ではなく、地に足が就いた形での事業となるよう、だれがどのように使う施設として必要なのか、また本市が公園と位置付けている、周辺地域とのかかわりも含め、十分な勉強会を重ね、もちろん県側とも十分な意見交換を重ねることが必要である。

令和6年8月10日
自由民主党浜松

視察報告書



浜松市議会議員
鈴木裕之

日時：2024年8月7日（水）14：00～15：30

訪問先：北海道立北の森づくり専門学院

目的と要旨：林業振興の為に人材確保に向けた取り組みと林業振興政策についての現地視察及び意見交換し、本市天竜区の林業振興策を模索するため。



【要旨】

設立した背景

- ・北海道における全産業就業者数の将来推計は、2060年には2015年比で約5割まで減少することが見込まれている。道内の林業従事者数は、昭和56年に18,000人以上いたが令和3年には4200名となっている。
- ・他方で、北海道の森林面積は全国の22%を要し、全国1位であり、土地面積の71%が全て森林となっている。植林面積や丸太の生産量なども全国1位で、人工林を主体に資源が充実している。森林蓄積の増加により、CO2の吸収に寄与しているが、人口は、高齢化により森林吸収量は減少傾向にあるため、森林の若返りが必要となっている。
- ・これまで林業関係の企業では、定期雇用が主体であったため、採用は他業者からの転職者や縁故採用が中心だった。近年、通年雇用の割合が急速に増加し、就業関係が改善されてきており、今後林業、木材産業について学んだ新卒者の採用が見込まれている。
- ・全産業の年間平均給与は432万円に対し、林業従事者の年間平均給与は343万円と開きがある一方で、労働災害発生率は、全産業の5倍と依然として高い労働災害発生率が課題。

学院概要

- ・旭川市にある専修学校。就学要件は、関係企業等への就業希望するもので、高校卒業程度の学力を有することと、入学時に40歳以下であること。修学期間は2年間、学

年定員 40 名。学費は、授業料や入学料等 2 年間で約 34 万円、その他教材や被服、資格取得の費用等、2 年間で約 85 万円が掛かる。

・校舎の概要（令和 3 年 4 月共用始）

CLT（大型木造建築物を可能にする、木材の繊維方向を直交に貼り合わせた直交集成板）、コアドライ（乾燥技術の高度化により、カラマツ材の繊維方向を直交に貼り合わせの「ねじれ」「割れ」を克服した心持ちの正角材、平角材）を適材適所に活用した混構造（木造部分と一部（機械室等）を RC 造）。道産のスギ、カラマツ、トドマツ等の木材、バイオマスボイラーを表玄関に配置し、ボイラー室などの稼働状況を可視化、基礎教室、実習室をガラス張りにし放感を持たせるとともに講義・実習風景を可視化するなど随所に工夫している。

・教育システムは以下の三本柱。

- ①道内の林業・木材産業に就業を希望する人材を道内外から幅広く確保。
- ②入学から卒業までの一貫した教育システムに基づき、専門的な知識・技術を習得。
- ③道内各地に就業・定着し、地域の林業・木材産業に貢献する人材を育成・輩出。

1 年次には基礎的な知識や技術の習得を、2 年次には実践力や課題解決能力の養成を目的としている。在学中に、最大 15 の資格を取得可能（刈払機取扱作業、木等業務従事者、玉掛け、車両系建設機械（整地等）運転（3t 以上）、走行集材機械運転業務、簡易架線集材装置等運転業務、伐木等機械運転業務、不整地運搬車運転、荷役運搬機械等によるはい作業従事者など）。

・教員は林業技術職員の 11 名。林業普及指導員のほか、道有林整備事業経験者、民間経験者など豊富な現場経験を有している。

・フィンランドとの教育連携による効果的な授業

北森カレッジは、本道と気候や植生などが類似し、林業先進地であるフィンランドの「リベリア林業専門学校」と締結した覚書に基づき、高性能林業機械の教育プログラムの開発をはじめ、教員及び生徒の相互交流などの取組を実施。具体的には、オンライン会議でリベリア林業専門学校の林業教育のノウハウを共有したり、シミュレータ競技大会を開催し、リベリア林業専門学校とオンライン対戦による交流を実施している。また、2 年次には希望者によるフィンランドへ 5 日間の研修を行い、世界最先端の機械化林業を学ぶ機会もある。

教育の実態

・デジタル教育総合システムの構築を進め、タブレット端末や林業、機械シュミレーターなどデジタル技術を最大限活用した新たな学習スタイルを構築している。それと同時に、生徒職員の利便性や効率を向上させている。シュミレーターは安全に学べ、

同じ条件で繰り返し学ぶことで苦手箇所や到達度が分かること、資材等の経費節減に繋がるなどメリットが多い。

- ・実践力を養成するため、2年次に2週間の長期就業実践実習を3回実施。受入企業と雇用契約を締結し、現場作業等に従事しい実践力を養成。受入企業も、採用も見据え、受け入れた生徒の知識・技術を確認できる機会となっている。

- ・2年次に、即戦力としての専門性を高める選択科目で実践力を養成。総合選択実習を75コマ、技能養成コース、自主研究コース、経営者育成コースの3コースを設置。また、集中学習としてチェーンソーでの大怪木代倒、機械メンテナンス等の3コースを設置。

地域産学官との連携協力体制

就業先となる林業、木材産業の業界を始め、道内の地域や教育、研究機関等、幅広い関係者と連携したオール北海道による運営体制を構築。具体的には、北森会（生徒及び卒業生）、北海道、森林管理局、北海道総研、心理総研、北海道森林づくり、教育連携協議会、北海道林業木材産業人材、育成支援協議会、北森カレッジ支援地域連携協議会などと連携している。

【所感】

人口減少による社会的影響は多岐にわたる。北海道の面積の約70%を占める森林に携わる就業人口を増やすための取組みを北海道が本気で実施しているのが見聞きしてよくわかった。フィンランドの森林の取組みを参考にすることで、効率的かつ効果的な人材育成に取り組んでいた。北海道の森林を有効活用するためにも、人材育成は急務だ。当学院によって全国から学ぶ意欲のある方が集まり、北海道の林業に携わっているという。

一方で、浜松市にも豊富な森林資源がある。市の面積の約60%を占める天竜区の森林資源に対する人材不足も急務だ。この天竜の森林資源を広く活用し、儲かる林業へと転換させることは本市としても真剣に考えなければならないだろう。天竜にこういった人材育成の学校を官が作ることも一つだ。いずれにしても特色ある地域づくり、そして人づくりは一朝一夕にしてならない。今回の視察を本市に活かすため、早急な検討を始めることが重要だと感じた。



日時：2024年8月8日（木）10：30～11：30

視察先：札幌市 Youth +センター

目的：札幌市の若者施策として、若者支援及び若者の活動拠点について現地視察し、本市のこども若者施策に活かすため。



【要旨】

若者支援施設の歩み

1964年に第一勤労青少年ホームを開設したことを皮切りに、徐々に施設を増やし、また統廃合や施設名を変更するなどして、今の形となっている。

勤労青少年ホームを設置した背景には、福利厚生が十分に提供されないことや、中小企業等で働く勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を目的とし、職業技能や一般教養の講習会、演劇鑑賞や音楽会の開催、室内娯楽やレクリエーションなど、余暇活動の提供、職業や生活相談などを行っていた。

平成19年に札幌市行政評価委員会から、勤労青少年ホームはその役割を終了し、利用者も一部の若者となっていることや施設が老朽化していることから、施設を廃止すべきであるとの意見が出され、平成20年に札幌市青年施策のあり方検討委員会を設置。平成21年に札幌市若者支援基本構想を策定し、勤労青少年の福祉、増進の拠点から引きこもりなど、複雑多様化する若者の課題にも対応し、社会的自立を総合的に支援する拠点への転換を図ることが決まり、平成22年にこれまでの施設を転用し、若者支援施設を設置した。

若者支援施設の概要

札幌市中央区にある若者支援総合センターを中心に、明石家若者活動センター、ポプラ若者活動センター、ゆたか平若者活動センター、宮野沢若者活動センターの活動センター4館を東西南北に配置している。

開館時間は10時から22時。休館日は原則月一回及び年末年始のみで、概ね20～30万人/年の利用されている。

若者支援施設の事業・取組

①総合相談

就労、健康、家庭環境など、様々な困難を抱える若者の総合相談窓口を設置。相談は来週のほか電話やオンラインでも実施している。メイン対象が15歳～30代。引きこもりの多くは中学でエラーが起きていることが原因のため、学校との連携が重要。

②自立支援プログラム

相談者の状態に合わせて、生活リズムの改善から、対人トレーニング、職場実習まで、社会的自立に向けた各種プログラムを実施している。例えば、ヨガ行うことで、定期的に決まったところに出かけてもらうことや、集団に慣れてもらうこと、また体力をつけてもらうことを目的として行っている。

③社会体験機会

困難を有する若者に、食器体験やボランティア体験など、社会体験の機会を提供し、社会的自立につなげている。

④貸室事業

体育室、活動室、音楽室等の有料施設の貸室事業を実施。若者に対しては、利用料金や予約開始時期の優遇措置を講じている。

⑤交流促進

若者の孤立を防ぎ、豊かな社会性を育ていけるよう、若者同士の交流や年代を超えた交流の広げるための事業を実施している。

⑥社会参加促進

若者の地域活動への主体的な参加を促し、若者と地域とが育ち合う関係づくりを目的とした活動を実施している。

⑦リビングカー

困難を抱える若者の早期発見に向け、社内空間が広い自動車を活用して、10代の若者が利用している地域のコミュニティー施設、児童会館、夜間の公園等に出向き、アウトリーチ型の声かけや相談支援を実施している。

⑧まなぶらっと

将来的な経済格差につながる教育格差解消のため、高校中退社等に対して、学習相談や高卒認定試験等の受験に向けた学習支援を実施している。

⑨大通交流拠点ユースワーク事業

冬期間を中心に、大通り交流拠点、地下広場に若者を中心とするグループが集まるようになったことを受け、アウトリーチ型の声かけや施設を紹介する活動を実施。

⑩その他

ヤングケアラー相談サポート事業なども実施している。

若者支援施設の課題

①施設の老朽化

各施設老朽化が進んでおり、令和２年度には雨漏りが発生し、女子トイレが一時使用不可に。令和５年度には重油タンクの配管に穴が空き、一時暖房及び給湯が使用不可になる事態も発生している。

②支援ニーズの多様化

新たな社会的課題への対応として、ヤングケアラーや困難を抱える若年女性、社会的養護から離れた子供や若者＝ケアリーバーへの対応も求められている。

【所感】

札幌市は、若者支援施設として若者総合センターを中心に東西南北に活動センター４カ所の計５箇所を配置している。年間利用者数は５施設で、２５～３０万人。単なる若者の相談窓口としての箱物ではなく、様々な若者同士の交流できるような仕掛けなどがある。また、お金がなくて、支援施設まで来られない若者のために、「リビングカー」として社内空間が広いハイエースを活用して、夜中の公園などに出向き、アウトリーチ型の声掛けや相談支援も実施している。

運営しているのは、指定管理者である「公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会」。札幌市内の子ども館など、多くの指定管理を受託しており、従業員数は２５００名。１つの第３セクターが大きくなるメリットとして、採用活動が容易になったり、あらゆる活動やノウハウを一元化できるメリットがある。

本社でも、不登校や子供の居場所づくりの対応として、様々な施策を実施しているが、若者の多様化や個別の様々なケースなども考慮し、若者の交流の場や行政から若者がいる場へ出向き、より若者に寄り添う姿勢が大切だと感じた。札幌市の事例を参考に、本市に活かしていきたい。

日時：2024年8月8日（木）13：30～15：30

視察先：札幌市 サッポロさとらんど

目的：札幌市の農業振興の一拠点として設置されているサッポロさとらんど。農業振興の発達拠点だけでなく、地域の農業体験や集客施設として活用されている現場を視察し、本市の農業振興及び新たな集客施設としての可能性を模索する。



【要旨】

さとらんど概要

サッポロさとらんどは、札幌駅から北東方向約7kmに位置し、「人と農業や自然とのふれあい」「都市と農業の共存」をテーマに、平成7年（1995年）に開園した、総面積74.3haの広大な農体験学習型レクリエーション施設。北東部にはモエレ沼公園（総合公園）が隣接し、東区最大の緑地空間が形成されている。

札幌市の施設の中でも、円山動物園やモエレ沼公園などに次いで集客数ベスト5に入る人気の施設で、産業や観光、文化、芸術、スポーツなど、国際的広域的な広がりを持って利用され、札幌市の魅力と活力の向上視する高次の都市機能が集積するエリア=高次機能交流拠点にも位置付けられている。

さとらんどは、「札幌市農業交流体験施設（さとらんど）」、「札幌市農業支援センター」及び「ミルクの郷」の3つの施設の総称。

①さとらんど（市農政部所管）

市民の農業に対する知識や理解を深めるとともに、みどりの憩いの場を提供。指定管理により、さとらんどfanコンソーシアムが運営・管理している。

②札幌市農業支援センター

市内の農業者を支援してきたが、農業を取り巻く情勢の変化や施設の老朽化などにより、業務の農政課への統合やほ場に関連する業務を縮小する方向となり、施設の新たな活用を模索している。

③さとらんど（市文化部所管）

丘珠縄文遺跡の保存及び活用を通じて、食文化を始めとした縄文文化への市民の関心を高めるための施設。業務委託により運営・管理している。

④ミルクの郷（サツラク農業協同組合）

酪農に関する市民の理解を深めるとともに、牧歌的景観のなかで市民が憩える場となっている。

令和4年決算では、収入が3億165万5034円、支出が2億8360万6547円。市からの指定管理料は2億2000万円。

さとらんどが目指す姿

サッポロさとらんど、さっぽろ都市農業の拠点として再整備し、今あるサトランドの魅力を高めて、さっぽろの農業を未来へつないでいく。

さとらんどの主な事業

農体験として、農産物収穫体験、市民農園、札幌農学校、動物との触れ合いなどがある。食に関することとして、栽培や収穫、調理体験実習などの子供の学習、手作り体験、地産地消直売、レストラン、キッズコーナーによる木育などがある。みどりや景観として、木製アスレチック遊具があるさとの広場、バーベキューができる炊事広場、SLバス、ユニークな形の自転車、27ホールのパークゴルフ場などがある。

さとらんどの課題

●農を取り巻く社会情勢の変化・農の多様化

農業においては、農家戸数の減少や生産者の高齢化、農地面積の減少等、深刻な状況となっているが、近年、温暖化の進行による異常気象の頻発や新型コロナウイルス感染症の流行、ウクライナ情勢を契機とした食料安全保障への危機感の高まりなどにより、持続可能な農業の重要性が高まっている。

日本でも、平成27年都市農業振興基本法の制定により、都市農地が宅地化すべきものからあるべきものへと大きく変わり、令和2年食料・農業・農村基本計画では、初めて中小・家族経営などの小規模農業が「担い手」として位置付けられた。業としてではなく半農半Xや農業体験、農泊など、農や自然を生活に取り入れた農のスタイルの多様化が進んでいる。

●札幌市農業支援センターの機能変換

農業支援センターでは、ほ場等を活用して農業者へ優良品種や新技術の導入・普及指導、化学肥料や農薬の低減などに取り組んできたが、上記のような社会情勢の変化や道による支援体制の強化などに伴い、農業支援センターが担う役割が大きく変わってきている。ほ場を使う業務は縮小傾向で、専門知識を持つ職員の減少や設備の老朽化も進んでいる。

【機能変換の想定スケジュール】

令和6年度には、ほ場等を使う業務を終える予定。農業支援センターの施設やほ場は、さとらんどと一体的に新たな活用を検討していく。農業者を支援する補助事業や担い手支援、鳥獣被害対策等については、移転したうえで継続していく予定。

●入園者数の減少

さとらんどでは、年間入園者数 75 万人を目指しているが、平成 27 年度をピークに減少している。コロナで入園者数は半分以上に落ち込んだが、第 5 類への移行や機能アップ事業の効果もあり、令和 4 年度からは、増加に転じている。

●認知度の低迷

市民 5 千人を対象としたアンケート調査（市民意識調査、令和 2 年第 1 回）では、サッポロさとらんどを知っていると答えた人が 59.5%にとどまった。市民が農にふれる機会を提供し、農や食への理解を深めてもらうためには、より多くの人に知ってもらうことが重要であり、認知度を上げていく必要がある。

●市民ニーズの高まり

コロナ禍では、密を避けて過ごすことができる屋外活動や、安全・安心な農畜産物への需要が高まり、農や食、自然との関わりを求める人が増えた。これまでも人気施設だった市民農園に応募者が急増し、収穫体験は即終了となるほどの盛況ぶりで、需要に供給が追いついていない。

●施設の老朽化

サッポロさとらんどは、開園から 30 年を間近に控え、建築物に付帯する設備・配管類、看板や園路など工作物の老朽化が進んでいる。令和 2 年度から、入園者数の増加に向けた魅力と話題性のある施設の更新の取り組みをはじめ、優先度の高い施設（SLバスや木製遊具など大きなもの）の改修や、新たな利用者層を獲得するためのキッズコーナー整備、レストランや売店の改修等を進めてきた。今後も、その他の施設については順次更新していく。

●施設の有効活用

社会情勢や市民ニーズの変化により、園内には十分に活用されていない施設や敷地がある。

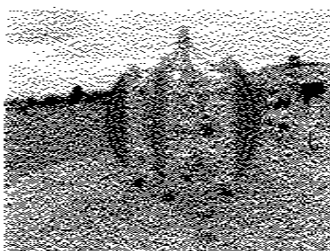
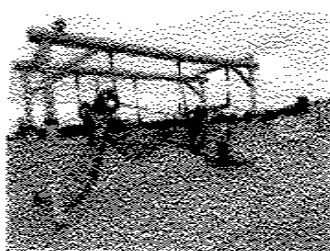
【所感】

開園から約 30 年を経て、さとらんどが担ってきた「農業と人とのつながりを育む場」としての役割は今なお重要であり、むしろ気候変動や食料安全保障、都市住民の自然回帰的なニーズの高まりといった現代的な課題の中で、その価値はさらに高まっていると感じる。近年注目されている「都市農業」や「農体験」、「半農半 X」といった多様な農との関わり方に対し、さとらんどが提供する農体験・学習コンテンツや、市民農園、動物とのふれあいの場は大きな可能性を秘めている。また、子ども向けの調理体験や木育コーナーなど、教育的価値が高い取り組みが盛り込まれている点も評価できる。

一方で、入園者数の減少や施設の老朽化、認知度の低さといった課題も看過できない。認知度が 6 割に満たないという現状は、もったいないとさえ感じられる。都市住

民の「農」への関心が高まる今こそ、広報戦略の見直しや、SNS・デジタルツールを活用した魅力発信、民間との連携によるコンテンツの多様化が求められるだろう。専門性を活かしつつ、より一般市民に開かれた学びと体験の場へとシフトすることが、施設の持続可能な発展につながるのではないかな。

さとらんどは、札幌という大都市の中で、自然・農業・教育・観光が融合する貴重な空間である。本市も当事例を参考に、市民が農業に関心を持てると同時に、動物たちと触れ合える場を作ることの効果的ではないだろうか。今回の視察を本市の施策に活かしていきたい。



日時：2024年8月9日（金）9：30～15：30

視察先：北広島市役所、北海道ボールパークFビレッジ エスコンフィールド

目的：Fビレッジを核としたまちづくりについて視察し、本市に設置が検討されている多目的ドーム周辺のまちづくりを模索する。



【要旨】

北広島市の概要

札幌市の東に位置し、丘珠空港の南であり、新千歳空港の北にある恵まれた立地。赤ちゃんちゃ令和6年6月30日現在、人口56,670人、28,416世帯。面積は119.05㎢。

誘致の経緯

ファイターズと初めて設定を持ったのは、平成14年の室内練習場の誘致の際。平成27年に官民連携による総合運動公園整備の検討調査を開始し、プロの試合も可能な野球場についてファイターズと意見交換をしたのが始まり。平成28年6月にファイターズ球団事務所を訪問し、誘致活動を行っていく旨の申し入れをした。道庁12月に日本ハムとファイターズにより、鍼灸城構想の調査検討会賞を発表し、北広島市からファイターズ提案書を提出した。平成30年3月に「きたひろしま総合運動公園予定地」の約32haがボールパーク候補地として内定し、同年10月に建設が正式に決定した。令和2年に新球エスコンフィールド北海道の建設工事に着工し、令和5年に竣工した。

北海道ボールパークFビレッジ

エンターテインメントやアクティビティを始めとする充実の施設が揃った。1つの街のような空間である。北海道ボールパークエフビレッジと、最良のプレー、環境と感染環境実現する新球場エスコンフィールドによってなっている。

エリア計画として、2023年から2026年はフェーズⅠ、2027年から2030年をフェーズⅡ、2031年から2034年をフェーズⅢ、2035年から2038年をフェーズⅣ、2039年から2042年をフェーズⅤとしている。

フェーズⅠの配置施設には、スタジアム内にあるファイターズのフラッグストアや、フードホール、温浴サウナ、宿泊施設が入ったタワーⅡ、ブルワリーレストラン「そらとしば」、居酒屋などが気を連ねる七つ星横丁エリア、屋内外に子供たちが遊べる施設「ボーネルンド」、屋外のキッズプレイフィールド、グランピング施設、農業学習施設、認定こども園/病児保育、1棟貸付型の宿泊施設、ベーカリーレストラン、アドベンチャーパーク、ドッグパーク、テナントが入ったザ・ロッジ、分譲マンションのレジデンス、シニアレジデンス/メディカルモールがある。

防災機能整備として、北海道や北広島市、北海道日本ハム、ファイターズ、ファイターズ、スポーツ&エンターテインメントの4社によって、避難場所や防災備蓄倉庫としての機能に関する覚書を締結。

北広島市の取組

①スタジアム来場者 35,000 人の交通分担率を想定し、道路新設や拡幅整備、駅の改修や区間バスの検討を進めた。

②人口、産業規模の将来、推計を緩和した市街化区域編入や、地域活性化効果が北海道全体に広く普及することが見込まれる。都市政策に必要な土地利用であることなどを整理し、人工フレーム方式等によらない市街化区域編入を実現した。

③ボールパークチェックは、北海道、屋外広告物条例の適用を受け、看板等の広告物が表示できない地域(都市公園)に指定されていたが、北海道から権限移譲を受け、屋外広告物法に基づき、市独自の条例を制定した。

④JR 北広島駅西口周辺エリア活性化整備計画を策定し、市機能誘導区域に位置づけて、市有地の効果的な活用及び民有地を含めた一体的な土地利用の整備を進めている。

⑤近隣 16、市町村や、各種行政機関、民間事業者等とオール北海道ボールパーク連携協議会を設立し、広域的な連携体制でボールパーク抗争の推進と北海道の価値魅力向上を目指している。

⑥その他、学校教育との連携や健康づくりとの連携など、ファイターズとの連携事業を拡大している。

⑦まちづくり計画への反映として、第6次北広島市総合計画における基本構想の1つに位置づけ、まちづくりの様々な分野に波及効果を見出すべく、連携したまちづくりを推進している。

スタジアムスペック

【仕様】 開閉式ルーフ・天然芝フィールド

【建築面積】 約 50,000 m

【延べ面積】 約 120,000 m

【収容人数】約 35,000 人（座席数約 30,000 席）

【構造】RC 造・S 造

【階数】地下 2 階（フィールド）、地上 6 階（地上から約 70 m）

【開閉構造】1 枚屋根スライド式（2 枚屋根／1 枚固定）

【その他】完全キャッシュレス化の導入

F ビレッジにおける SDGs

① F ビレッジが注力する「子供」

- ・ 小学生以下のエスコンフィールド入場無料化
- ・ 球場内外に子供が安全に遊べるエリアの設置、育成プログラムの整備
- ・ 地域社会の課題を学ぶ場や職業体験の場の提供
- ・ 食育活動の実践 etc.

② F ビレッジが目指す「持続可能な街づくり」

- ・ 子供から大人まであらゆる世代の人々が集い交流する空間・コミュニティ育成の場の整備
- ・ 全ての人々が安全で容易に利用できる持続可能な輸送システムの提供（EV バス活用等）
- ・ 有事の際の防災拠点、地域の広域避難場所としての機能の保有 etc.

③ F ビレッジが推進する「パートナーシップ」

- ・ 各行政機関、圏域自治体、企業、学識経験者が一体となった「オール北海道オールパーク
- ・ 推進協議会」のテーマ別分科会による諸課題解決の推進
- ・ 産官学隔たりなく連携・協業し、汎用型価値創出を目指した事業の推進 etc.

社会的及び経済的価値

2023 年 3 月 12 日（プレオープン）～12 月 31 日までの 295 日間において、F ビレッジには 346 万人が来場。試合がない日の来場者数は平日 4500 人、休日 8000 人規模。地元だけでなく遠方からの来場もあり、行楽地化している。道外からの来場者は約 100 万人で全体の約 30%。

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング社が、F ビレッジのもたらした統合的価値を分析したところ、F ビレッジが北広島市へ年間 500 億円超、北海道へ年間約 1000 億円超の経済効果をもたらしつつ、観光業振興や人口減少、トレンドの反転といった社会的価値を向上させていることが検証された。

【所感】

北広島市は札幌市のベットタウンとしてこれまで人口を増やしてきた。上野市長を中心とした1部の方々が市民や市役所内部の人間からも無謀と言われ、実現難しいと言われる中で調整を重ね誘致を実現した。ファイターズだけでなく、北海道、医療大学の学生、先生など合わせて4000人も北広島市に来ることになっている。元々、冬季の雪捨て場にしか使われていなかった市有地に多額の投資が行われた。民間投資は約600億円。行政投資は105億円、そのうち、80億円は道路整備、15億円は上下水道整備、10億は造成工事となっており、掛かった費用のうちの50億円は資産(25年)で2億円/年程度の負担となっている。

このボールパーク構想により、北広島市に4000人の雇用が生まれるだけでなく、多くの観光客や感染者が訪れる壮大な事業となった。近い将来、エスコンフィールドの球場の前に、JRの新駅が設置され、タワーマンション等の開発も進んでいるという。ボールパーク統括推進室長は、誘致の時からすでに約9年間室長を担っており、これまで多くの葛藤があったことと思う。「人口は減り続けているが、税収は増えている」と胸を張っていた。ボールパーク構想を核とした北広島市のまちづくりは、これからますます目が離せない。このボールパーク構想によるまちづくりは一つのモデルケースにもなりうる。本市においても、思い切った施策を模索し、市民にとって裨益するまちづくりを推進していきたい。



(様式6)

A0802

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和 6 年 8 月 7 日 (水) ~ 8 月 8 日 (木) 2日間																					
出張先 (目的)	茨城県 つくばみらい市・日立市森林総合研究森林研究・育種センター 会派行政視察 (B 班)																					
出張者氏名 (8名)	柳川樹一郎	戸田 誠	倉田 清一	加茂 俊武																		
	平野 岳子	久米 丈二	小泉 翠	藤田 典良																		
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	241,790 円	JR新幹線 切符代 + 取扱手数料 + 8/8 ジャンボタクシー代 (@24,280 円 + @330 円) × 8 名分 + 44,910 円 / (株)サニートラベル社																				
"	22,360 円	8/7 【つくばエクスプレス乗車代 2回】 (@950 円 + @420 円) × 8 名分 = 10,960 円 【現地タクシー代 4台 4件分】 ※領収書 裏面添付 ①② みらい平駅 ~ つくばみらい市役所 @1,400 円 × 2 台 = 2,800 円 ③④ つくば駅 ~ 土浦駅 @4,300 円 × 2 台 = 8,600 円 ※地域公共交通利用																				
宿泊費	118,400 円	@ 14,800 円 × 1 日 × 8 名分																				
日 当	24,000 円	@ 1,500 円 × 2 日 × 8 名分																				
合 計	406,550 円																					
<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円		¥	4	0	6	5	5	0	
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
	¥	4	0	6	5	5	0															
上記の金額を支払ったことを証明します。																						
令和 6 年 8 月 16 日 /																						
代 表 者 会 長 倉田 清一 																						
<詳細> ※公共交通機関利用が困難な為 8/8 ジャンボタクシー利用【宿泊ホテル～森林組合研究所～日立駅】44,910 円 (8/5 (株) サニートラベル 支払) 現地 交通費 つくばエクスプレス代 (2 乗車 計 10,960 円) 8/7 秋葉原駅 → みらい平駅 @950 円 × 8 名分 = 7,600 円 つくば平駅 → つくば駅 @420 円 × 8 名分 = 3,360 円																						

(様式6)

【B班】877 タクシー利用料

①② みらい平駅 → つくばみらい市役所 (2台)

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 635号

2024年08月07日

乗車料金

¥1,400円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T5050001028873

さくらタクシー

さくら住宅(株)

つくばみらい市細代704-1

TEL 0297-21-5080

領収書

現・チ・ク・割引 No.0386

日付 2024年08月07日 13:02

車番 008888 0000

基本運賃 ¥1,400円

合計 ¥1,400円

上記の様に領収致しました

消費税率 内税10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

つくばみらい市小張4775-7

(有)常陽観光タクシー

0297-58-0535

会社登録ナンバー

T7050002038119

③④ つくば駅 → 土浦駅 (2台)

領収書

No.6636

日付 '24年08月07日

車番 0453 000

基本運賃 ¥4300円

合計 ¥4300円

上記の通り領収致しました

消費税率 10パーセント

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致します。

茨城県つくば市大字作谷1027-2

登坂タクシー有限公司

029-869-0453

登録番号:

T1050002021856

領収書

現・チ・ク・割引 No.1478

日付 '24年08月07日 15:52

車番 000644 000

メータ運賃 ¥4,300-

合計金額 ¥4,300-

上記の通り領収致しました

消費税率 内税10%

毎度ご乗車ありがとうございます。

佐藤タクシー有限公司

電話 029-867-0873

つくば市北条192

会社登録ナンバー

T6050002021331

領収証

No 13520

67年8月5日

津松中議会 自由民権派様

241,790 円

但 津松 文庫 (32冊分)

内訳

現金 0

小切手

振込

毎度ありがとうございます。上記の通り領収致しました。

株式会社 サニー・トラベル

〒433-8125 浜松市中区和合

TEL (053) 476-0555

FAX (053) 476-0555

T8080401001994

担当

お客様No. 0167

請 求 書

24 年 7 月 31 日 締切分 (30)

No. 1-1

<静岡県知事選出選挙区 第2-370号>
株式会社サニエ

〒433-8125
静岡県浜松市中区 936番地の503
TEL 053-476-0432 FAX 053-476-0565

浜松市議会自由民主党浜松B班 御中

<振込先> 静岡銀行 葵町支店(普) 0346193
浜松いわた信用金庫 和合支店(普) 0648180
遠州信用金庫 本店営業部(普) 1080162

TEL:

FAX:

担当者

登録番号: T8080401001994

前回御請求額	繰越金額	調整額	御入金額	御売上額	内消費税等	今回御請求額
			0	241,790	21,981	¥241,790

伝票日付	伝票No.	内 容	数 量	単 価	金 額	税率
24/ 7/30	326	8/7~8 J R代金	8	24,280	194,240	*10.0%
		8/8 タクシー代	1	44,910	44,910	*10.0%
		取扱手数料	8	330	2,640	*10.0%
		【合 計】			241,790	
		(内消費税等)			21,981	
		税率	課税対象額	消費税等		
		10.0	¥219,809	¥21,981		

注) ※印は軽減税率(8%)適用商品

上記振込先に 月 日までにお振込みください。
振込手数料は貴社(貴方)ご負担にてお願い申し上げます。

1111

新特種 + 偵探 + 偵探 + 偵探

4.510

5
4
3
2
1

品川 → 浜松

153

2024-7-8 横松本社MR1(3-) 40018-01

329-91929

主 題 → 日 立

1,520

7-10-10 PM

日 立 → 品 川

26

2024-7-8 松本社MR1(3-夕) 40018-09

10-2-94

日 立 → 浜 松

經由：香港、東京、新幹線、近松

8月8日から 8月11日まで有効

¥6,930

95-3-1-3-2-10

田 勝 負

56

2024-7-7 森松社MR1(3-夕) 20023-09

125-9192

近 松 → 東 京

C17

2024-7-7 派松本社MR1(3-) 20023-01

37616-563

雜費 12960円

11320 月

種 別	通 用	単 価	人 数	金 額
JR	浜松～秋葉原・土浦～日立・日立～浜松	24,280	8	194,240
私 鉄				
タ ク シ ー	9人乗り(8/8)	5,613	8	44,910
貸 切 バ ス // 諸費税		(お一人様当たりの料金)	—	
道 路 料 駐 車 料				
乗務員宿泊料・昼食代				
宿 泊 料	1泊2食付(飲物付)	14,800	8	118,400
諸 税 ・消費税10%				
・入湯税150円				
宴 会 費				
食 費 ・ 弁 当				
入 場 ・ 拝 観				
企画手配料 (補償制度)	死亡・後遺障害 1,494万円 入院日額 15000円 通院日額 10000円			
取 扱 料 金	旅行費用総額の10%以内	330	8	2,640
旅行経費総額	名様参加 の場合 <u>8</u> ￥360,190 ⇒ お一人様 ￥45,023			
	名様参加の場合(概算) → お一人様 _____			
	名様参加の場合(概算) → お一人様 _____			

【ご注意】 ①このお見積書は、日経観光成金を基準としておりますので、各種交通機関などの運賃・料金・その他の料金は変更により変更される場合があります。
 ②本書発行後に旅行内容の変更・取り消しが生じた場合、所定の変更料・取消料を申し受けます。
 ③取扱管理者印のないものは無効です。
 尚、ご不明・ご不安な点がございましたら、貴社までご連絡ください。

契約 承認者	日付	取扱 管理者	担当者

Sunny Travel Co.,Ltd.

(様式8)

令和 6 年 6 月 13 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

会派名 浜松市議会自由民主党浜松
氏 名 視察B班幹事 久米 丈二

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

柳川樹一郎	議員	戸田 誠	議員	倉田 清一	議員
加茂 俊武	議員	平野 岳子	議員	久米 丈二	議員
小泉 翠	議員	藤田 典良	議員		

(計8名)

2 期間及び出張先

令和 6 年 8 月 7 日 (水) ~ 8 月 8 日 (木) 2日間
茨城県つくばみらい市・茨城県日立市十王町
(森林総合研究所、林木育種センター)

3 目的

つくばみらい市 つくばみらい市産米の学校給食への使用について
十王町(日立市) 林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種期間の
短縮、林木遺伝資源の集取・保存、林木育種の海外協力

視察依頼書送付願

令和 6 年 6 月 13 日

浜松市議会議員 鳥井 徳孝 様

会 派 名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 倉田 清一

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

自由民主党浜松 B 班視察日程表

視察日程 令和6年8月7日(水)～8日(木)

視察先 茨城県つくばみらい市役所・茨城県日立市森林総合研究森林研究・育種センター

視察者 柳川樹一郎 倉田清一 清一 戸田誠 加茂俊武

平野岳子 小泉翠 藤田典良 久米丈二

8月7日(水)	【集合：浜松駅新幹線改札口前 8:45 集合】 浜松駅 9:17====10:42 東京駅====秋葉原駅 11:14====11:54 みらい (ひかり 640) (山手線) (つくばエクスプレス) 平駅(昼食)-----つくばみらい市役所(視察) (タクシー) <視察> 13:30～15:00 調査項目 ・つくばみらい市産米の消費拡大 ・学校給食への広め方など つくばみらい市役所-----15:00 みらい平駅====つくば駅----- (タクシー) (つくばエクスプレス) (タクシー) 土浦駅 16:15====16:52 勝田駅 17:00====17:32 日立駅 日立ホテル (ときわ 67) (常磐線) 《日立市・泊》	つくばみらい市議会事務局 担当者： (昼食) みらい平駅周辺 (各自) (夕食) 日立市内 【宿泊】ホテル日立プラザ 茨城県日立市幸町2丁目3-25 TEL0294-21-7111
8月8日(木)	【集合：ホテルロビー 8:30】 ホテル日立日立駅 9:19====9:29 十王駅-----森林研究・整備機構森林組 (常磐線) (タクシー) 合研究所材木育種センター(視察) 調査項目 ・林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種期間の短縮、 ・林木遺伝資源資源の収集・保存、林木育種の海外協力などの - 取り組みなど 森林研究・整備機構森林組合研究所材木育種センター -----日立駅(昼食) (タクシー) 13:02====14:51 品川駅 15:10====16:27 浜松駅(お疲れ様でした) (ひたち 16) (ひかり 517)	森林組合研究所材木育種 センター 担当者： TEL (昼食) 日立駅周辺

(様式 11)

A0802 令和 6 年 8 月 16 日提出										
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様										
報 告 書										
出張年月日	令和 6 年 8 月 7 日(水) ～ 8 月 8 日(木) 2日間									
出張先	茨城県つくばみらい市 ・ 茨城県日立市十王町									
出張の理由	会派行政視察 (B 班) つくばみらい市 つくばみらい市産米の学校給食への使用について 日立市 十王町 林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種機関の短縮、 材木遺伝資源の収集・保存、材木育種の海外協力について									
出張者 氏 名 印	<table border="0"><tr><td>柳川樹一郎</td><td>戸田 誠</td><td>倉田 清一</td></tr><tr><td>加茂 俊武</td><td>平野 岳子</td><td>久米 丈</td></tr><tr><td>小泉 翠</td><td>藤田 典良</td><td></td></tr></table> (計 8 名)	柳川樹一郎	戸田 誠	倉田 清一	加茂 俊武	平野 岳子	久米 丈	小泉 翠	藤田 典良	
柳川樹一郎	戸田 誠	倉田 清一								
加茂 俊武	平野 岳子	久米 丈								
小泉 翠	藤田 典良									
(出張の顚末) 別紙 報告書の通り										
(備考)										

会派視察 B 班

1 つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例についてと

学校給食への広め方など

2 国立研究法人森林研究・整備機構の森林総合研究所材木育種センターで

林業用の樹木の品種改良（成長の優れた品種、花粉症対策品種、松枯れに強い品種の開発）の取り組みなど

視察は、最初につくばみらい市に伺い市産米の消費拡大に関する条例について、つくばみらい市の生産米の学校給食への使用についての 2 点について伺いました。

市からは、市長公室・秘書広報課 市民経済部・産業経済課 教育委員会・学校総務課 給食センター 市議会からは、鐘ヶ江礼生奈議長と議会事務局員の総勢 14 人が対応してくれました。市の概要の説明の後、市の水稻を中心とする農業について説明がありました。市域の面積が 7916 ヘクタールに対し、農地面積が 3510 ヘクタールその内水田が 2970 ヘクタール・畑が 540 ヘクタールと 8 割以上が水田です。

水稻の品種は、コシヒカリが一番多く栽培されていて 1754 ヘクタールで次にふくまるという品種で 123 ヘクタールで、

茨城県のスシローで一手に買い上げをしているそうです。その他としては、にじ

のきらめき・ゆめひたち・あきたこまち・ミルキークイーンがあるとのことでした。

農業の現状としては、主食用のコメの需要が減少している（年 10 万トン）そこに米の価格の低下このような要因で水稻農家の離農者が増加している。また、遊休農地も増加していると言う事です。

そこで、「消費拡大の推進、安定生産、農業の持続的発展に寄与」とする条例制定は、市の特産物を広く市民に消費してもらおうということと、本市農業が持続可能なものとなるプラス要因から制定をしたそうです。

条例制定後の地産地消の状況は、近隣市の米販売業者からも、つくばみらい市産の問い合わせが増えていると言う事で、少なからず地産地消は、促進されていると言う事です。

さらに、令和 3 年から実施しているつくばみらい市米コンテストで、市内産米の食味値などの数値などを、他の有料産地と比較して遜色ないことが実証されたことです。さらに、令和 7 年 7 月には、世界最大規模の米のコンクール「第 27 回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」がつくばみらい市で開催することが決まっていると言う事です。

学校給食への使用について説明がありました。浜松市の場合は、週 3 日米飯ですが、こちらでは週 4 日となっている。お米については、全量つくばみら

い市産米のコシヒカリです。そして経済連から購入する際、市からの補助金はないと言う事です。炊飯においては、学校給食センターで行っていることです。学校給食用のお米については、東洋ライス株式会社が特殊な精米技術で精米しており、栄養と美味しさを兼ねそなえた金芽米を導入している事です。

二日目の視察は、日立市にある国立研究法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センターを視察させていただきました。

林木育種センターは、昭和 32 年に国立中央林木育種場等としてスタートして、平成 13 年に独立行政法人となり平成 19 年に旧森林総合研究所と統合。そして平成 19 に森林バイオ分野の先端技術を用いた育種年限の短縮や遺伝子組み換えによる育種に必要な技術の開発等に関する研究を行うため森林バイオ研究センターを開設した。平成 27 年国立研究開発法人となり、平成 29 年には国立研究開発法人森林研究・整備機構と名称を変更し、林木育種センター及び森林バイオ研究センターならびに 4 つの育種場を合わせた職員数は 135 名で運営していることです。

優良品種の取り組みと成果については、成長・警蹕に優れた品種等の育成・環境保全等に有効な品種の育成・病虫害、期障害に強い品種の育成の 3 点があり、特に杉の無花粉樹の育成や杉のエリートツリーの初期成長がこれまでの品種と比べ成長が格段に速い育成が行われていました。さらにマツノザイセ

ンチュウの抵抗性のあるマツ 590 品種を開発した。抵抗品種の育成試験の中に、静岡県中田島のマツもありました。現に浜松市の防潮堤に植樹されているものはこの抵抗品種と聞いています。大変熱い中、試験圃場に出て試験栽培の状況を見て回りました。育種は、成長期間にかかる時間が長く大変さをまじかに見て、大変さがわかりました。

視察に際しこちらから 4 点の質問をしてありましたが、私から 1 点質問をさせて頂きました。スギ花粉症対策です。現に森林を形成しているスギ樹林の花粉対策です。東京農大の小塩教授が、アミノ酸を利用した雄花が壊死する方法を打ち出した。温州ミカンなどで利用しているナフタレン酢酸の散布で摘果をしているようにすることです。スギ樹林では空中散布でしかないがお金がかかりすぎるものです。国からの補助金交付ができないか、開発法人からも農林省・林野庁へ上仰していただきたいことを言わせていただきました。

この視察では、国としても一生懸命に取り組んで入る事が実感しました。スギ花粉に対しては、私が生きている間では、無花粉樹・低花粉樹に替わる日は来ないことも実感しました。なぜなら、アミノ酸を利用して花粉を減らすと、製薬会社や医療機関の経営に影響するからでしょうか疑問がわきます。

以上で私の視察報告とします。

令和 6 年 8 月 16 日 柳 川 樹 一 郎

視 察 報 告 書

視察日	令和6年8月7日
視察議員	柳川樹一郎、倉田清一、加茂俊武、平野岳子、久米丈二、小泉翠、 藤田典良、戸田誠
視察場所	つくばみらい市
視察項目	つくばみらい市産米の消費拡大・学校給食へのつくばみらい産米の使用についてなどの農業施策について
視察目的	米生産が年々減少し耕作放棄地が拡大している本市の現状を脱却するためには いかに米の生産に付加価値をつけることが出来るのかつくばみらい市の施策を 本市施策にどう反映できるかを参考にしたい

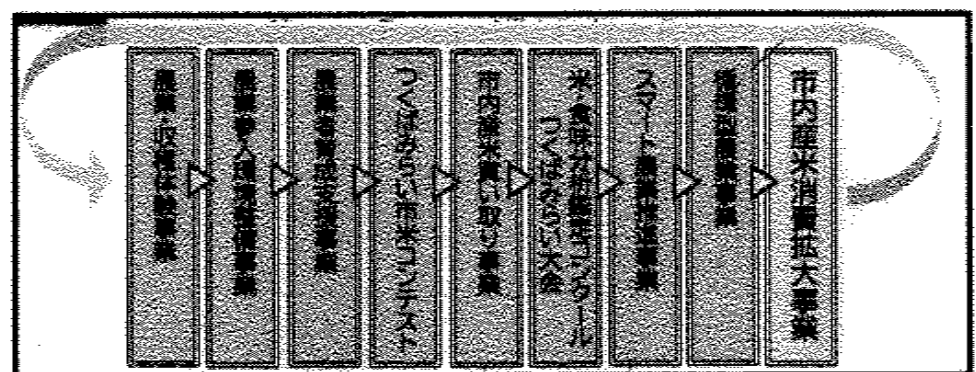
説明

つくばみらい市は1町1村が合併した市で当時約4万人だった人口がつくばエクスプレスが開通し首都圏への通勤圏内になったことにより、現在1万人増加して約5万人となった市でありながら市の半分の3,510haが農地でありその内の8割が水田である状況。

米の品種は「コシヒカリ」が主として生産している。

農業の現状は、全国の状況と同じで遊休農地が増大している。そこで、農業が持続可能なものとなるように潜在する多様な地域資産の活用や農業を取り巻く環境の好循環を目指した包括的事業として【みらい型農業事業】を農業施策とし考えられた。米コンテストでは、最優秀賞をとると市が市場価格より30kg当り5,000円の上乗せ、優秀賞は4,000円の上乗せなど農家のモチベーション向上やクボタや井セキのメーカーと協力して生産性向上、市独自で買い取りごはんパックの生産を行うなど展開している。

図A



農業施策推進するために条例をつくり図Bのように地産地消を核とし、行政・市民・事業者・生産者が一体となって市内産米の消費拡大を目指している。お米に興味関心を持ってもらう取り組みとして、情報発信・フォトコンテスト・おにぎりコンテスト・市内産米のPR活動・パックごはん生産(市として)・飲食店等でのPR・パケツ稲づくり体験などを展開しながら持続可能な

【取組事項】

【主な取組と成果】

(令和5年6月30日現在)

成長・形質に優れた品種等

- スギ、ヒノキ、マツ類等の優良木(精英樹)を約8千株採集・保存
- 精英樹の中から成長・適地性などに特に優れた287品種を開発
[精英樹を開発・保存するための金庫に約1,500品種、2,400kgの優良材を収蔵]
- スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、グイマツの第2世代精英樹(エリートツリー)1,145系統を開発
[精英樹間木の5,000以上の交配組合せ、20万個体以上の中から、第2世代精英樹(エリートツリー)を選抜。エリートツリーの選抜のための優良材を金庫に120品種、81kgを収蔵]
- 特定母樹407種類が森林水産大臣指定(うち344種類が第2世代精英樹)
[407種類は、林水産部センターから申請し指定された数]
- 特性に優れたスギ41品種を開発
- わじれの少ないカラマツ229品種を開発
- 含水率が低く、特性に優れたトドマツ19品種を開発

環境保全等に有効な品種

- 縮花型スギは「耐暑」等24品種、少花型スギ147品種、短花型スギ15品種、少花型に2年5回品種を開発 [気候変動に有効な品種等]
- 幹直径1.2m以上(幹高1.5m以上)の大きいスギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ128品種を開発
- 海岸林適用に適したスギ耐塩性品種、広葉樹の優良品種等の開発

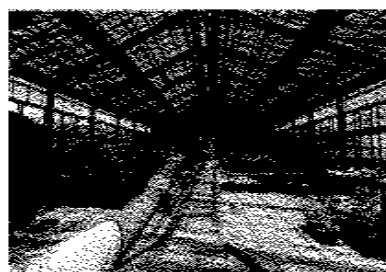
病虫害、気象害に強い品種

- マスノザイセンチュウに抵抗性のあるマツ59の品種を開発
- 寒害に抵抗性のあるスギ46品種を開発
- スギが8割りに抵抗性のあるスギ76品種などを開発

エリートツリー



マツノザイセンチュウ抵抗性品種の松



バイオでの品種改良

所感

材木育種バイオセンター及び森林バイオ研究センターの取り組みは将来の浜松市の森林にとって有益な研究であると感じた。浜松の人口林の殆どが伐採期の50年を迎え、森林経営計画のもと伐採が行われているが、大規模伐採すると次の木々が育成するまでは災害発生の危険が増す、その危険を少しでも回避するには、木の育成を早めることが有用である。また、現在の広大な人工林面積を今後も管理していくことは非常に困難なことである、その為にも育成の早い木を植えることで管理しやすい場所で面積を減らすことが可能であるエリートツリーの研究は非常に有益であると感じた。また、マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発は静岡県でも行って防潮堤にも使用しているがこの研究により浜松で大切にしている松が枯れないで成長することは文化を大切にすることに繋がるよって今回の視察を本市の施策に活かせると感じた良い視察だった。

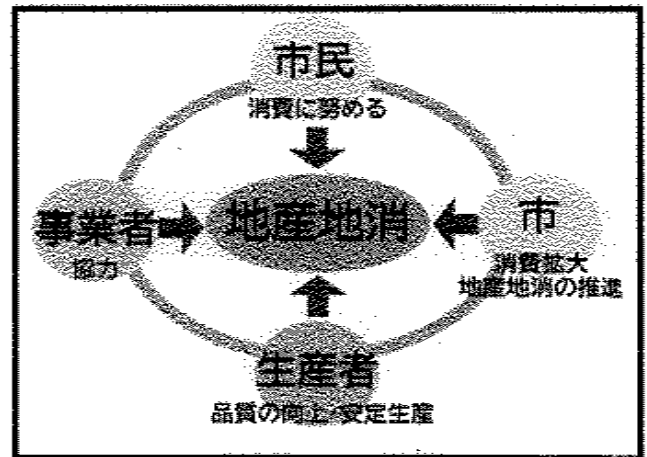
視 察 報 告 書

視察日	令和6年8月8日
視察議員	柳川樹一郎、倉田清一、加茂俊武、平野岳子、久米丈二、小泉翠、藤田典良、戸田誠
視察場所	森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター
視察項目	林業用の樹木の品種改良（成長に優れた品種、花粉症対策品種、松枯れに強い品種の開発）の取り組みなど
視察目的	人工林を拡大に抱える本市にとって森林は宝とうたうだけではなく、実際に宝となるようにする為にはどうするか品種改良によっての生産性向上の手立てを参考にまた、花粉症は日本人にとって国民病的になっている花粉を少なくすることも浜松市にとって課題である。また、浜松市として大切に作る木として松もあるが松枯れが多く発生している状況の中、対策が必要であるので林木育種センターの取り組みを参考にしたい。
説明	林木センターの主な業務は、森林総合研究所林木育種センターは、我が国における林木の育種（優良品種の開発）と遺伝資源の収集・保存（ジーンバンク）を担う中核的機関。開発した品種は都道府県、民間事業者等を通じて、森林整備に活用されている。 優良品種の開発 ○成長が良く、形質に優れた品種（通直性など） ○材質の良い品種（強度、ねじれ、含水率など） ○環境保全等に有効な品種（花粉症対策など） ○病虫害・気象害に強い品種（松枯れ、雪害など） 材木遺伝資源の収集・保存 ○スギ、ヒノキなどの優良品種の開発の材料 ○絶滅危惧種、天然記念物など 材木育種の海外協力 ○国際的な技術協力・共同研究 ○海外の材木育種に関する情報の収集 連携研究を森林バイオ研究センターをおこなう、森林バイオ研究センターでは森林バイオ分野の研究 ○ゲノム編集による材木の育種技術の高度化 ○材木の有用形質発現の分子メカニズムの解明 ○バイオテクノロジーによる機能性樹木等の組織培養技術の開発 の説明を受け個々の取り組みや成果について説明を受けた。 また、実際の品種改良をしている現場を視察した。

農業の実現へ展開して、PDCAサイクルを行い課題を見つけながら解決方法を見つけながら事業を行っている。

目指すところは、地産地消の推進により生産者の笑顔をつくり農業はまだまだ面白くできる（夢と希望に満ち溢れている）としていた。

図B



所感

つくばみらい市の本気度が溢れる事業であることがよく理解できた。給食での市内産米を提供するために、市が直接買い取りをしていること、市でごはんパックの製造やコンテストでの上乘せ買い取りなど、どの施策をとっても驚きを隠せなかった。

現状日本の食料自給率は約30パーセント足らず、生産者の平均年齢は70歳オーバーとなっている。しかも現在、米不足が起こり始めている現状からいえばつくばみらい市の取り組みは大いに参考にしなければいけないと感じた。農業者のモチベーションを上げる施策になっているし安心して生産できる環境づくりを行っているとも感じれた。

浜松は米ばかりではないので単純にまね出来るものではないが工夫して参考にすることは可能ではないかと思う。施策をはじめ、一番取り入れなければいけないのは農業施策を推進させる本気度であると思わせて頂いた。

浜松市議会 自由民主党浜松B班視察報告書

倉田清一

視察日程：令和6年8月7日(水)～8月8日(木)

視察議員：柳川樹一郎、戸田 誠、加茂俊武、平野岳子、久米丈二、小泉 翠
藤田典良、倉田清一

視察地：① つくばみらい市
② 森林総合研究所：育種センター

視察内容：① つくばみらい市産米の消費拡大と学校給食への取り組みについて
② 林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種機関の短縮、
林木遺伝について

(1日目)

- ・視察日：令和6年8月7日(水)
- ・視察場所：つくばみらい市
- ・視察内容：つくばみらい市産米の消費拡大と学校給食への取り組みについて
- ・説 明：
 - (1) つくばみらい市の概要
 - ・平成18年3月、旧伊奈町と旧谷和原村が合併し「つくばみらい市」が誕生
 - ・平成17年8月に「つくばエクスプレス」が開通し「みらい平駅」が開業し、東京まで最速40分で通勤が可能となった。
 - ・人口：53,498人、面積：7,916ha、農地：3,510a、水田：2,970ha、畑：2970ha
 - (2) つくば市の農業の現況と政策
 - ・水稻作付品種：コシヒカリを中心に、ふくまる・にじのきらめき・ゆめひたち・ミルキークイーン等で、主食用米は市内農地の約半分の水田で作付け。
 - ・農業の現況：主食用米の需要が年々減少、米の価格が低下し、水稻経営が困難となり、離農者が増加し、遊休農地が増加した。
 - ・農業政策「みらい型農業事業」を展開：お米を食べよう条例を制定し、「毎日お米を食べよう運動」を実施。
市内産のお米を食べることが出来る店舗の「見える化」と生産者の「見える化」を推進し、現在、32店舗で市内産米を使用している。
 - ・食味値75以上のお米を市が買い取り、品種で金額を上乗せする事業を展開。
 - ・イセキ農機と連携して、稲作機械の無償提供も推進している。

- ・学校給食は、週5回の給食のうち4回を市内産のコシヒカリを提供。
令和6年度産から「東洋ライス」の独自加工技術で、ビタミンやミネラルなどの栄養を残したまま食べられる「金芽米」を市立小中学校、及び幼稚園の給食で提供を開始する。

・所 感：

- ・つくばみらい産米の生産から消費に対するつくば市の取組みは称賛に値する。
特に、市の買い取り制度は、品種の良いお米に対して2,000円～5,000円を上乗せしていることは、「良いお米を作る」という農家のやる気を引き出している。
- ・「お米を食べよう条例」の制定は、地産地消の取組みにおいて大変効果がある。
- ・全国や世界にへのPRとして、「第27回米・食味分析鑑定コンクール」(国際大会 in つくばみらい市)が令和7年に開催予定で、市全体で米作りを支援していることが良く理解できた。
- ・浜松市の農業生産額は全国6位であるが、170種以上の作物があり、特定の品目への支援が難しいが、地産地消の取組みや、農業産出額6位としての全国へのアピールは、もっと積極的に行っていくべきであると思う。
単なる農家への補助や支援ではなく、消費の拡大やブランド化などにより、適正価格を維持し、本市が推進している「もうかる農業」の更なる推進が必要であることを強く感じた。



(2日目)

- ・視察日 : 令和6年8月8日(木)
- ・視察場所: 森林総合研究所 林木育種センター
- ・視察内容: 林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種機関の短縮、林木遺伝について
- ・説 明:

(1) 森林総合研究所林木育成センター:

我が国における林木の育種、優良品種の開発と遺伝資源の収集・保存(ジーンバンク)を担う中核的機関であり、開発された品種は、都道府県や民間事業者等を通じて森林整備に活用されている。

林業用の樹木の品種改良や先端技術を用いた育種期間の短縮、林木育種の海外協力などに取り組んでおり、これまでに約2,400種に及ぶ優良品種を開発してきた「国内最大の林木育種機関」である。

(2) 研究内容

- ・成長等の優れた精英樹選抜から始まった林木育種は、時代の要請に応じて、花粉の少ない花粉症対策品種や松枯れの原因である松くい虫(マツノザイセイチュウ)等の病害虫害への抵抗品種等の研究開発
- ・成長に優れた品種の開発では、第2世代以降の精英樹が、これまでの品種より格段に成長が早く、初期育成経費の削減が期待されている。
現在のプロジェクトは、どうした土地に植えるのが適しているか? また、どう植えれば良いかを研究している。
- ・松くい虫に強い品種の改良は、激害地からの抵抗性候補木を選抜し、抵抗性候補木の接ぎ木をし、松くい虫(マツノザイセイチュウ)の人口接種をしたものの中から、生き残るものが合格し、既に各地の防災林などで植樹されている。
本市においても、中田島の防風林にて生き残った品種も育種センターで研究対象として存在している。
- ・スギ花粉については、無花粉スギ品種24号が開発されており、人工交配を繰り返し、平成29年に林育不念1号が開発され、現在、都道府県から育苗生産事業者へ配布され、造営林用として供給されている。

・所 感:

天竜杉やFSC認証材などで林業を売り出している本市としては、大変貴重な研究施設であると感じた。

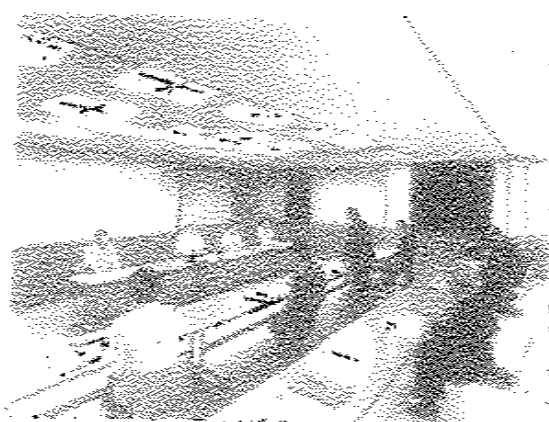
松くい虫の抵抗性の研究に本市の中田島砂丘の松が利用されていることには感動するとともに、現在、防潮堤法面に植樹されている末の苗木に活用されているとのことである。全ての苗木に活用されることを期待したい。

スギやヒノキの成長が早い品種の植樹が進むことで育成経費が削減され、今後の林業の更なる発展に繋がるものであるとともに、無花粉スギ品種24号の植樹が進めば花粉症対策に繋がるものである。

天竜区をはじめとする森林は「緑のダム」と呼ばれ、水源涵養機能によって、雨水を蓄え、川にゆっくり流出させることで河川の水量を安定させ、洪水を緩和する役割を担っており、本市の防災・減災に大きな役割を果たしている。

本市の林業を発展させることは、同時に、本市の自然環境保全や防災減災に繋がるものである。

本市に交付される森林譲与税を林業の発展に活用し、中山間地域活性化に生かすとともに、今回の視察で得た知見を本市の林業の発展に生かしていきたい。



自由民主党浜松 B 視察

加茂俊武

視察日程 令和 6 年 8 月 7 日(水)～8 日(金)

視察先 茨城県つくばみらい市役所・茨城県日立市森林総合研究森林研究・育種センター

視察者 柳川樹一郎 倉田清一 戸田誠 加茂俊武 平野岳子 小泉翠 藤田典良 久米丈二

視察日 8 月 7 日(水)

視察先 つくばみらい市役所

視察項目 つくばみらい市産米の消費拡大と学校給食への取り組みなど

【説明】

つくばみらい市

- ・平成 18 年 3 月 27 日に旧伊奈町、旧谷和原村が合併し「つくばみらい市」が誕生
- ・平成 17 年 8 月 24 日につくばエクスプレスが開通、「みらい平駅」が開業、東京まで最速 40 分でアクセスが可能
- ・総人口 53,498 人、総土地面積 7,916 ha、その内農地 3,510 ha、水田 2,970 ha、畑作 540 ha
- ・水稻作付け品種:コシヒカリを中心にふくまる・にじのきらめき・ゆめひたち・ミルクイーン等で、主食用米は市の農地の約半分の水田で作付けされている。
- ・農業の現況:主食用米の需要が年々減少。米の価格が低下し水稻経営の経営が困難となり、離農者が増加、遊休農地が増加した。

↓

- ・市として農業政策みらい型農業事業を展開し、お米を食べよう条例により毎日お米を食べよう運動を実施した。市内産の米を食べることの出来るお店の見える化と生産者のみえる化の推進をし、現在 32 店舗にて市内産米を使用している。
- ・食味値 75 以上のお米を市が買い取り、品質により、金額を上乗する事業を展開
- ・イセキとの連携により、稲作機械の無償提供もすすめている。
- ・学校給食は、週 5 回の給食の内、4 回を市内産のこしひかりを提供。令和 6 年度産から東洋ライスの独自の加工技術によって、ビタミンやミネラルなどを玄米の栄養を残したまま食べられる、金芽米を市立小・中学校及び幼稚園の学校給食での提供を開始する。

【所感】

まずは、つくばみらい産のお米に対する市の取り組みの本気度に驚くばかりであった。今まで、聞いたことのなかった市の買取制度は、品質の良いお米に対して30キロあたり2000円～5000円を上乗せして支払っているとのことであり、農家のやる気を引き出している。

それに加え、力をいれているのがPRである。お米を食べよう条例の制定は、まさに地産地消の取り組みにおいては、効果があるであろう。全国や世界へのPRとして第27回米・食味分析鑑定コンクール・国際大会inつくばみらいが令和7年に予定されており、まさに市全体で米づくりを支援している姿がみてとれる。

浜松の農業生産額は全国5位であるが、170種以上の作物があり、特定の品目への支援が難しい。しかし、地産地消の取り組みや、農業市としての全国へのアピールは、今以上に可能だと思う。しっかりと予算をつけて、単なる農家への補助ではなく、消費の拡大やブランド化などにより、適正価格を維持し、農家がもうかることが、何より大切である。農家を守ることは、地域を守り、浜松を守ることに直結する。



視察日 8月8日(木)
視察先 ・森林総合研究所森林研究・育種センター
視察項目 ・林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種期間の短縮、林木
遺伝

【説明】

・森林総合研究所林木育種センターは、わが国における林木の育種、優良品種の開発と遺伝資源の収集・保存(ジーンバンク)を担う中核的機関である。開発された品種は都道府県、民間事業者等を通じて森林整備に活用されている。

林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種期間の短縮、林木育種の海外協力などに取り組んでおり、これまでに約2,400の優良品種を開発してきた「国内最大の林木育種機関」である。また、開発した優良品種の原種を都道府県等に配布する林木育種の中核機関でもある。

・成長等の優れた精英樹選抜から始まった林木育種は、その後、時代の要請に応え、花粉の少ない花粉症対策品種、松枯れの原因であるマツノザイセンチュウ等病害虫害への抵抗性品種等の研究開発を行っている。

・成長に優れた品種の開発では、第2世代以降の精英樹が、これまでの品種より、格段に成長が早く初期保育の経費削減が期待されている。現在のプロジェクトは、どうした土地に植えるのが適しているのか、またどう植えればいいのかを研究している。

・松くい虫に強い品種の改良は、激害地からの抵抗性候補木を選抜し、抵抗性候補木のつぎ木をし、マツノザイセンチュウの人口接種をしたもののなかから、生き残るものが合格し、既に各地の防災林などで植樹されている。本市中田島の防風林にて生き残った品種も育種センターにて研究対象として存在している。

スギ花粉については、無花粉スギ品種24種が、開発されており、人口交配を繰り返し平成29年に林育不稔1号が開発された。現在、都道府県から育苗生産事業者へ配布され造林用種苗として供給されている。

所 感

天竜杉やFSC認証材などで林業を売り出している本市にとっては、大変、貴重な研究施設であると感じた。

松くい虫の抵抗性の研究に中田島の松が利用されていたことは、何か嬉しく誇りに思うところがあった。現在の防潮堤の防風林は、マツノザイセンチュウに抵抗を持つ品種が既に植樹されているそうである。

浜松において、今後取り組むべきは、モデル地区として手をあげてことだと感じた。様々な品種のスギを植樹し浜松に適した品種を見出すことができれば、今後の林業に一役買うのではないかなと思う。現在は、人手不足、担い手不足、林道整備の遅れな

ど様々な課題を抱えている林業である。今後は、成長が早い品種の植樹などが進むことにより経費が削減され、林業がもうかる商売になることを期待する。やはり、浜松を守る、環境を守る、地域を守る為には、林業がもうかる職業であることが何より大切である。



(様式 11)

令和6年8月10日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様	
自由民主党浜松 B 班視察報告書	
視察年月日	令和6年8月7日(水)～8日(木)
視 察 先	① つくばみらい市 ② 森林総合研究所・育種センター
視 察 項 目	① つくばみらい市産米の消費拡大と学校給食への取り組みについて ② 林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種機関の短縮、 林木遺伝について
視 察 者 氏 名 印	平野 岳子
(視察の顚末) ① <u>つくばみらい市産米の消費拡大と学校給食への取り組みについて</u> 平成18年3月、2市が合併し「つくばみらい市」が誕生。人口53,498人、面積7,916ha。市内で生産しているお米の品種は「コシヒカリ」が圧倒的に多く、市の農地の半分がコシヒカリである。 高齢化が進み、主食用コメの需要が年々減少、米の価格が下がり、水稻経営の継続困難・離農者の増加が進み、遊休農地も増加してきていた。 このような状況から、農業政策「みらい型農業事業」を展開し、市民がお米を食べよう条例を制定、「毎日お米を食べよう運動」を実施。さらに、美味しいお米を作るためコンテストを開催、食味値を数字で評価し、75以上のお米を市が買い取っている。コンテストでは付加価値を上乗せして買い取ることに感激した。美味しいお米を作るために研究する農家が増加するということに見事に繋がっている。 さらに新たに農業に参入する環境を支援するため、市が土地所有者に直接交渉して遊休農地と参入希望者のマッチングをしている。農機具はクボタと連携し、貸し出しやシェアリング、技術面でもサポートをしていることに驚いた。 さまざまな取組みを通じて市内産米の消費拡大につなげていることで、地産地消の拡大、儲かる農業の実現へ。学校給食では週4で米飯を提供しており、市産のコシヒカリを提供、学校給食センターで一括して炊飯し、ステンレス製二重食管に入れて配給。 これらの積極的な成果ある取り組みは、職員の熱意が肝である。モチベーション高く、行政に取り組まれる姿勢は見習うべきところである。	

本市においても、地産地消を学校給食に取り入れているが僅かな部分であり、思い切って市が買い取る支援が出来れば農家の所得の安定や、コンテストでの評価があればやりがいも高まるだろう。なにより、農業参入者が増えるきっかけになるのでは・・と感じた。消費の拡大やブランド化など、まだまだその方法が本市には可能性がある、しかしながら進められる熱意ある「人」の存在が不可欠である。

① 林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種機関の短縮、林木遺伝について

昭和 32 年、国立中央林木育種場等（国有林野事業における組織）としてスタート。平成 19 年森林バイオ研究センターを新設、平成 27 年国立研究開発法人となり、平成 29 年名称を変更。

林業用の樹木の品種改良や先端技術を用いた育種機関の短縮、林木育種の海外協力などに取り組んでおり、これまでに 2,400 種に及ぶ優良品種を開発してきた「国内最大の林木育種機関」である。

全国的に被害が深刻となっている「松くい虫」は、特に日本の沿岸部や山間部で多く報告されているが、この松くい虫に強い品種の改良は激害地からの抵抗性候補木を選抜し、抵抗性候補木の接ぎ木をし、松くい虫「マツノザイセイチュウ」の人口接種をしたものの中から生き残るものが合格し、すでに各地の防災林などで植樹されている。今後の研究と開発に、一層期待されるところである。

本市の中田島の防風林にて、生き残った品種も育種センターで研究対象として存在していることに驚いた。また、松くい虫の抵抗性の研究に本市の中田島砂丘の松が利用されていることを伺い、その繋がりに感激。防潮堤法面に植樹されている末の苗に活用されているとのこと。

天竜杉や FSC 認証材など、林業が豊富な本市にとって、貴重なつながりのある研究施設を訪れることができた。

自由民主党浜松 B 視察

久米丈二

視察日程 令和 6 年 8 月 7 日(水)～8 日(金)

視察先 茨城県つくばみらい市役所・茨城県日立市森林総合研究森林
研究・育種センター

視察者 柳川樹一郎 倉田清一 戸田誠 加茂俊武 平野岳子
小泉翠 藤田典良 久米丈二

視 察 日 8 月 7 日 (水)

視 察 先 つくばみらい市役所

視察項目

- ・つくばみらい市産米の消費拡大
- ・学校給食への広め方など

説 明

つくばみらい市は平成 18 年 3 月 27 日に旧伊奈町、旧谷和原村が合併し「つくばみらい市」が誕生、平成 17 年 8 月 24 日につくばエクスプレスが開通し、市内に「みらい平駅」が開業。東京まで最速 40 分でアクセスが可能になる。

「みらい平駅」周辺地区は交通利便性の高さを背景に、子育て世代の流入を中心に市の人口増加を牽引し、総人口 53,498 人で総土地面積は 7,916 ha、その内農地は 3,510 haあり、水田 2,970 ha畑作 540 haの水稲農業地帯である。

つくばみらい市の水稲作付け品種はコシヒカリを中心にふくまる・にじのきらめき・ゆめひたち・ミルキークイーン等で、主食用米は市の農地の約半分の水田で作付けされてい

る。

農業の現況として、主食米の需要が年々減少し、米の価格低下し水稲経営の経営が困難になり、離農者の増加、遊休農地の増加したため、市として市の農業政策みらい型農業事業を展開し市内産米に関する取り組み、お米を食べよう条例を作り、毎日お米を食べよう運動を実施した。直近の課題とし市内産の米を食べることの出来るお店の見える化、誰が作った米かの分かる化の推進、飲食店への取り組みをし、成果として32店舗が市内産米を使用して見える化をしている。

学校給食への取り組みは、週5回の給食の内、4回は市産のこしひかりを提供しており、令和6年度産から東洋ライスの独自の加工技術によって、ビタミンやミネラルなどを玄米の栄養を残したまま食べられる、金芽米を市立小・中学校及び幼稚園の学校給食での提供を開始する。

所 管

つくばみらい市の単独農業政策・取り組みは、市内産米の徹底した品質管理、また、株式会社クボタとの連携により市内産水稲業者支援、市による販売販路の開拓、市内飲食店への取り組み等、市が本気で支援している事案で頭が下がる思いである。

学校給食使用の米は市が買い取使用していて、しかも、東洋ライスサイタマ工場（板戸市）で栄養価の高い金芽米を加工し子ども達の栄養管理、健康管理に尽力している取り組み等大いに参考になり、本市浜松も独自の農業施策の重要性を再考させられた。

視 察 日 8月8日（木）

視 察 先 ・森林総合研究森林研究・育種センター

視察項目 ・林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種期間の短縮、林木遺伝資源の収集・保存
・松喰い虫、マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発

説 明

林木育種センターと森林バイオ研究センターは、林業用の樹木の品種改良、先端技術を用いた育種期間の短縮、遺伝資源の収集・保存、林木育種の海外協力などに取り組んでいる機関で、遺伝子的に優れた特性を持つ林業用種苗の普及に貢献するため、これまでに約2,400の優良品種を開発してきた「国内最大の林木育種機関」である。

また、開発した優良品種の原種を都道府県等に配布する林木育種の中核機関でもある。成長等の優れた精英樹選抜から始まった林木育種ですが、その後、時代の要請に応え、花粉の少ない花粉症対策品種、松枯れの原因であるマツノザイセンチュウ等病害虫害への抵抗性品種等の研究開発を行っている。

育種の効果を何世代にもわたり持続させるとともに、世代ごとにその効果を森林整備の現

場で最大限発揮させるため、育種の基幹になる集団（育種集団）と、実際の森林整備に用いる造林育種を生産するための集団（生産集団）の二つの集団により、林木育種事業を推進している。育種集団は、成長等の基本的な性質が優れたものの集まりで、精英樹等により構成され、集団内において大規模な交配と選抜を行い、改良を進める。

第2世代以降の精英樹をエリートツリーという。生産集団は、育種集団の中から、森林整備の目的に応じて優れた形質を持つ物を選んだものです。特定母樹は、特に成長等に優れ、スギ等では雄花着花量が少ないものであって、農林水産大臣が指定する品種で、今後の森林整備の中核とされている。優良品種は、地域特有のニーズに対応して開発された物で、花粉対策品種、マツノザイセンチュウ抵抗性品種、雪害抵抗性品種等がある。

精英樹の選抜は、全国の森林から、周囲の大木3本と比べて成長等、材積で3割以上優れた木を精英樹として9,000個体選抜している。

所 感

これらの精英樹を第2世代、第3世代へ選抜していき、成長の早い品種の開発普及、花粉症が社会的に大きな問題になっていて、スギ及びヒノキについて、成長や幹の通直性等に優れた精英樹の中から平年では雄花が全くつかないか、極めてわずかで花粉飛散量の多い年でもほとんど雄花がみとめられない品種として小花粉スギ・ヒノキの開発、また無花粉スギの品種改良、松枯れのマツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発などの進捗状況など、進歩には驚く物があり、マツノザイセンチュウ抵抗性候補木の選抜の中に、本市浜松の候補品種が2候補木があり、驚いたところである。

本市浜松にも天竜区や引佐地区の山間部など広大な森林地帯があり、また浜北地区には全国に誇る造形木の生産地を抱えているので、これらの研究、開発が進み成長の早い樹木、無花粉品種、マツノザイセンチュウ抵抗性を持つ松の苗木の普及を強く期待するところである。

自由民主党浜松B班

久米 丈二

自由民主党浜松視察 B 班 報告書

2024/08/10

小泉 翠

【視察箇所】

① 茨城県つくばみらい市

「つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例について」

8月7日(水)13:30～ 於 つくばみらい市役所

② 茨城県日立市

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター

「スギやヒノキ、マツ等の研究について」

8月8日(木)9:30～

【概要】

① 「つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例について」

つくばみらい市は人口約 54,000 人、総土地面積は 7,916ha であり、平成 18 年に旧伊奈町と旧谷和原村が合併し誕生した。平成 17 年につくばエクスプレスが開業し、市内にみらい平駅が開業したため、東京まで最速 40 分でアクセス可能となった。現在は子育て世代が多く流入し、合併当時より 1 万人ほど人口が増加している。

市の面積 7,916ha のうち農地は 3,510ha あり、さらに水田はそのうち 2,970ha、畑が 540ha である。市の面積の約半分が農地、農地のうち 8 割以上が水田となっている。米を栽培する農家は最大規模の法人で約 150ha の水田を抱えている。法人農家の平均は 50～60ha、個人農家の平均は 10～20ha、兼業農家の平均は 2ha 程度とのことであった。

農業の現状としては、主食用米の需要が年々減少することでコメの価格が低下し、水稲経営の継続が困難になったり、離農者が増加したりしていることで、遊休農地が増加している。また大規模農家は抱える水田が多く、効率重視のため、機械が入りにくいような水田を引き受けることを忌避する傾向にあり、そういった田は遊休農地になってしまいやすい。

つくばみらい市としては、みらい型農業事業として、つくばみらい市の農業が持続可能なものとなるよう、つくばみらい市に潜在する多様な地域資源の活用や市農業を取り巻く環境の好循環を目指して包括的事业を展開している。

令和 5 年、つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例

(https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r339RG00001197.html) を

制定し、つくばみらい市産のコメの消費を拡大し、安定生産や農業の持続的な発展につなげることを目的とした。市としては、SNSを活用した情報発信やお米をテーマとした写真のコンテスト「みらい米フォトコンテスト」、おにぎりのアイデアを競う「みらい米おにぎりコンテスト」、市内産米を活用したバックごはんの製作、市内産米を使用した飲食店等に配布するのぼり旗の作成、配布、バケツ稲づくり体験セットの配布などに取り組んでいる。（つくばみらい市インスタグラムアカウント：おこめ のち みらい <https://www.instagram.com/okome.noti.mirai/>）

生産者に対しては、令和3年から「つくばみらい市米コンテスト」を開催し、市内産米の食味値を計測し順位付けしている。食味値が75を超えたものは市が買い取りするが、前回は113検体がエントリーし、75を超えないものは3検体のみであった。最優秀賞は30kgあたり5,000円上乗せして買い取りするため、生産者からも好評であるとのことであった。また、このコンテストを開催するようになってから米のおいしさを追求する農家も増え、全体的な質の向上にもつながっている。

さらに農業従事者を増やす取り組みとしてスマート農業推進事業として、井関農機株式会社と連携し、機器の無償提供を受け、市内で希望する方に貸し出している。また、株式会社クボタとも連携し、農業参入環境整備事業として、市が地権者から土地を借りてストックし、農具はクボタから無償提供を受け24時間貸し出している。また技術面では農業経営者に指導を依頼し、市を介して指導を受けられる体制を整えている。

上記のように買い取った市内産米は学校給食にも使用している。つくばみらい市では、週4日米飯を提供しているが100%市内産コシヒカリを提供している。本年の夏休み明けからは、金芽米という特殊な精米方法で通常のお米より栄養価が高い米飯を週に一回提供する予定とのことであった。

② 「スギやヒノキ、マツ等の研究について」

林木育種センターでは、遺伝的な情報を使いながらユーザーのニーズに合わせてより良いものを作ることを目的としている。育種基本区として北海道・東北・関東・関西・九州の5つに全国分け、それぞれ林木育種センター及び育種場を設置している。すべての林木育種センター及び森林バイオ研究所と育種場を合わせた職員数は135名である。

主な業務として林木育種センターでは、優良品種の開発を行っている。例えば、成長が良く形質に優れた品種、材質の良い品種、花粉症対策など環境保全等に有効な品種、病害虫や気象害に強い品種などである。一方で森林バイオ研究センターでは、森林バイオ分野の研究を行っており、ゲノム編集による林木の育種技術の高度化や林木の有用形質発現の分子メカニズムの解明、バイオテクノロジーによる機能性樹木等の組織培養技術の開発等である。開発した品種は都道府県及び民間事業者等を通じて森林整備に活用されている。

日本における集団選抜育種の流れは、まず一般林地から成長の早い林木などを第1世代精鋭樹として選び、増殖し造林地に育種種苗を植え付ける。一方で時代検定林として造成し調査、解析、評価をしさらに1.5世代として改良する。改良された1.5世代は他の優良品種と交雑され再び次世代検定林をつくり、繰り返していくことでより良い精鋭樹（エリートツリー）を作り出していく。エリートツリーは農林水産大臣による指定を受け特定母

樹として全国で栽培されていく。

主な取り組みと成果については、成長・形質に優れた品種として、スギ・ヒノキ・カラマツ・トドマツ・グイマツの第2世代精鋭樹 1,145 系統を開発、特定母樹の 407 種類が農林水産大臣指定、合成に優れたスギ 41 品種を開発、ねじれの少ないカラマツ 229 品種を開発、含水率が低く、合成に優れたトドマツ 15 品種を開発した。また、環境保全等に有効な品種として、無花粉スギは「爽春」等 24 品種、小花粉スギ 147 品種、低花粉スギ 16 品種、小花粉ヒノキ 55 品種を開発した。病虫害、気象害に強い品種として、マツノザイセンチュウに抵抗性のあるマツ 590 品種を開発した。現在、山行苗における育種苗木の普及率は約 6 割で、内スギ・ヒノキ・アカマツ・クロマツの普及率は約 7 割である。

無花粉スギを作る場合、花粉を作る遺伝子は科学的に解明されているため、遺伝子組み換えかゲノム編集によって無花粉化させている。遺伝子組み換え技術は外来の遺伝子を新たに導入する技術であるが、ゲノム編集は生物がもともと持っている任氏の遺伝子を狙って突然変異を起こさせる技術であるため、ゲノム編集のほうがより自然に近い方法といえる。

一方で、マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発については、何がマツノザイセンチュウに対する抵抗を示すのか遺伝子が解明されていないため、松枯れ被害の大きい地域で生き残った個体から抵抗性候補木を選定し、苗木を育て、マツノザイセンチュウを人工的に摂取させる検査を行っている。抵抗性があると認められたものはアカマツで 314 品種、クロマツで 276 品種に上る。検査ではマツノザイセンチュウを繁殖させ、自然界ではありえないほど枯らせる力が強い個体を使用している。



↑ 第2世代精鋭樹（エリートツリー）



↑ 中田島から採取したマツ

マツノザイセンチュウ試験中

【所感】

① 「つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例について」

つくばみらい市では、市の面積の約半分が農地、その農地のうち8割が水田という米どころであり、農業施策に力を入れていることが分かった。令和5年に条例を制定してからは特に消費者に向けた意識改革と市内産米の普及に努めている。職員の本気を特に感じたのは、市が市の単独予算で米を買い取る施策、そして買い取った米を学校給食で使用したりし自らがバック米を作り、販売したりしている点である。

また、生産者に対しては食味値を基準としたコンテストを開催することで、農業に対するモチベーションを上げる工夫を行っており、農業新規参入者への負担軽減など、サイクルで回すことで、消費者を含めた農業関係者を余すことなくフォローしていることが分かった。

つくばみらい市では、JAがそれほど米産業に力を入れていないということで、買い取りを始めとする各種政策にも特に意見はないということで、協力は得られない代わりに口も出されないという状況であるようだった。

本市においても農業従事者の声を聞きニーズ把握に努め、持続可能な発展につなげる必要がある。つくばみらい市は都心に近いこともあり、特に農業の新規参入者やスマート農業に関わる器具をメーカーから無償でレンタルを受けられるなど利点があった。スマート農業の取り組みは本市でも始まっているが、より活用して負担を減らせるような施策が必要であると感じた。また、消費者に対する意識改革は本市でもすぐに取り組めるものであると考える。市内産の作物を特に市民が積極的に消費することで、シビックプライドにもつながる。特に学校給食においては予算の問題などあるものの、市内産作物を積極的に使うべきだと感じた。

② 「スギやヒノキ、マツ等の研究について」

林木育種センターで、主に2通りの品種改良技術でよりニーズに合った品種を開発していることを学んだ。どちらにしても非常に時間のかかる工程で、昭和29年から始まった集団選抜育種においても現在まだ第2世代精鋭樹ができているところという説明からも、かなり長い年月のかかる研究ということが分かった。そうではあっても、すでに一定の成果は出ており、特にニーズの見込まれる無花粉スギなどは徐々に広まっていくものと感じた。

林木育種センターで開発された品種は都道府県や民間の認定特定増殖事業者を通して元首苗木等を配布しているため、本市でより良い品種の林木を増やすためには県や認定特定増殖事業者との連携が重要である。特にマツノザイセンチュウ抵抗品種は、本市においてはかなり需要の高いものであることから、一刻も早い導入が望まれている。先方から提示いただいた原種苗木の配布状況によれば、近年マツノザイセンチュウ抵抗品種の配布数は平成25年頃と比べてかなり減っている。配布した地域において増殖しているからという可能性もあるが、本市での取り組み状況を確認し、導入可能性について調査する必要がある。

自由民主党浜松 B班視察 藤田典良報告書

視察日程 令和6年8月7日(水)、8日(木)

視察先 つくばみらい市：つくばみらい市議会事務局

日立市：森林総合研究所林木育種センター

■視察日 令和6年8月7日(水)

■視察先 つくばみらい市役所(市議会事務局)

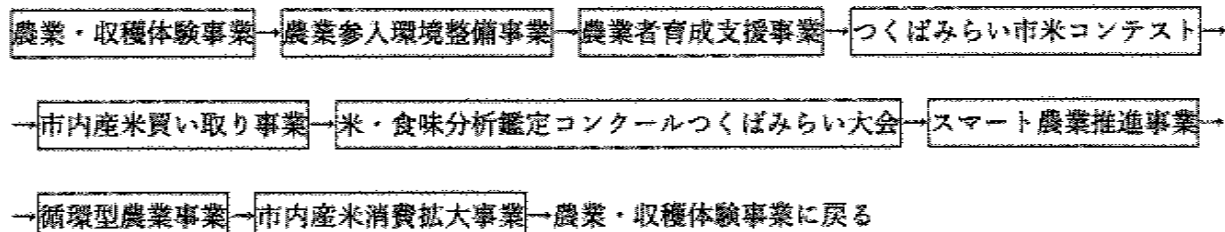
■視察項目 つくばみらい市産米の消費拡大、学校給食への広め方など

つくばみらい市の農業の現状として、市の面積は7,916 ㌥、そのうち農地は3,510 ㌥となっており、市域面積の約半分が農地である。また、農地の8割以上である2,970 ㌥が水田で、残りの540 ㌥が畑となっている。これは、400年ほど前から変化があまりない。

市内で生産しているお米の品種は、「コシヒカリ」が1,754 ㌥で圧倒的に1位であり、市の農地の半分はコシヒカリを生産している。コシヒカリはここ50年1位をキープしている。2位の「ふくまる」は、大手回転寿司チェーンのスシローとの契約を結んでおり、生産量のすべてがスシローに出荷される。

つくばみらい市も高齢化が進むのと同時に、主食用米の需要が年々減少し、コメの価格も下がり、経費も掛かることから、水稻経営の継続困難・離農者の増加が進み、遊休農地も増加している。

このことから、つくばみらい市は農業政策として「みらい型農業事業」を打ち出し、農業が持続可能なものとなるように潜在する多様な地域資源の活用や農業を取り巻く環境の好循環を目指した包括的事業を展開した。



○おいしいお米をつくるため…つくばみらい市米コンテストを実施。

(1等、2等の評価だけでなく食味値を数字で評価し、75以上のお米をつくばみらい市が買い取る) コンテストでは、最優秀のお米には5000円/30kg、優秀賞4000円/30kg、優良賞3000円/30kgの付加価値をつけて買い取りを行う。このことにより、おいしさを追求する農家が増加した。)

○新たに農業に参入する環境を支援するための考え方。

土地…市が土地所有者に直接お願いをして、遊休農地と参入希望者のマッチングを行う。

機械…クボタ(農機メーカークボタ株式会社)と連携し、機械の貸し出し、シェアリングを行う。

技術…農家の技術をデータとして活用し、サポートを行う。

○市内生産に関する取り組みとして、「お米を食べよう条例」を制定。つくばみらい市産のお米をもっと知ってほしい、食べてほしいという思いから、市産米の消費拡大を推進している。消費拡大のために市産米の安定生産を実現させ、農業の持続的な発展を目指す。この取り組みを通して、つくばみらい市のシビックプライドを形成していく。

○毎日お米を食べよう運動で、お米に関する情報発信に加え、みらい米フォトコンテスト、みらい米お

にぎりコンテスト、市内産米のPR活動、バックごはん（加工品の製作）、のぼりの掲出、バケツ稲づくり体験セットの配布などの様々な取組を通じて市内産米の消費拡大につなげている。このことにより地産地消による「儲かる農業」の実現の可能性が見え、持続可能な農業の実現になる。

○学校給食への取り組み

これまで、市内産のコシヒカリを使用していたが、市内産米であることがあまり認知されていないことから、栄養と美味さを兼ね備えた「金芽米」を導入した。企業と連携することにより、積極的にPRをおこなう。

【金芽米（きんめまい）とは】

金芽米（きんめまい）は、東洋ライスの独自の精米技術で、胚芽の舌触りの良くない部分を除いた胚芽の基底部「金芽（きんめ）」と、お米の栄養と旨み成分が含まれる「亜糊粉層（あこふんそう）」を残した、とても美味しい無洗米である。

胚芽の基底部が、「金の芽」のように見えることから、金芽米という名前がついた。

つくばみらい市では、学校給食を週のうち4日は米飯を提供しており、毎食がつくばみらい市産のコシヒカリを提供している。学校給食センターで一括して炊飯し、ステンレス製二重食管に入れて配給している。

●視察より所感

事業の説明を担当された、市民経済部産業経済課の佐藤主査は、「つくばみらい市産米に係る様々な課題」に対して、大変な熱量をもって取り組まれている様子がうかがえた。今回の行政視察においても、市長公室秘書広報課長をはじめ、市民経済部長、教育委員会部長など多くの担当課が同席されていたが、様々な部署を横断的に巻き込んで課題を解決してきたように思える。市の課題に対して、担当部、担当課を横断して取り組む姿勢は見習うべきことである。もちろん、政令市である本市とつくばみらい市の状況は異なるが、一人一人の責任感やモチベーションが、市政の発展につながると改めて感じた。

・本市では多様な品種が栽培されており、その全ての農産物に対して「つくばみらい市の市産米」のような支援を行うことは難しいが、地域と品種を結びつけながら、支援する品種を特定し、その農産物の買い取りを行うなどして、農業支援を拡大していく取り組みを行ってもよいと考える。例えば、「篠原のたまねぎ」、「三方原の馬鈴薯」、「都田のピオーネ」、「伊佐見のセルリー」、「神久呂のチンゲンサイ」、「新津のエシャレット」、「浜北の次郎柿」、「湖東のガーベラ」など、持続可能な農業の実現に繋げていける可能性を秘めている。農業ポテンシャルを最大に生かし、儲かる農業を確立することで、離農者を減らし新たな農業参入者を増やすことができること考える。またこのことにより、遊休農地の活用についても改善され则认为る。

■視 察 日 令和6年8月8日（木）

■視 察 先 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター 森林バイオ研究センター （日立市）

■視察項目 林業用の樹木の品種改良の取り組みなど
（成長に優れた品種、花粉症対策品種、松枯れに強い品種の開発）

林木育種センターの沿革は、昭和32年に国立中央林木育種場等（国有林野事業における組織）として、スタートし、平成13年に独立行政法人となり、平成19年に旧森林総合研究所と統合した。

平成19年に森林バイオ分野の先端技術を用いた育種年限の短縮や遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発等に関する研究を行うため、森林バイオ研究センターを新設、平成27年に国立研究開発法人となり、平成29年には国立研究開発法人森林研究・整備機構と名称を変更された。

○国内最大の林木育種機関

林木育種センターは、遺伝的に優れた特性を持つ林業用種苗の普及に貢献するため、これまでに約2,400の優良品種を開発してきた「国内最大の林木育種機関」であり、開発した優良品種の原種を都道府県等に配布する林木育種の「中核機関」である。

林木育種センター（茨城県日立市）は本部機能と関東地域での育種場機能を果たしている。

北海道、東北、関西、九州の4育種場、西表熱帯林育種技術園を設置し、地域の気候、樹種等に応じた林木育種を推進している。森林バイオ研究センターは、組織培養、遺伝子組換え、ゲノム編集等の森林バイオ分野の先端技術を用いた育種技術の開発を行っている。

花粉症対策品種、雪害抵抗性品等の開発は、他国では開発事例のない優れた成果である。

国際的にも先進的林木育種機関の一翼を担っており、マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発で世界をリードしている。

森林総合研究所林木育種センターは、我が国における林木の育種（優良品種の開発）と遺伝資源の収集・保存（ジーンバンク）を担う中核的機関で、開発した品種は都道府県、民間事業者等を通じて、森林備に活用されている。

○国内の林木育種をリードする研究の推進

「ゲノム育種研究施設」による育種の高速化を図るために遺伝子レベルで優良個体の選抜が可能となる研究を進めており、「F2世代開発推進交雑温室」による第3世代精英の開発を行っている。

「林木遺伝資源保存棟」等では種子、花粉等の長期保存を行うとともにその方法を研究し、国内最大級の遺伝子組換え研究用の「特定網室」「隔離ほ場」等を活用した遺伝子組換えに係る研究を推進している。

○成長に優れた品種の開発について

造林地から「第1世代精英樹」を選び、成績上位の精英樹の交配を行い検定林に植える。そこからさらに成長・形質に優れたものを選抜し「第2世代精英樹」となる。スギ646系統、ヒノキ311系統を選抜。森林の干ばつ等の実施の促進に関する特別措置法の改正を踏まえ、成長に優れCO₂を吸収する344系統の第2世代精英樹が「特定母樹」として大臣指定される。

（特定母樹：成長量は在来の系統と比較して1.5倍以上の材積、材の剛性は、同様の林分の固体の平均値と比較して優れていること、幹の通直性は、曲がりがないか、曲がりがあっても伐採に支障がないもの、花粉量が一般的なスギ・ヒノキの概ね半分以下と基準が定められている。）

○木材育種における花粉発生源対策への取組

・花粉の少ない（花粉量1%以下）スギ・ヒノキ品種の開発…小花粉スギ163品種、小花粉ヒノキ55品種を開発し、原種の供給を都道府県へ行っている。種苗生産事業者は採取園・採種園（都道府県）から種穂が配布される。それを造林用種苗として供給する。

・無花粉スギ品種の開発…花粉が生産されない無花粉スギ24品種を開発。精英樹と交配させ成長・材質等に優れた無花粉スギ品種「林育不念1号」を開発し、原種の供給を都道府県へ行っている。種苗生産事業者は採取園・採種園（都道府県）から種穂が配布される。それを造林用種苗として供給する。

○マツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発

激害地で生き残った固体から「抵抗性候補木」を選抜し、抵抗性品種の検定を行う。検定は、抵抗性候補木をつぎ木し、マツノザイセンチュウを人工的に接種する。そこからマツノザイセンチュウに強い品種として認められ合格判定を受けたのもで、抵抗性マツの次世代化を推進していく。

（マツノザイセンチュウ抵抗性品種：アカマツ314品種、クロマツ276品種）

現在、東北、関東、関西、九州地方の府県にアカマツ37か所、クロマツ55か所の採種園が造成され、抵抗性マツの種子生産が行われている。また、苗木生産事業者による実生苗の清算が行われ、実生苗による海岸防災林等の造成も行われている。

●視察より所感

花粉症は日本において「国民病」とも言われるほど、非常に多くの人々に影響を与えている病気であり、日本では、花粉症に悩まされる人の割合が年々増加し、国民の約3割以上が何らかの花粉症の症状を持っていると言われている。花粉症は日常生活に多大な影響を与え、仕事や学業のパフォーマンス低下、睡眠障害、さらには重度の場合は外出を控えるようになることもある。戦後に大量に植えられたスギ林が成熟し、大量の花粉を放出するようになったため、花粉症の症状がより広範囲で強く感じられるようになった。また、花粉症に対する医療費や対策商品（マスク、目薬、鼻スプレーなど）の費用が国全体で膨大な額に上るため、経済的な影響も無視できない状況である。

本市は、市域面積の約7割を山林が占めている。山林には、スギやヒノキなどの植林地が多く、植林計画の見直しが必要とされている。この育種センターでの研究と開発が進むことで、本市の植林地も無花粉スギやヒノキに植え替えられることが期待される。今後、植え替えが進むにつれ、花粉症の被害の軽減にもなってくるように考えられる。ただし、開発については相当の年月がかかるものであり、今植林されている品種については花粉が飛散する状態のままである。このことについても早急に対応できる研究と開発も併せて行うべきかと考える。

他にも、全国的に被害が深刻となり、特に日本の沿岸部や山間部で多くの被害が報告されている、松くい虫（マツノザイセンチュウ）による「松枯れ」は、松くい虫が松の木に寄生し、木が枯死する現象である。本市では、海岸線はもちろんのこと、特に天竜区などの山間部で松枯れの被害が確認されている。松くい虫は、一度発生すると他の松の木にも広がりやすく、迅速な対応が求められている。被害が確認された地域での薬剤散布が行われたり、被害が進行している松の木は、他の木に被害が広がらないように伐倒し、焼却処分したりし、防除対策が実施されていますが、完全な駆除は難しい状況である。今後の課題として、引き続き防除対策を強化する必要があり、松くい虫（マツノザイセンチュウ）に強い抵抗性品種への植え替えも必要となってくる。実際に、育種センターでも「中田島〇〇号」のようにマツノザイセンチュウに強い抵抗性品種の開発も進められており、今後が期待されるところでもある。いずれにしても、研究と開発には時間を有することから、並行して現状の課題に対して対応を求めていく必要がある。

(様式6)

(A0701)

A0803

旅 費 支 払 証 明 書

出張年月日	令和 6 年 8 月 8 日 (木) ~ 8 月 9 日 (金) 2日間			
出張先 (目的)	港区『CIC TOKYO』・福島県双葉町『東日本大震災・原子力災害伝承館』 会派行政視察 (C 班)			
出張者氏名 (8名)	渥美 誠	花井 和夫	松本 康夫	齋藤 和志
	井田 博康	露木里江子	中野 和幸	辻村 公子
旅 費 額 内 訳				
項 目	金 額	備 考		
交通費	245,760 円	JR 運賃【全行程】(7/23 太陽観光(株))		
取扱手数料	16,800 円	@ 2,100 円 × 8名分 (太陽観光(株))		
交通費	13,160 円	8/8-9 現地視察交通費タクシー・スマートモビリティ代 (①~⑦)		
視察費	4,800 円	⑧ 8/9 『東日本大震災・原子力災害伝承館』入館料 (@600 円 × 8名分)		
宿泊費	118,400 円	@ 14,800 円 × 1日 × 8名分		
日 当	22,500 円	@ 1,500 円 × 2日 × 7名分 @ 1,500 円 × 1日 × 1名分 (渥美議員 8/8 分 辞退)		
合 計	421,420 円			

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	4	2	1	4	2	0	

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 8 月 16 日

代 表 者 会 長 倉 田 清



<詳細>

※ 出席者続・行旅、時間的等因・為タノ・利用

①~⑦タクシー代領収書 (7 台分), ⑧伝承館入館料 領収書 添付

※ 8/8 渥美議員公務の為、公務終了後に合流。

No. 023805

日 月 年

機 械 設 計

金額	百万	千	百	十	元
	2	6	2	5	0

但、交通費がムツから支払われました
上記の金額正に領収致しました



現金	振込
----	----

◎ 太陽觀光株式會社

于433-8122 韓國票浜松市中央
TEL 053-472-2233 FAX
登録番号 T2080401002957

税率	%	消費税額
税率	%	消費税額

取 扱 者 印

請 求 書

自由民主党浜松C班 様

2024年7月9日

この度は弊社をご利用戴き誠にありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げますので宜しくお願いいたします。

静岡県知事登録第2-175号

太陽観光株式会社

〒430-0917静岡県浜松市中央

TEL 053-472-2233 FAX

静岡銀行浜松営業部(普)0908580

担当者:

日 程: 2024年8月8日 ~ 8月9日

コース: 福島1泊2日

人 員: 8 名様

ご請求金額 ￥262,560

月 日	項 目	数 量	単 価	金 額
				0
				0
8 8	浜松→東京 指定席特急券	7	4,130	28,910
	東京→浪江 指定席特急券	7	2,550	17,850
	浜松→品川 指定席特急券	1	4,130	4,130
	品川→浪江 指定席特急券	1	2,550	2,550
	浜松→浪江 乗車券	8	8,580	68,640
				0
				0
8 9	いわき→東京 指定席特急券	8	2,550	20,400
	東京→浜松 指定席特急券	8	4,330	34,640
	双葉→浜松	8	8,580	68,640
				0
				0
				0
				0
	旅行取扱料金	8	2,100	16,800
				0
				0
				0
				0
	旅行代金合計		32,820	262,560
				0
				0
				0
				0
		お支払い実績		262,560
		ご入金額		0
		ご請求金額		262,560
備 考:				

令和6年度8月8日～9日 C班会派視察交通費

伝承館入館料

日付	項 目	人 数	金 額	
8	タクシー 東京駅～虎ノ門ビジネスヒルズ	4	1,600	2台 ①,②
8	タクシー 東京駅～虎ノ門ビジネスヒルズ	3	1,600	
8	タクシー 虎ノ門ビジネスヒルズ～東京駅	4	1,700	2台 ③,④
8	タクシー 虎ノ門ビジネスヒルズ～東京駅	3	2,200	
8	スマートモビリティ 浪江駅～ホテル	7	900	1台 ⑤
9	ジャンボタクシー ホテル～伝承館	8	3,680	2台 ⑥,⑦
9	ジャンボタクシー 伝承館～双葉駅	8	1,480	
9	伝承館 入館料 @600	8	4,800	⑧
合 計			17,960	

<8月8日>

東京都港区 ①~④ 973-1代 (2台×2)

張江町 ⑤

①

領収書
現金・クレジット・デビット・引当 No. 3530
日付 2024年08月08日
車番 7000
運賃 ¥1,600

運賃料金計 ¥1,600
合計 ¥1,600-
内消費税等 ¥145
消費税率 10%
上記の様に領収致しました
その他通行料 円

反潮タクシー
ドア番号: 101
お忘れ物は下記所属団体へ
不仕個人タクシー協同組合
平日9時~17時
電話03-3888-0943
時間外は03-5976-9166
登録番号
T2810503510031

②

領収書 No. 13
2024年08月08日
車番 12
運賃 1600円

運賃料金計 1600円
合計 1600円
消費税率 10.0%
登録番号: T6011401005942
お忘れ物、ご要望は
東京協同タクシー株式会社
TEL 03 (3934) 9381
配車のご依頼は
チャットカー無線 03 (3573) 3751

反潮タクシー
ドア番号: 101
お忘れ物は下記所属団体へ
不仕個人タクシー協同組合
平日9時~17時
電話03-3888-0943
時間外は03-5976-9166
登録番号
T2810503510031

③

領収書
日付 2024年08月08日
車番 9107
基本運賃 ¥1700-
合計 ¥1700-
(内消費税等 ¥154-)
現金支払 ¥1700-

運賃料金計 ¥1700-
合計 ¥2200円
上記の通り領収致しました
消費税 10%
帝都葛飾交通(株)
TEL 03-3601-0136
登録番号 T0010001173334

反潮タクシー
ドア番号: 101
お忘れ物は下記所属団体へ
不仕個人タクシー協同組合
平日9時~17時
電話03-3888-0943
時間外は03-5976-9166
登録番号
T2810503510031

④

領収書
日付 '24年08月08日
車番 136130
基本運賃 ¥1800円
合計 ¥400円
(内消費税等 ¥154-)
現金支払 ¥1700-

運賃料金計 ¥2200円
合計 ¥2200円
上記の通り領収致しました
消費税 10%
帝都葛飾交通(株)
TEL 03-3601-0136
登録番号 T0010001173334

反潮タクシー
ドア番号: 101
お忘れ物は下記所属団体へ
不仕個人タクシー協同組合
平日9時~17時
電話03-3888-0943
時間外は03-5976-9166
登録番号
T2810503510031

⑤

領収書
2024年 8月 8 日
料金 900 円
(消費税10%)
乗車運賃として領収致しました

車両番号 02
忘れ物・お問合せ先
(株) 常交タクシー
電話番号: 0240-22-6622
9:30~21:00 (月~土)
T83800001019597

反潮タクシー
ドア番号: 101
お忘れ物は下記所属団体へ
不仕個人タクシー協同組合
平日9時~17時
電話03-3888-0943
時間外は03-5976-9166
登録番号
T2810503510031

143

自由民主党浜松C班視察日程表

視察日程 令和6年8月8日(木)～9日(金)

視察先 CIG TOKYO・東日本大震災・原子力災害【伝承館】 福島県双葉町

視察者 瀧美誠 花井和夫 松本康夫 齋藤和志 井田博康

露木里江子 中野和幸 辻村公子

8月8日(木)	【集合：浜松駅新幹線改札口前 7:30集合】 浜松駅 7:50====9:09東京駅====9:19新橋駅9:25 (ひかり634) (東海道本線) ====9:27虎ノ門駅—— CIG TOKYO (東京メトロ銀座線) (徒歩※駅直結) <CIG TOKYO 視察> 10:00～11:30 調査目的 ・日本最大級のスタートアップ集積基地としての役割。 CIG TOKYO——虎ノ門駅====新橋駅==== 東京駅12:53====16:04渡江駅・・宿泊先までスマートモビリティ (ひたち22) <u>※ホテルから徒歩5分くらいのところに【道の駅なみえ】あり</u> 【瀧美先生】 浜松駅15:17====16:35品川駅16:45====20:10渡江駅 (ひかり510) (ひたち21) <u>※スマートモビリティは21:30で終了</u> 《渡江町・泊》	CIG TOKYO 担当者 当局職員 住所： 東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー (昼食) 東京駅周辺各自 【宿泊】 やすらぎの宿 ホテル双葉の杜 (夕食) ホテル内にて 瀧美先生車中食？
8月9日(火)	【集合：ホテルロビー8:50】 ホテル9:00出発====東日本大震災・原子力災害伝承館 (ジャンボタクシー 約15分) <伝承館視察> 9:30～11:00 調査目的 ・復興への記録と記憶を教訓とした防災・減災への取り組み 伝承館====双葉駅 (ジャンボタクシー10分) 双葉町駅12:22====13:17いわき駅13:23====15:42東京 (JR常磐線) (ひたち16) 東京駅16:03====17:27浜松駅 (ひかり519) お疲れ様でした	東日本大震災・原子力災害 伝承館 担当者：事業課 〇〇様 TEL 0240-23-4402 住所： 福島県双葉郡双葉町 大字中野字高田39 (昼食) 双葉町駅周辺 (各自)

(様式8)

令和6年6月13日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 倉田 清一 様

会派名 浜松市議会自由民主党浜松
氏名 視察C班幹事 井田 博康

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

渥美 誠 議員 花井 和夫 議員 松本 康夫 議員
齋藤 和志 議員 井田 博康 議員 露木里江子 議員
中野 和幸 議員 辻村 公子 議員 (計8名)

2 期間及び出張先

令和6年8月8日(木)～8月9日(金) 2日間
東京都港区 ・ 福島県双葉町

3 目的

港区 : CIC TOKYO 視察
日本最大級のスタートアップ集積基地としての役割について
双葉町 : 東日本大震災・原子力災害伝承館 視察
復興の記録と記憶を教訓とした防災・減災への取り組みについて

視察依頼書送付願

令和6年6月13日

浜松市議会議員 鳥井 徳孝 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 倉田 清一

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 11)

A0803

令和 6 年 8 月 16 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 倉田 清一 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 8 月 8 日(木) ~ 8 月 9 日(金) 2日間
出張先	東京都港区 ・ 福島県双葉町
出張の理由	会派行政視察 (C 班) 東京都港区 : CIC TOKYO 視察 日本最大級のスタートアップ集積基地としての役割について 福島県双葉町 : 東日本大震災・原子力災害伝承館 視察 復興の記録と記憶を教訓とした防災・減災への取組について
出張者 氏 名 印	※8/8 公務の為 終了後急帰 渥美 誠  花井 和夫  松本 康夫  齋藤 和志  井田 博康  露木里江子  中野 和孝  辻村 公子  (計 8 名)
(出張の顚末) 別紙 報告書の通り	
(備考)	

視察報告書

令和6年8月12日 渥美 誠

<8月9日>

1. 視察先～福島県東日本大震災・原子力災害伝承館
～復興への記録と記憶を教訓とした防災・減殺への取組について～

【概要】

・東日本大震災・原子力災害伝承館は、福島県が福島県双葉町と大熊町にまたがる東京電力福島第一原子力発電所で起きた、地震、津波、原発事故による複合災害の実態及び復興への取組等の展示並びに被災した住民の語り部講話の実施等のため、令和2年9月20日に双葉町に開館し、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が指定管理を担う。

伝承館は地上3階建て、延床面積約5300㎡で、1階は、大型スクリーンに「福島の実験と教訓の未来への継承」等を映し、ナレーションを福島県出身の俳優、西田敏行氏が務める「プロローグシアター」、研修室（2室）、資料閲覧室、屋外展示エリア、2階は、1.「災害の始まり」2.「原子力発電所事故直後の対応」3.「県民の想い」4.「長期化する原子力災害の影響」5.「復興への挑戦」の順路に沿った各ブース、館内語り部講話等を行うワークショップスペース、企画展示室、3階は、太平洋、津波被災地を一望する「海のテラス」があり、福島だけが経験した原子力災害を伝える。また、伝承館を、東日本大震災及び原子力災害により失われた浜通り地域等の産業を回復し、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向けた4つの取組の一つ「情報発信」の拠点と位置付ける。

伝承館の東隣接地では、東日本震災による犠牲者への追悼と鎮魂を、震災の記憶と教訓の後世への伝承を、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信するため、国と福島県が福島県復興祈念公園を整備する。一方、南隣接地の約1600haに、福島原発及び中間貯蔵施設区域が広がり、タンクエリアからは、ALPS処理水を、今年度8月までに累計8回海洋放出したが、24年度放出計画では累計11回を予定する。



東日本大震災・原子力災害伝承館 入口案内サイン



復興に向け整備された双葉町駅舎

【所管】

1. 「オフサイトセンター」事故直後機能しなかったオフサイトセンターの対応状況は、ホワイトボードに記す放射性よう素測定結果、模造紙に記す被災者の救護活動と複合災害下の救護の困難さから伝わる。また、過去のチェルノブイリ原発事故、スリーマイル島原子力発電所事故、東海村 JOC ウラン加工工場臨界事故との特異性がある。

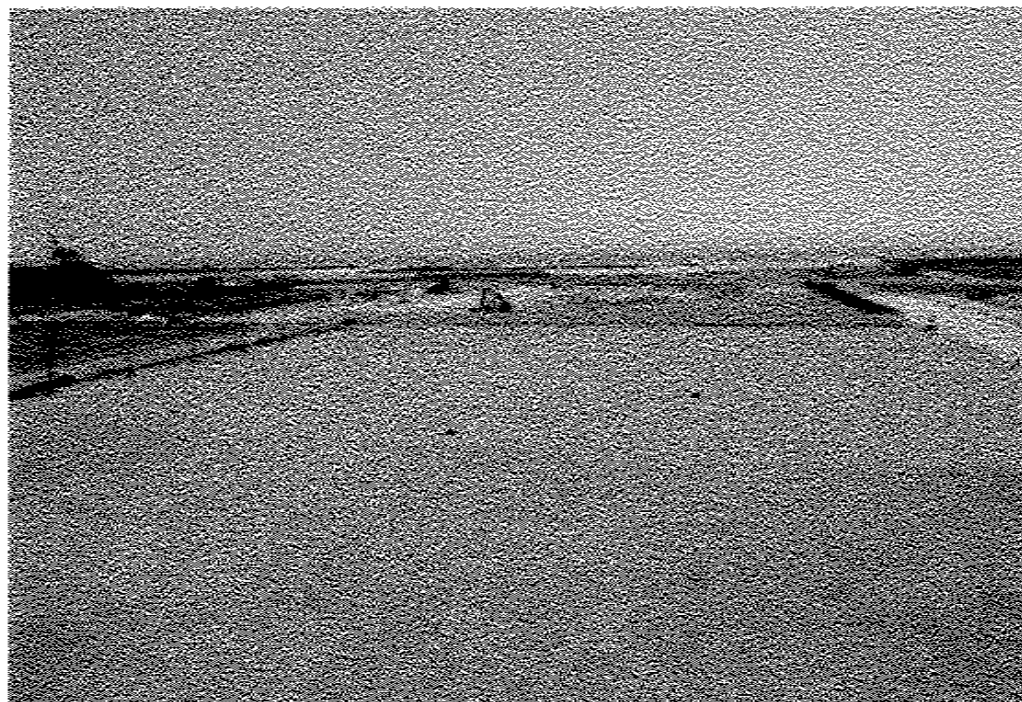
2. 「風評」根拠のはっきりしない情報が広まる、安全性に関する情報が正しく消費者に伝わらない等により、農林水産業、観光業を中心に物が売れない、人が来ない等の影響が広がり、現在もこうした風評が根強く残る。こうした状況を踏まえ、行政、生産者が食の安全・安心確保の取組や福島県の魅力発信等の風評払拭に向けた取組を実施する。

3. 「除染」福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質による人体への健康や生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させるために、汚染状況に応じて、指定された地域において除染を進め、取り除いた土壌を中間貯蔵施設へ搬入する。面的な除染は、帰還困難区域を除き 2018 年 3 月までに完了、現在は、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域で進める。

4. 「廃炉」廃炉を 40 年後と予定するが、核燃料デブリの取り出しを始め、当初計画からの工程の遅れにより、計画通りの完了への不透明感が増す。

5. 「地域振興」除染、廃炉に向けた取組を行うが、双葉町は自治体面積に占める帰宅困難区域の割合が 95% で、地域復興への道のりは遠い。

以上 5 点を震災発生後の課題と捉える。今後、地域の産業基盤を構築する「福島イノベーション・コースト構想」が進める、主要プロジェクト「廃炉」「ロボット・ドローン」「エネルギー・環境・リサイクル」「農林水産業」「医療関連」「航空宇宙」各分野の具体化と、その実現に向けた「産業集積」「教育・人材育成」「交流人口の拡大」「情報発信」等の環境整備への取組が、失われた太平洋に面する浜通り等地域のまちづくりへの重要なカギを握る。



国、福島県が整備する福島県復興祈念公園

令和6年8月8日 「CIC TOKYO」視察

浜松市は、国に先駆けて平成28年度からスタートアップ支援に取り組んできており成果を挙げるとともに先進都市として評価されている。国は令和4年にスタートアップ創出元年として育成5か年計画を作成したことで全国の自治体が盛んにスタートアップ支援を標榜するようになっていった。浜松はものづくり都市として栄えてきた歴史があり素晴らしい技術を持つ企業も多く存在している。今、時代の大きな転換期にあつて本市の強みを活かし国内や世界のスタートアップとも連携し本市の発展に繋げていくことが大事である。そこで、本市の更なるスタートアップ支援施策に繋げるべく東京にある世界最大のスタートアップ支援機関でありアジアにおける初の拠点である「CIC TOKYO」を視察した。

CIC TOKYO の施設内を案内頂くとともに、■■■■を務める■■■■氏ほかから説明を受けた。

虎ノ門エリアでは再開発が進み2020年の東京五輪に向けて新築オフィスビルの建設が進められてきた。CIC TOKYO が入居する虎ノ門ヒルズビジネスタワーは、地上36階建てで約96,000m²の大規模オフィスと約7,600m²の商業施設を擁する複合超高層ビルであり2020年に竣工した。説明を受けた会議室は、16階にあり眺めがよく霞が関の官庁街を見下ろすロケーションである。日本最大級のスタートアップ集積基地である「CIC TOKYO」は、2020年にオープンしたシェアオフィスであり、日本最大級の総面積約6,000 m²を持つ。

- ・CIC は、「イノベーションを通じてより良い世界を実現する」ことを標榜している。
- ・ドイツのベルリンに進拠点を構え、世界5か国15拠点がおり2024年には福岡にも拠点を設ける。
- ・昨年9月には防衛省航空幕僚監部航空幕僚長 内倉浩昭空将が講演し、宇宙利用分野に関してスタートアップと繋がりたいと「宇宙協力オフィス」をCICに入居し開設することを発表した。
- ・福岡の拠点は4月頃に開設予定で計画している。
- ・元 Google の AI 研究者により設立された人工知能の研究開発を行う日本の IT 企業である「サカナ AI (Sakana AI)」は、いい人材が集まるのは日本であるとの考えで成長し、今では5部屋を借りている。CIC から最速でユニコーン企業であると日経新聞で報道されている。
- ・CIC から上場する会社も出てきている。
- ・入居する企業も320社を数えるまで成長しており、まだ増えている。
- ・実施イベントや入居者向けイベント、非公開イベント含めて400回以上開催している。
- ・CIC が2023年度に支援した企業は、94社になっている。外国や女性の入居者の比率は2022年比で2.4%増えている。
- ・CIC 入居企業が2023年にベンチャーキャピタルから調達した資金の総額 82億3,900万円以上。入居企業320社の半数がスタートアップ。
- ・多くのスタートアップに入居してもらうには、イベントを多く開催することが大事である。年間400回以上開催されている。毎週木曜日に開催される「Thursday Gathering」や入居者同士のイベント、一般公開イベントなど様々なイベントが開催されネットワークが広がっている。
- ・CIC のスタートアップ支援として、受託する支援事業等を通して2023年度に支援した企業数は94社となっている。



- ・異分野融合のきっかけづくりだったり、大企業とスタートアップと話ができたり、海外と日本の言葉の壁を乗り越えるのに趣味だったり部活動ができる CIC ならではの活動がある。
- ・CIC TOKYO が他のシェアオフィスと違う点は、ダイバーシティ、ディープテック、コミュニティが挙げられる。
- ・グローバルスタンダードが求められており、その視点でスタッフを採用しており、最低でも 2 ケ国語が話せる。
- ・15 程度の自治体に入居しており、海外の企業誘致やスタートアップ支援、優秀な人材確保(移住)など目的は様々である。

- ・会議室の設定も 3 人用から 10 数名用まで様々な部屋があり、必要に応じたスペース有効効率の最大化を目指している。
- ・浜松市もブースを開設しておりアドバイザーが常駐しており人と人が接することで様々な情報を取り込み本市に繋いでいる。
- ・自治体がスタートアップ担当を単独で置くよりも企業誘致と合わせて担当を置くケースが多い。
- ・名刺交換する際に CIC に事務所を置くことで相手側にスタートアップに力を入れていることが理解される。



世界を代表する国際都市として発展する東京において CIC TOKYO に集まる人材、資金、情報、技術などの活力をいかに浜松に取り込めるか繋げられるかが大変重要である。中野市長が目指す「浜松からの地方創生」、中でも「しごとの創生」を進展させる上でもスタートアップ支援施策の更なる充実が求められる。

令和6年8月9日 東日本大震災・原子力災害伝承館視察

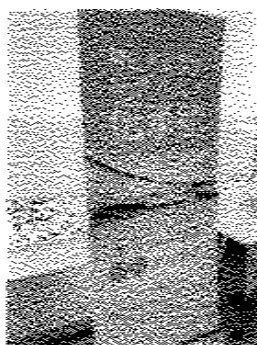
2011年3月11日に発生した東日本大震災から12年半が経つ。津波による被害は甚大で福島県の東京電力福島第一原子力発電所における原子力災害は原子炉の炉心溶融や水素爆発などの甚大な事故となり、チェルノブイリ原発事故と同様にレベル7となる最悪事故となっている。現在もその影響は長期に渡っており計り知れない状況である。原子力災害伝承館は、福島県双葉町に2020年9月20日に開館し、東日本大震災と津波に伴う原子力災害を後世に伝えることを目的とした博物館・情報発信施設である。建物は、3階建てで延べ床面積約5200平方メートルとなっている。地震発生から津波到達の状況、原子力災害発生しその対応など大型スクリーンに映像として映し出され、資料や被災物品等の展示、被災者の証言や思いも紹介されている。また、復興に向けての構想や計画等も紹介されている。今一度、震災と原子力災害の複合災害を振り返るとともに今後の防災減災対策に資するため視察した。



震災から10ヶ月後の2012年1月に警戒区域にかかる川内村が全村避難となり、郡山市内のビックバレットの敷地内の仮設に移転し川内村の遠藤村長から話を聞き、避難時に国県から一切情報もなく、マスコミや警察までもがさっさと逃げる中、住民の命を預かる村長としての判断等を伺った。翌日は東京電力の災害対策の前線基地となった楢葉町のJヴィレッジを視察させて頂き福島県の担当者から除染等の対応、経産省と文科省の担当者より原子力防災への取り組みを聞き、警戒区域内を車中から視察したことが思い起こされる。

伝承館内の展示や原子力災害等について詳しく解説を頂いた。

- ・原子力災害で避難した住民は最大で16万人以上を数え今も影響がある。
- ・原発事故の複合災害により津波で亡くなった方の遺体の収容もままならなかった。入院患者が避難を余儀なくされ亡くなるなど直接死よりも災害関連死とされた方が多かった。
- ・福島県内の死者は4000人を超え、うち災害関連死は2000人以上となっている。
- ・格納容器の爆発は免れたがメルトダウンにより放射性物質が煙になって漏れ、風向きと雨の影響で土が汚染され除染しても汚染されている。格納容器が爆発した場合は200～300kmは人が住めない状況となっていたと言われ静岡県も影響が出ることが予想された。
- ・風向きにより、周辺と比べて放射線量が局所的に高い地域であるホットスポットが千葉や埼玉でも発生していた。
- ・被災者や県民の思いも掲示されており、被災体験を語り継ぐ瀬「語り部」も多く登録されていて活動している。年代や被災地によって異なり語る内容も違い、震災時や避難生活、防災、伝統文化など多岐にわたる。



- ・セシウムの半減期は30年かかる。
- ・除染した土は東京ドーム11杯分にも及び渋谷区ぐらゐの面積がある中間貯蔵施設に保管された。分別機に掛けられ大きさごとに分別される。木の根やゴミは焼却し焼却灰は放射性物質が高いため鋼鉄製の容器に保管される。土等は福島県外で2045年までに最終処分され、道路など公共工事に利用されることになっているが、受け入れ自治体の反発もある。
- ・双葉町の85%が帰還困難区域に指定されており、震災前は7000人の人口があったが現在は130人と日本で一番人口の少ない町となっている。

浜岡原子力発電所では再稼働に向けて今回の事故を教訓に厳重な対策が施されている。浜岡原発の原子力災害対策を重点的に実施すべき区域（UPZ）は、発電所を中心として概ね半径 31 キロメートルとされており、11 市町が対象となり浜松市は含まれないが、災害の状況や風向き等で浜松市への影響も拭えない。今回の視察も踏まえ市の事故に備え事前の知識や情報は必要であることを感じている。

花井和夫